



宮崎労働局長 記者発表項目一覧

令和6年4月30日（火）

記者発表項目

- ① 一般職業紹介状況《令和6年3月分》（4月30日発表）
- ② 一般職業紹介状況の年度分集計数値（令和5年度）
- ③ 令和5年度 新規学校卒業予定者の求職・求人等の状況（3月末）
- ④ 5月からクールワークキャンペーンを実施します！
- ⑤ 「令和6年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定
- ⑥ 宮崎労働局広報紙「GOGO!宮崎労働局」（第86号）

担当窓口

宮崎労働局 雇用環境・均等室 企画・調整係 長田
宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎4階
TEL:0985-38-8821

宮崎労働局発表
令和6年4月30日解禁

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部長 伊藤 昌史
職業安定課長 矢野 昌字
地方労働市場情報官 久保 紘一
(代表電話)0985(38)8823

一般職業紹介状況(令和6年3月分)

令和6年3月の有効求人倍率(受理地別・季節調整値)は、1.30倍と前月と同率。

有効求人倍率は、105ヶ月連続で1倍台を維持。

正社員有効求人倍率(原数値)は、1.13倍と前年同月より0.04ポイント低下。

雇用失業情勢は、求人が求職を上回る状況が継続しているものの、今後物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要がある。

- ・令和6年3月の【有効求人倍率】(季節調整値)は、前月と同率。
- ・【有効求職者数】は、前月比(季節調整値)で0.5%減、前年同月比(原数値)で2.5%増。
- ・【有効求人数】は、前月比(季節調整値)で0.8%減、前年同月比(原数値)で8.4%減(8ヶ月連続減少)。
- ・【新規求職者数】は、前年同月比(原数値)5.7%減、【新規求人数】は、前年同月比(原数値)12.8%減となった。

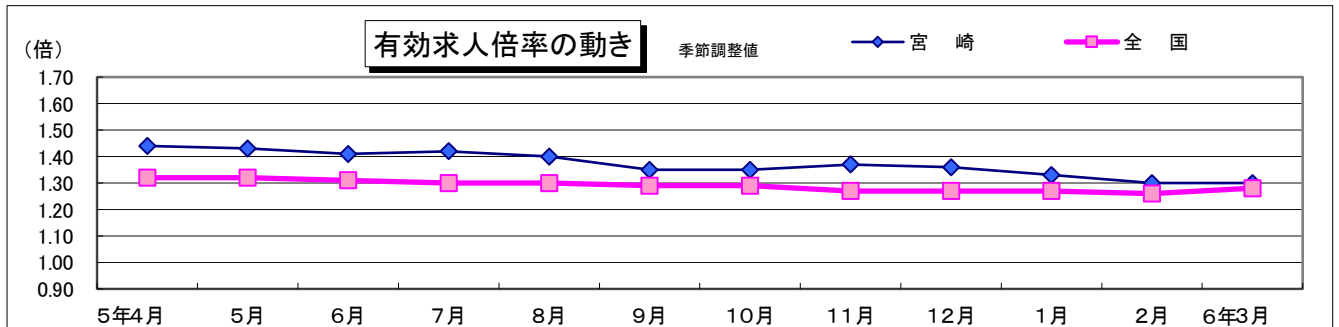
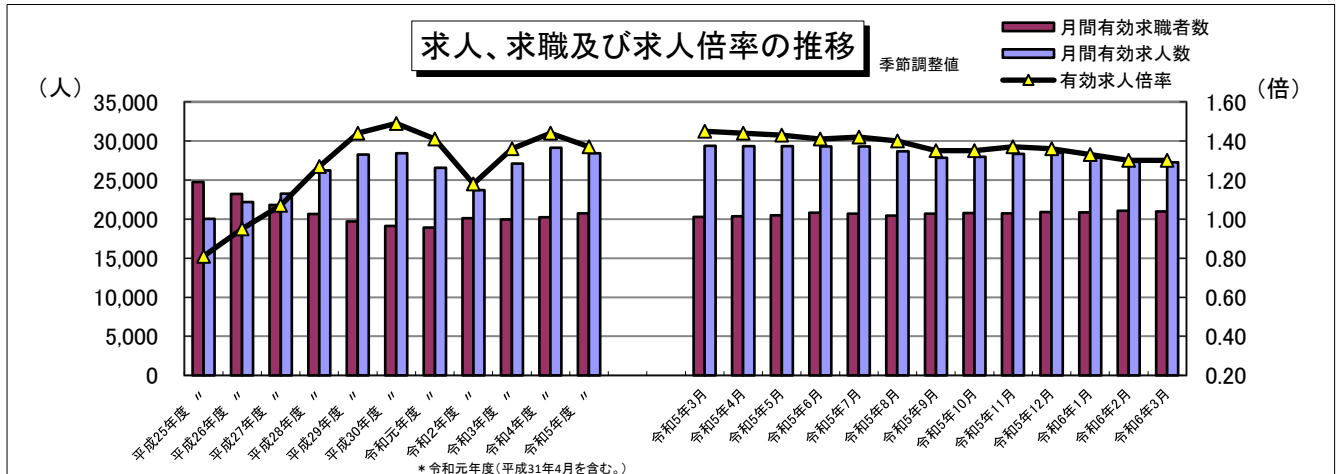
本県の労働市場における有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.5%減少し、有効求人数(同)は前月比0.8%減少した結果、前月と同率の、1.30倍となった。

新規求職者数(原数値)は、前年同月比で5.7%(280人)減少となった。なお、有効求職者数(原数値)は、前年同月比で2.5%(514人)増加と11ヶ月連続の増加となっている。

新規求職者(一般フルタイム・パート)を求職時の態様別にみると、前年同月比で在職者が4.7%(76人)減、離職者は6.0%(170人)減、無業者が7.2%(34人)減となった。なお、離職者のうち、事業主都合離職者は25.9%(155人)減となっている。

一方、新規求人数(原数値)は、前年同月比で12.8%(1,403人)減少となった。また、有効求人数(原数値)は、前年同月比で8.4%(2,611人)の減少で8ヶ月連続減少となっている。

新規求人数を産業別にみると、前年同月比で18産業中4産業で増加となった。運輸業、郵便業で22.9%(89人)増となる一方、サービス業(他に分類されないもの)で24.2%(355人)減、情報通信業で43.3%(299人)減等(18産業中14産業で減少)となったことから、全体で12.8%(1,403人)の減少となった。



有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和5年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年	1月	2月	3月
宮崎		1.44	1.43	1.41	1.42	1.40	1.35	1.35	1.37	1.36	1.33	1.30	1.30	
全国		1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	

○季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

(注1)本公表資料における有効求人倍率、有効求人数、新規求人数は、宮崎労働局管内のハローワークが受理した求人数(受理地別求人数)により算出したものである。

(注2)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

1. 新規求職の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求職者数】(季節調整値)は、4,326人で5.5%(250人)減少となった。

新規求職(パートを含む、人)

	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求職数	4,372	4,550	4,294	4,287	4,320	4,524	4,432	4,377	4,520	4,428	4,576	4,326
前月比	-0.2%	4.1%	-5.6%	-0.2%	0.8%	4.7%	-2.0%	-1.2%	3.3%	-2.0%	3.3%	-5.5%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 新規求人の動き<季節調整値>

<数値の対比は前月比>

○【新規求人数】(季節調整値)は、9,567人で4.7%(467人)減少となった。

新規求人(パートを含む、人)

	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規求人	10,451	10,127	10,290	10,443	9,590	9,631	10,048	9,886	9,619	9,463	10,034	9,567
前月比	0.8%	-3.1%	1.6%	1.5%	-8.2%	0.4%	4.3%	-1.6%	-2.7%	-1.6%	6.0%	-4.7%

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

3. 職業紹介状況について(パートを含む)<原数値>

<数値の対比は前年同月比>

○【職業紹介状況】は、紹介件数が414件(8.2%)減の4,628件となり、就職件数は105件(4.6%)減の2,183件となった。就職率(対新規求職者)は、0.5ポイント増加し47.1%となった。

就職(パートを含む、件)

	令和4年									令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就職件数	1,711	1,704	1,734	1,547	1,532	1,551	1,605	1,534	1,325	1,282	1,706	2,288
	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1,769	1,763	1,748	1,571	1,413	1,645	1,685	1,494	1,310	1,357	1,745	2,183
対前年同月比	3.4%	3.5%	0.8%	1.6%	-7.8%	6.1%	5.0%	-2.6%	-1.1%	5.9%	2.3%	-4.6%

	令和4年									令和5年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就職率	27.7%	37.3%	39.5%	37.0%	36.8%	37.7%	38.5%	40.1%	44.6%	27.2%	37.4%	46.6%
	令和5年									令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	29.5%	35.9%	41.1%	39.1%	35.0%	38.4%	38.5%	40.6%	41.5%	27.7%	37.7%	47.1%

4. 正社員有効求人倍率の動き<原数値>

○【正社員有効求人倍率】(原数値)は、1.13倍となり、前年同月比で0.04ポイント低下。
 R6.3月…正社員有効求人数 14,219人 常用フルタイム有効求職者数12,624人
 R5.3月… " 14,714人 " 12,579人

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

次回公表予定日 令和6年5月31日(金)

別表1 職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	令和6年3月	令和6年2月	対前月 増減率(差) (%)	令和5年3月	対前年同月 増減率(差) (%)
1 月間有効求職者数(人)	21,130	20,435	—	20,616	2.5
季節調整値	* 20,981	* 21,084	▲ 0.5	20,287	3.4
2 新規求職申込件数(件)	4,635	4,626	—	4,915	▲ 5.7
3 月間有効求人数(人)	28,561	28,603	—	31,172	▲ 8.4
季節調整値	* 27,276	* 27,500	▲ 0.8	29,379	▲ 7.2
4 新規求人数(人)	9,582	10,041	—	10,985	▲ 12.8
5 紹介件数(件)	4,628	4,486	/	5,042	▲ 8.2
6 就職件数(件)	2,183	1,745		2,288	▲ 4.6
7 就職率(6/2)(%)	47.1	37.7		46.6	0.5
8 充足数(件)	2,113	1,721		2,257	▲ 6.4
9 充足率(8/4)(%)	22.1	17.1		20.5	1.6

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表2 有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和6年3月	令和6年2月	前月差 (ポイント)	令和5年3月
宮崎県	1.30	1.30	0.00	1.45
全国	1.28	1.26	0.02	1.32

別表3 雇用保険一般受給者実人員の推移(基本手当基本分、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3年度	4,223	4,275	4,836	4,921	5,054	4,802	4,461	4,446	4,189	4,014	3,828	3,858
令和4年度	3,891	3,897	4,621	4,742	5,133	4,876	4,482	4,331	4,135	4,070	3,789	3,812
令和5年度	3,922	4,286	4,763	4,963	5,119	4,746	4,597	4,365	3,992	4,198	3,925	3,773

(受給者実人員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう)

別表4 安定所別有効求人倍率(原数値、倍)

	令和6年3月	令和6年2月	令和5年3月	前年同月差 (ポイント)
宮崎	1.32	1.37	1.57	▲ 0.25
延岡	1.32	1.39	1.31	0.01
日向	1.37	1.41	1.29	0.08
都城	1.59	1.62	1.91	▲ 0.32
日南	1.07	1.09	1.09	▲ 0.02
高鍋	1.15	1.21	1.15	0.00
小林	1.46	1.54	1.49	▲ 0.03
県計	1.35	1.40	1.51	▲ 0.16

(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表5 九州各県の有効求人倍率(季節調整値、倍)

	令和6年3月	令和6年2月	前月差 (ポイント)	令和5年3月
福岡	1.21	1.21	0.00	1.28
佐賀	1.31	1.30	0.01	1.38
長崎	1.19	1.20	▲0.01	1.23
熊本	1.25	1.24	0.01	1.39
大分	1.36	1.40	▲0.04	1.45
宮崎	1.30	1.30	0.00	1.45
鹿児島	1.20	1.21	▲0.01	1.27
沖縄	1.06	1.05	0.01	1.03

* 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

別表6 パートタイム職業紹介状況(一般パートタイム)

	令和6年3月	令和6年2月	令和5年3月	前年同月 増減率・差 (%)
1 月間有効求職者数(人)	8,488	8,101	8,008	6.0
2 新規求職申込件数(件)	1,671	1,637	1,792	▲6.8
3 月間有効求人数 (人)	9,728	9,718	10,609	▲8.3
4 新規求人数 (人)	3,144	3,552	3,714	▲15.3
5 紹介件数 (件)	1,732	1,775	1,796	▲3.6
6 就職件数 (件)	894	697	949	▲5.8
7 充足数 (件)	848	672	928	▲8.6
8 充足率 (%)	27.0%	18.9%	25.0%	2.0

別表7 新規求職申込者の求職時の態様別内訳※令和5年1月分より掲載内容変更(常用フルタイムから一般フルタイム・パートへ変更)

県 計		24歳以下	25歳～34歳	35歳～44歳	45歳～54歳	55歳～64歳	65歳以上	合計
新規求職申込件数	令和6年3月	471	791	875	898	867	733	4,635
	令和5年3月	471	879	896	1,006	906	757	4,915
	前年比	0.0%	▲10.0%	▲2.3%	▲10.7%	▲4.3%	▲3.2%	▲5.7%
在職者	令和6年3月	138	304	336	341	270	146	1,535
	令和5年3月	139	314	361	358	277	162	1,611
	前年比	▲0.7%	▲3.2%	▲6.9%	▲4.7%	▲2.5%	▲9.9%	▲4.7%
離職者	令和6年3月	233	428	462	480	535	527	2,665
	令和5年3月	212	484	465	565	566	543	2,835
	前年比	9.9%	▲11.6%	▲0.6%	▲15.0%	▲5.5%	▲2.9%	▲6.0%
事業主都合	令和6年3月	12	40	79	85	106	122	444
	令和5年3月	19	66	101	146	128	139	599
	前年比	▲36.8%	▲39.4%	▲21.8%	▲41.8%	▲17.2%	▲12.2%	▲25.9%
自己都合	令和6年3月	214	384	367	376	375	350	2,066
	令和5年3月	190	416	351	410	396	359	2,122
	前年比	12.6%	▲7.7%	4.6%	▲8.3%	▲5.3%	▲2.5%	▲2.6%
無業者	令和6年3月	100	59	77	77	62	60	435
	令和5年3月	120	81	70	83	63	52	469
	前年比	▲16.7%	▲27.2%	10.0%	▲7.2%	▲1.6%	15.4%	▲7.2%

* 一般・・・常用および臨時・季節を合わせた数。3ページ別表1職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)の2 新規求職申込件数の内訳となる。
(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の(注2)を参照

別表8 産業別・規模別新規求人状況(原数値)

項 目		求 人 状 況				
		令和6年3月	令和6年2月	令和5年3月	前年 同 月 比 (%)	前年 同 月 差
産業別・規模別						
A.B 農、林、漁業		259	250	252	2.8	7
C 鉱業、採石業、砂利採取業		13	7	17	▲23.5	▲4
D 建設業		809	814	906	▲10.7	▲97
E 製造業		878	902	948	▲7.4	▲70
	食料品製造業	238	236	275	▲13.5	▲37
	飲料・たばこ・飼料製造業	47	55	71	▲33.8	▲24
	繊維工業	70	72	117	▲40.2	▲47
	木材・木製品製造業	90	89	114	▲21.1	▲24
	家具・装備品製造業	13	10	16	▲18.8	▲3
	パルプ・紙・紙加工品製造業	9	16	18	▲50.0	▲9
	印刷・同関連業	18	14	11	63.6	7
	化学工業	15	19	20	▲25.0	▲5
	石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	-	0
	プラスチック製品製造業	52	24	31	67.7	21
	ゴム製品製造業	17	3	4	325.0	13
	窯業・土石製品製造業	43	17	44	▲2.3	▲1
	鉄鋼業	1	1	5	▲80.0	▲4
	非鉄金属製造業	5	0	0	-	5
	金属製品製造業	58	37	41	41.5	17
	はん用機械器具製造業	66	44	54	22.2	12
	生産用機械器具製造業	25	54	15	66.7	10
	業務用機械器具製造業	21	55	17	23.5	4
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	19	13	28	▲32.1	▲9
	電気機械器具製造業	40	65	24	66.7	16
情報通信機械器具製造業	4	3	0	-	4	
輸送用機械器具製造業	13	59	25	▲48.0	▲12	
その他の製造業	14	16	18	▲22.2	▲4	
F 電気・ガス・熱供給・水道業		13	3	2	550.0	11
G 情報通信業		391	395	690	▲43.3	▲299
H 運輸業、郵便業		477	391	388	22.9	89
I 卸売業、小売業		1,119	1,018	1,302	▲14.1	▲183
J 金融業、保険業		59	51	74	▲20.3	▲15
K 不動産業、物品賃貸業		123	137	132	▲6.8	▲9
L 学術研究、専門・技術サービス業		232	119	256	▲9.4	▲24
M 宿泊業、飲食サービス業		493	476	716	▲31.1	▲223
	宿泊業	138	139	176	▲21.6	▲38
N 生活関連サービス業、娯楽業		285	234	276	3.3	9
O 教育、学習支援業		215	203	244	▲11.9	▲29
P 医療、福祉		2,893	3,346	2,997	▲3.5	▲104
Q 複合サービス事業		87	47	106	▲17.9	▲19
R サービス業(他に分類されないもの)		1,114	1,249	1,469	▲24.2	▲355
S.T 公務、その他		122	399	210	▲41.9	▲88
合 計		9,582	10,041	10,985	▲12.8	▲1,403
規 模 別	29人以下	6,209	6,280	7,405	▲16.2	▲1,196
	30～99人	2,194	2,158	2,405	▲8.8	▲211
	100～299人	929	790	827	12.3	102
	300～499人	123	298	166	▲25.9	▲43
	500～999人	100	489	156	▲35.9	▲56
	1,000人以上	27	26	26	3.8	1

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。

正社員の有効求人倍率（原数値）の推移

○ 正社員有効求人倍率は、1.13倍と前年同月より0.04ポイント低下。

(倍)

	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
1月	0.43	0.46	0.40	0.28	0.25	0.34	0.39	0.42	0.51	0.59	0.68	0.82	0.98	1.05	1.03	0.98	1.11	1.23	1.18
2月	0.44	0.47	0.40	0.26	0.24	0.35	0.38	0.42	0.51	0.58	0.43	0.81	0.97	1.05	0.99	0.99	1.12	1.21	1.15
3月	0.43	0.43	0.38	0.24	0.24	0.33	0.37	0.41	0.50	0.57	0.67	0.77	0.93	1.01	0.92	0.98	1.10	1.17	1.13
4月	0.39	0.38	0.33	0.21	0.22	0.30	0.34	0.37	0.46	0.53	0.64	0.74	0.90	0.98	0.86	0.95	1.05	1.10	
5月	0.39	0.35	0.32	0.19	0.21	0.29	0.34	0.36	0.46	0.52	0.65	0.75	0.90	0.97	0.82	0.96	1.04	1.08	
6月	0.38	0.35	0.29	0.18	0.21	0.30	0.34	0.38	0.48	0.52	0.67	0.77	0.95	1.00	0.84	0.98	1.09	1.10	
7月	0.38	0.35	0.30	0.19	0.22	0.31	0.35	0.40	0.49	0.55	0.67	0.79	0.96	0.99	0.84	1.00	1.09	1.13	
8月	0.41	0.37	0.32	0.19	0.24	0.33	0.37	0.43	0.51	0.59	0.71	0.82	0.96	0.98	0.85	1.00	1.11	1.12	
9月	0.41	0.38	0.32	0.20	0.26	0.33	0.38	0.45	0.53	0.61	0.73	0.85	0.97	1.01	0.87	1.02	1.12	1.09	
10月	0.41	0.39	0.31	0.21	0.27	0.33	0.39	0.46	0.54	0.63	0.76	0.87	0.99	1.04	0.89	1.05	1.15	1.13	
11月	0.44	0.39	0.31	0.21	0.29	0.35	0.40	0.47	0.58	0.66	0.77	0.90	1.01	1.07	0.94	1.08	1.17	1.17	
12月	0.45	0.41	0.30	0.23	0.33	0.37	0.42	0.50	0.59	0.68	0.81	0.94	1.06	1.10	0.99	1.12	1.26	1.22	

(資料出所) 宮崎労働局集計

※数値は原数値。

※正社員とは、パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

※正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

※令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開いた求職者数が含まれている。

就業地別の求人数を用いた有効求人倍率（季節調整値）（令和6年3月）

「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」とは

→ 実際に就業する都道府県を求人地として集計した有効求人倍率。なお、通常発表している都道府県別の有効求人倍率は、求人を受理した場所を求人地として集計している。

- 本社が多く所在する地域では、受理地別の有効求人倍率より「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」が低い傾向がある。
- 宮崎県の「就業地別の求人数を用いた有効求人倍率」は1.41倍で受理地別の有効求人倍率(1.30倍)より0.11ポイント高い。

		① 有効求職者数	② 有効求人数	③ 就業地別 有効求人数	④ 有効求人倍率 ②/①	⑤ 就業地別 有効求人倍率 ③/①	⑥差 ⑤-④
令和5年	3月	20,287	29,379	30,857	1.45	1.52	0.07
	4月	20,353	29,333	30,705	1.44	1.51	0.07
	5月	20,504	29,337	30,631	1.43	1.49	0.06
	6月	20,801	29,311	30,583	1.41	1.47	0.06
	7月	20,683	29,315	30,486	1.42	1.47	0.05
	8月	20,461	28,654	30,252	1.40	1.48	0.08
	9月	20,709	27,862	29,917	1.35	1.44	0.09
	10月	20,756	27,954	29,947	1.35	1.44	0.09
	11月	20,734	28,363	30,169	1.37	1.46	0.09
	12月	20,888	28,489	30,446	1.36	1.46	0.10
令和6年	1月	20,855	27,832	29,786	1.33	1.43	0.10
	2月	21,084	27,500	29,803	1.30	1.41	0.11
	3月	20,981	27,276	29,479	1.30	1.41	0.11

(資料出所) 宮崎労働局

※ 数値は季節調整値。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

※ 有効求職者数は求職を受理したハローワークが所在する都道府県単位で集計。

※ 季節求人については受理所を就業地とみなしている。

※ 1件の求人に複数の就業地があり、就業地毎の求人数が明確でない場合、それぞれの就業地に順番に求人数を割り当てて配分している。

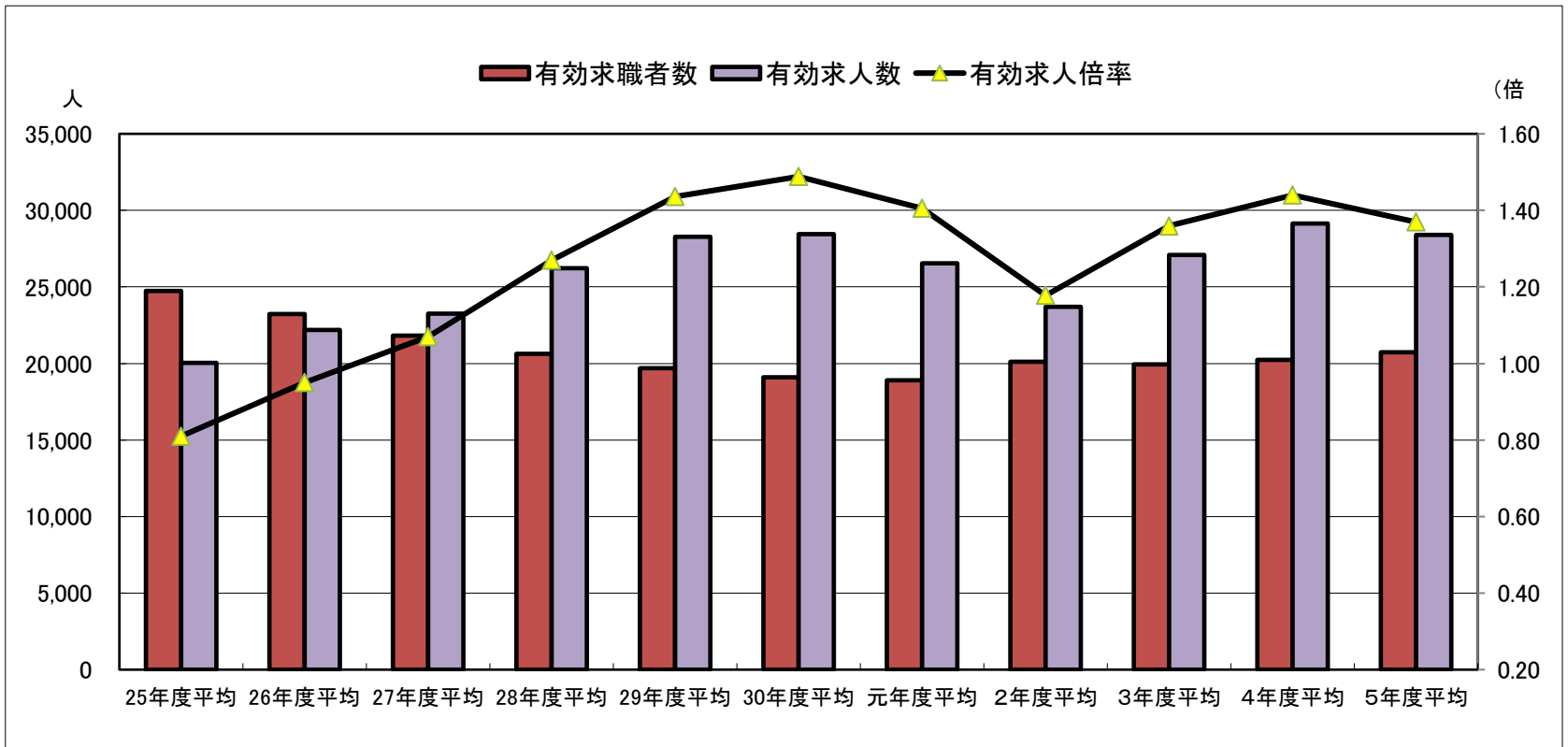
※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれている。

年度分集計数値

令和5年度

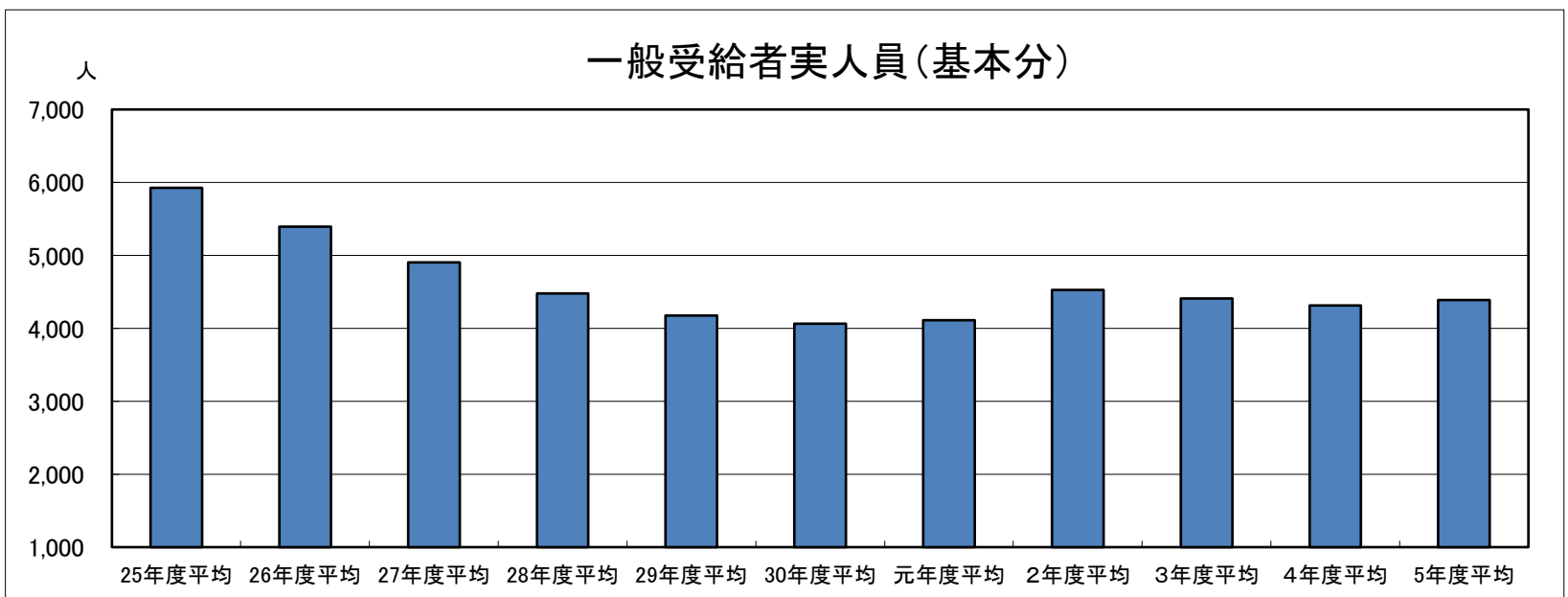
* 令和5年度平均の有効求人倍率は1.37倍となり、前年度の1.44倍を0.07ポイント下回った。
 * 令和5年度平均の有効求人とは前年度に比べ2.5%減となり、有効求職者は2.5%増となった。

求人、求職及び求人倍率の推移(原数値)



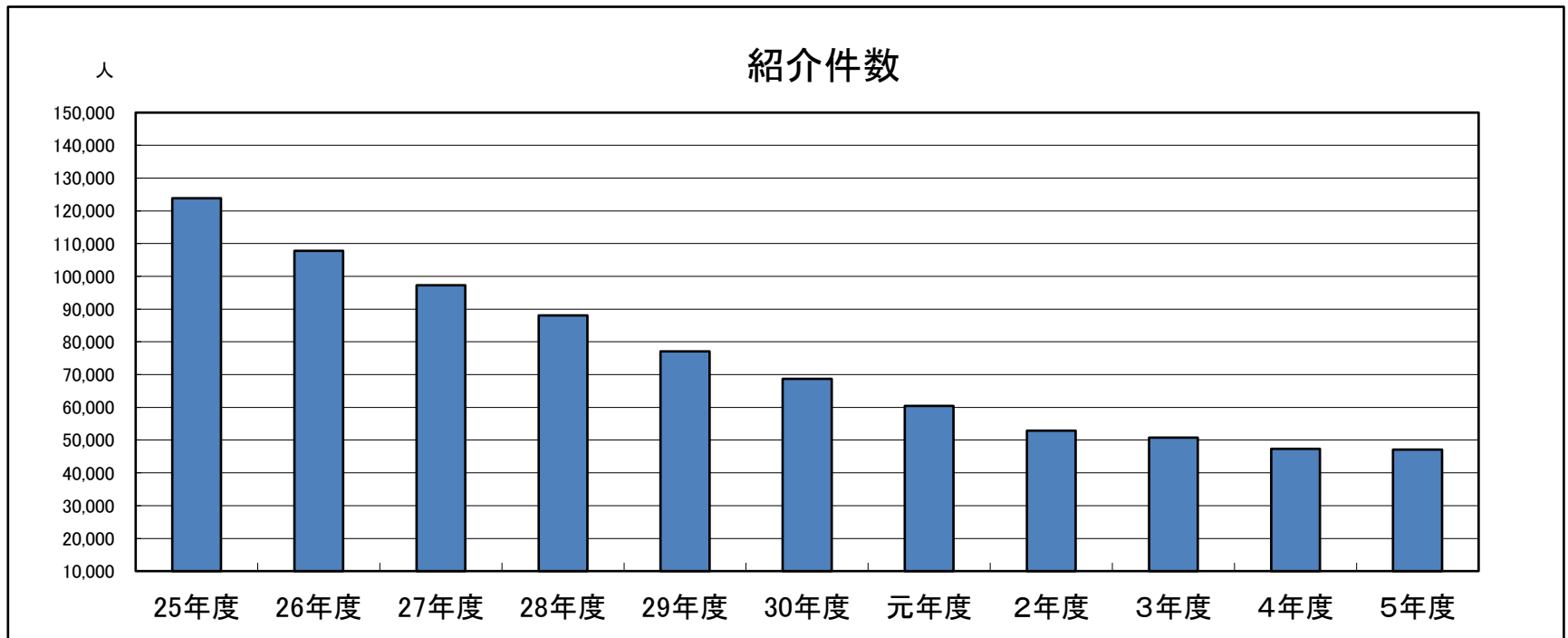
	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	4年度平均	5年度平均	対4年度増減率 (%)
有効求職者数	24,747	23,234	21,828	20,637	19,687	19,108	18,895	20,123	19,936	20,226	20,723	2.5
有効求人数	20,039	22,187	23,257	26,220	28,271	28,438	26,551	23,696	27,099	29,140	28,410	▲2.5
有効求人倍率	0.81	0.95	1.07	1.27	1.44	1.49	1.41	1.18	1.36	1.44	1.37	

一般受給者実人員(基本分)



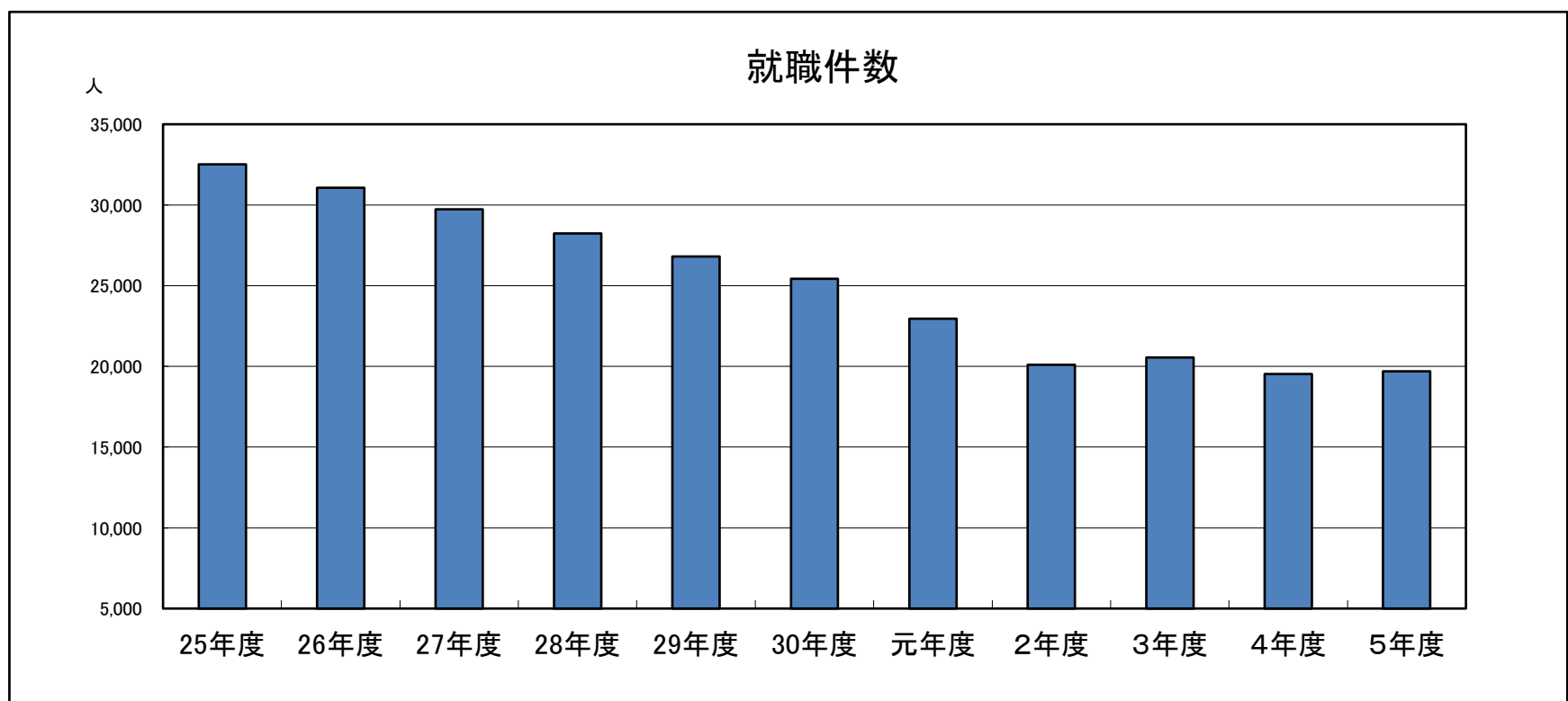
	25年度平均	26年度平均	27年度平均	28年度平均	29年度平均	30年度平均	元年度平均	2年度平均	3年度平均	4年度平均	5年度平均	対4年度増減率 (%)
受給者実人員	5,924	5,393	4,906	4,478	4,175	4,065	4,113	4,526	4,409	4,315	4,387	1.7

紹介件数



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対4年度増減率 (%)
紹介件数	123,855	107,788	97,249	88,025	77,086	68,744	60,491	52,897	50,801	47,397	47,117	▲0.6

就職件数



	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対4年度増減率 (%)
就職件数	32,527	31,060	29,730	28,223	26,799	25,424	22,963	20,109	20,551	19,519	19,683	0.8

産業別・規模別新規求人の推移（原数値）

○ 令和元年度と比較して新規求人数が増加した主な産業は、情報通信業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）であった。

産業別・規模別	項目					R01・R05 増減数	R01・R05 増減率 (%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
AB 農、林、漁業	2,854	3,359	3,339	3,144	3,165	311	10.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	95	130	169	144	118	23	24.2
D 建設業	8,811	9,525	9,759	10,142	9,199	388	4.4
E 製造業	11,003	9,215	12,438	12,630	10,702	▲301	▲2.7
食料品製造業	3,352	2,949	3,783	3,723	3,211	▲141	▲4.2
飲料・たばこ・飼料製造業	656	464	525	666	594	▲62	▲9.5
繊維工業	873	693	755	1,140	785	▲88	▲10.1
木材・木製品製造業	1,233	1,052	1,162	1,258	984	▲249	▲20.2
家具・装備品製造業	121	135	179	177	126	5	4.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	118	59	91	172	150	32	27.1
印刷・同関連業	272	226	306	294	282	10	3.7
化学工業	311	323	540	529	188	▲123	▲39.5
石油製品・石炭製品製造業	0	1	2		3	3	#DIV/0!
プラスチック製品製造業	359	270	511	480	364	5	1.4
ゴム製品製造業	137	106	161	99	86	▲51	▲37.2
窯業・土石製品製造業	294	278	310	390	383	89	30.3
鉄鋼業	43	53	40	22	16	▲27	▲62.8
非鉄金属製造業	6		9	24	16	10	166.7
金属製品製造業	499	447	571	651	607	108	21.6
はん用機械器具製造業	418	377	385	505	622	204	48.8
生産用機械器具製造業	237	193	314	306	356	119	50.2
業務用機械器具製造業	303	193	239	203	327	24	7.9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	387	526	909	594	458	71	18.3
電気機械器具製造業	337	306	1,004	798	563	226	67.1
情報通信機械器具製造業	246	177	83	61	37	▲209	▲85.0
輸送用機械器具製造業	586	227	382	343	354	▲232	▲39.6
その他の製造業	215	160	177	195	190	▲25	▲11.6

産業別・規模別	項目					R01・R05 増減数	R01・R05 増減率 (%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	80	63	56	42	68	▲12	▲15.0
G 情報通信業	2,451	2,352	2,733	4,480	5,747	3,296	134.5
H 運輸業、郵便業	5,439	4,235	4,832	5,037	5,252	▲187	▲3.4
I 卸売業、小売業	13,582	11,053	12,165	12,770	12,976	▲606	▲4.5
J 金融業、保険業	751	584	790	837	756	5	0.7
K 不動産業、物品賃貸業	1,298	1,171	1,304	1,528	1,592	294	22.7
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,208	2,022	2,251	2,238	2,084	▲124	▲5.6
M 宿泊業、飲食サービス業	6,985	5,454	6,194	7,013	6,643	▲342	▲4.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,677	2,453	2,772	2,998	3,248	▲429	▲11.7
O 教育、学習支援業	2,065	1,934	1,912	1,971	2,227	162	7.8
P 医療、福祉	32,194	30,726	33,623	34,455	35,499	3,305	10.3
Q 複合サービス事業	1,143	1,129	1,056	1,320	1,253	110	9.6
R サービス業（他に分類されないもの）	15,021	16,085	19,456	19,186	16,381	1,360	9.1
S.T 公務、その他	2,471	2,014	2,115	3,239	1,984	▲487	▲19.7
合計	112,128	103,504	116,964	123,174	118,894	6,766	6.0

産業分類は、平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく。
* 3,296 は令和元年度と比較して求人増加数の多かった上位3産業。

（資料出所）厚生労働省「職業安定業務統計」、宮崎労働局集計

Press Release

宮崎労働局発表
令和6年4月30日

【照会先】

宮崎労働局職業安定部
部 長 伊藤 昌史
職業安定課長 矢野 昌字
(電話) 0985-38-8823

令和5年度 新規学校卒業者の求職・求人等の状況（3月末）

宮崎労働局（局長 坂根 登）では、令和6年3月に県内の学校を卒業する学生等の求職・求人等の状況を調査し、令和6年3月末の状況として取りまとめました。

宮崎労働局では、引き続き企業への積極的な求人開拓のほか、新規学卒者の就職支援の強化に努めてまいります。

【高校新卒者】（別紙1：令和6年3月末）

- 就職内定率は99.3%、前年比（99.5%）0.2ポイント低下
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は64.5%、前年比（65.2%）0.7ポイント低下
（参考）令和5年3月末の県内内定者の割合65.2%
- 求職者全体の求人倍率は2.45倍、同（2.22倍）0.23ポイント上昇
- 求人数は4,620人、同（4,405人）4.9%の増加
- 求職者数は1,888人、同（1,986人）4.9%の減少
求職者全体に占める県内希望者の割合は64.6%、同（65.3%）0.7ポイント低下

【大学等新卒者】（別紙2：令和6年3月末）

- 大学等就職内定率は98.2%、前年比（96.5%）1.7ポイント上昇
- 就職内定者に占める県内内定者の割合は43.3%、同（45.3%）2.0ポイント低下

※1 高校新卒者の数値は県内の高校からの報告（学校やハローワークによる職業紹介を希望している生徒の状況等）を、大学新卒者の数値は県内の大学等9校から宮崎労働局への報告を取りまとめたものです。

※2 高校新卒者の求人数は、県内の事業所より提出されたものを公表しています。

新規学校卒業者の求職・求人・就職の状況

〈令和6年3月卒業者〉

宮崎労働局

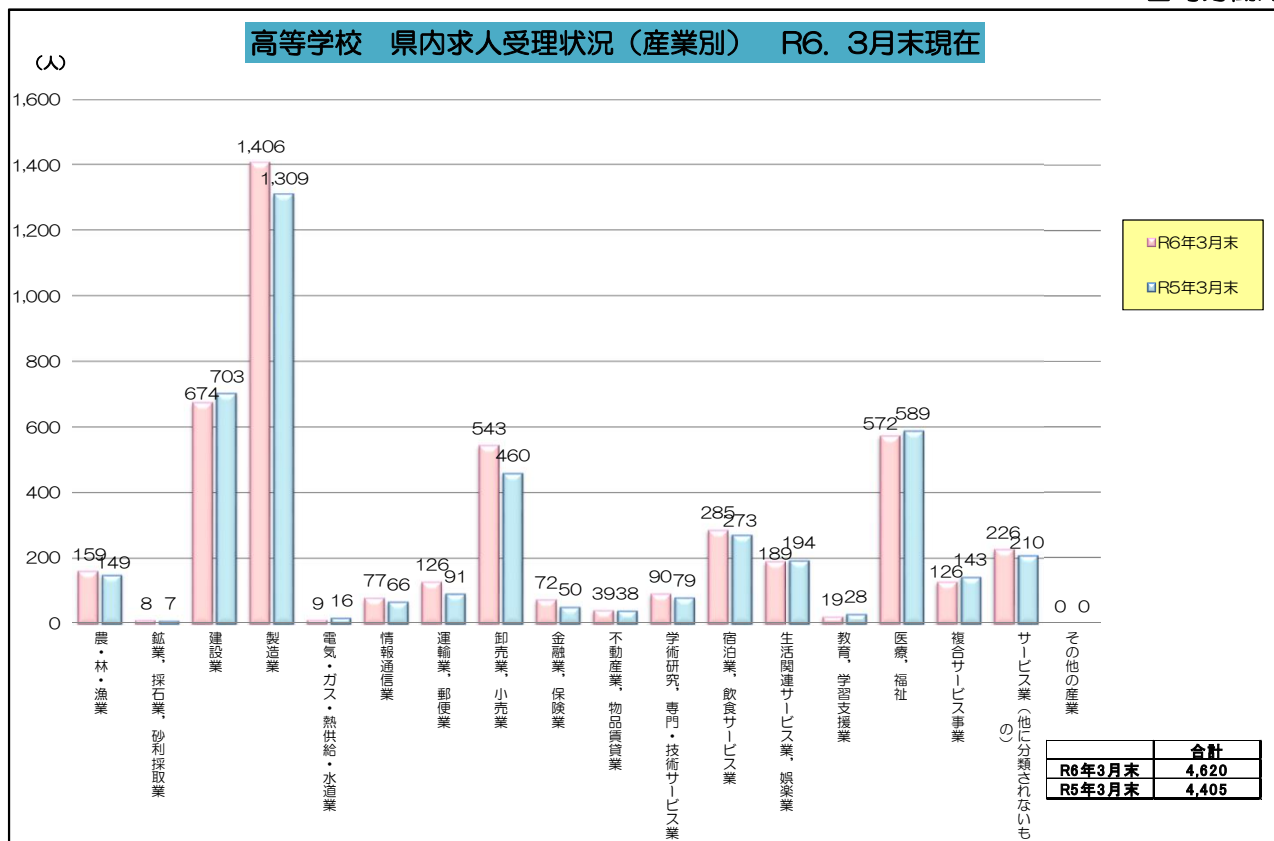
区分	令和6年3月末現在			前年同月			対前年 増減率・差	
	計	男	女	計	男	女		
高 校	① 求職者数	1,888	1,170	718	1,986	1,230	756	-4.9%
	うち 県内	1,220	683	537	1,296	737	559	-5.9%
	うち 県外	668	487	181	690	493	197	-3.2%
	求職者全体に占める 県内希望者の割合	64.6%	58.4%	74.8%	65.3%	59.9%	73.9%	-0.7
校	② 就職内定者数	1,874	1,165	709	1,976	1,224	752	-5.2%
	うち 県内	1,208	679	529	1,288	733	555	-6.2%
	うち 県外	666	486	180	688	491	197	-3.2%
	就職内定者に占める 県内内定者の割合	64.5%	58.3%	74.6%	65.2%	59.9%	73.8%	-0.7
卒	③ 有効求職者数	14	5	9	10	6	4	40.0%
	うち 県内	12	4	8	8	4	4	50.0%
	うち 県外	2	1	1	2	2	0	0.0%
業	④ 求人数	4,620			4,405			4.9%
	⑤ 求人倍率④ / ①	2.45			2.22			0.23
	⑥ 就職内定率② / ①	99.3%	99.6%	98.7%	99.5%	99.5%	99.5%	-0.2
	うち 県内	99.0%	99.4%	98.5%	99.4%	99.5%	99.3%	-0.4
	うち 県外	99.7%	99.8%	99.4%	99.7%	99.6%	100.0%	0.0

※中学卒業の求職者は、令和6年3月末現在で5名。

※求人数は県内の事業所より提出されたものを公表している。

令和6年3月高等学校卒業者に係る産業別求人状況 【令和6年3月末現在】

宮崎労働局



産業分類	R6年3月末	R5年3月末	対前年増減率
農・林・漁業	159	149	6.7%
鉱業、採石業、砂利採取業	8	7	14.3%
建設業	674	703	▲4.1%
製造業	1406	1309	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	16	▲43.8%
情報通信業	77	66	16.7%
運輸業、郵便業	126	91	38.5%
卸売業、小売業	543	460	18.0%
金融業、保険業	72	50	44.0%
不動産業、物品賃貸業	39	38	2.6%
学術研究、専門・技術サービス業	90	79	13.9%
宿泊業、飲食サービス業	285	273	4.4%
生活関連サービス業、娯楽業	189	194	▲2.6%
教育、学習支援業	19	28	▲32.1%
医療、福祉	572	589	▲2.9%
複合サービス事業	126	143	▲11.9%
サービス業（他に分類されないもの）	226	210	7.6%
その他の産業	0	0	-
合計	4,620	4,405	4.9%

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
① 求 人 数	H 6. 3卒	3,982	4,533	4,813	5,010	5,178	5,368	5,576	5,703	5,752	5,779	—	—
	H 7. 3卒	2,876	3,388	3,784	4,066	4,227	4,477	4,696	4,961	5,016	5,019	—	—
	H 8. 3卒	2,524	2,988	3,294	3,587	3,763	3,923	4,122	4,270	4,319	4,321	—	—
	H 9. 3卒	2,074	2,531	2,859	3,122	3,348	3,521	3,694	3,873	3,900	3,903	—	—
	H10. 3卒	1,930	2,239	2,565	2,808	2,910	3,035	3,176	3,272	3,300	3,304	—	—
	H11. 3卒	1,095	1,272	1,426	1,600	1,708	1,821	1,944	2,085	2,109	2,111	—	—
	H12. 3卒	723	980	1,181	1,415	1,556	1,751	2,070	2,242	2,331	2,332	2,335	2,335
	H13. 3卒	863	1,064	1,265	1,459	1,739	1,964	2,106	2,242	2,265	2,269	2,269	2,269
	H14. 3卒	660	843	959	1,082	1,377	1,501	1,724	1,879	1,924	1,931	1,932	1,933
	H15. 3卒	526	725	890	1,086	1,337	1,430	1,660	1,815	1,892	1,893	1,893	1,893
	H16. 3卒	556	807	1,012	1,279	1,483	1,623	1,844	2,038	2,114	2,119	2,119	2,119
	H17. 3卒	755	1,081	1,345	1,688	1,899	1,974	2,161	2,257	2,301	2,313	2,316	2,316
	H18. 3卒	819	1,150	1,383	1,686	1,882	1,978	2,182	2,263	2,293	2,294	2,294	2,294
	H19. 3卒	1,283	1,560	1,806	2,169	2,278	2,379	2,523	2,620	2,650	2,650	2,651	2,651
	H20. 3卒	1,254	1,534	1,710	2,028	2,255	2,331	2,410	2,441	2,488	2,488	2,489	2,492
	H21. 3卒	1,449	1,649	1,770	1,962	2,010	2,073	2,131	2,154	2,156	2,156	2,156	2,156
	H22. 3卒	750	1,007	1,085	1,268	1,383	1,492	1,627	1,708	1,728	1,731	1,741	1,741
	H23. 3卒	765	1,034	1,189	1,395	1,503	1,609	1,736	1,784	1,819	1,825	1,825	1,825
	H24. 3卒	930	1,187	1,396	1,673	1,801	1,905	2,029	2,081	2,126	2,129	2,129	2,129
	H25. 3卒	1,078	1,436	1,692	2,031	2,149	2,284	2,390	2,461	2,485	2,485	2,486	2,486
	H26. 3卒	1,403	1,765	1,997	2,289	2,434	2,553	2,625	2,667	2,677	2,682	2,682	2,686
	H27. 3卒	1,897	2,163	2,586	2,870	2,939	3,016	3,079	3,099	3,102	3,102	3,102	3,102
	H28. 3卒	2,408	2,709	2,960	3,181	3,235	3,293	3,340	3,360	3,371	3,375	3,375	3,372
	H29. 3卒	2,913	3,215	3,400	3,573	3,646	3,699	3,725	3,746	3,750	3,753	3,754	3,754
	H30. 3卒	3,448	3,696	3,866	4,022	4,073	4,099	4,126	4,138	4,141	4,141	4,142	4,148
	H31. 3卒	3,901	4,094	4,161	4,344	4,407	4,445	4,480	4,498	4,504	4,518	4,522	4,520
	R2. 3卒	4,039	4,183	4,316	4,437	4,481	4,523	4,537	4,547	4,552	4,553	4,553	4,560
	R3. 3卒	3,161	3,367	3,532	3,678	3,794	3,905	3,956	3,970	3,978	3,980	3,980	3,984
	R4. 3卒	3,323	3,513	3,672	3,782	3,830	3,919	3,957	3,987	3,992	3,992	4,002	4,010
	R5. 3卒	3,788	4,021	4,174	4,288	4,310	4,360	4,389	4,400	4,405	4,406	4,406	4,422
R6. 3卒	4,124	4,309	4,455	4,522	4,549	4,571	4,608	4,616	4,620				
対前年増減率	8.9%	7.2%	6.7%	5.5%	5.5%	4.8%	5.0%	4.9%	4.9%				

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求職者数	②全体(県外+県内)												
	H 6. 3卒	5,555	5,493	5,633	5,965	6,092	6,066	6,021	6,047	5,952	5,734	—	—
	H 7. 3卒	5,758	5,623	5,699	5,667	5,710	5,715	5,704	5,571	5,464	5,215	—	—
	H 8. 3卒	5,642	5,523	5,460	5,458	5,480	5,480	5,391	5,258	5,123	4,907	—	—
	H 9. 3卒	5,394	5,149	5,121	5,024	5,035	5,010	4,990	4,826	4,658	4,570	—	—
	H10. 3卒	5,317	5,231	5,028	4,972	5,014	5,000	4,935	4,827	4,606	4,482	—	—
	H11. 3卒	4,754	4,562	4,427	4,383	4,388	4,349	4,287	4,112	3,929	3,728	—	—
	H12. 3卒	4,422	4,284	4,223	4,181	4,170	4,221	3,988	3,852	3,697	3,613	3,569	3,548
	H13. 3卒	4,600	4,439	4,279	4,196	4,243	4,232	4,086	3,966	3,854	3,744	3,741	3,715
	H14. 3卒	4,379	4,143	4,150	4,115	4,133	4,025	3,830	3,679	3,517	3,371	3,388	3,338
	H15. 3卒	4,123	3,836	3,582	3,542	3,610	3,644	3,495	3,412	3,271	3,242	3,269	3,202
	H16. 3卒	3,977	3,863	3,710	3,646	3,762	3,709	3,591	3,517	3,447	3,397	3,369	3,358
	H17. 3卒	3,793	3,726	3,673	3,607	3,645	3,648	3,532	3,468	3,358	3,309	3,309	3,300
	H18. 3卒	3,581	3,547	3,382	3,383	3,386	3,371	3,329	3,256	3,194	3,179	3,161	3,155
	H19. 3卒	3,563	3,520	3,545	3,554	3,511	3,473	3,401	3,347	3,308	3,306	3,273	3,259
	H20. 3卒	3,464	3,356	3,391	3,268	3,318	3,314	3,261	3,238	3,211	3,197	3,196	3,193
	H21. 3卒	3,207	3,122	3,203	3,177	3,193	3,168	3,112	3,058	3,002	3,001	2,985	2,948
	H22. 3卒	3,160	3,063	3,021	2,916	2,927	2,888	2,838	2,768	2,748	2,762	2,743	2,724
	H23. 3卒	3,094	2,945	2,872	2,774	2,825	2,817	2,770	2,738	2,767	2,772	2,777	2,763
	H24. 3卒	2,977	2,892	2,769	2,801	2,850	2,829	2,802	2,753	2,735	2,745	2,745	2,745
	H25. 3卒	3,281	3,112	3,037	2,926	2,935	2,897	2,864	2,838	2,815	2,809	2,870	2,870
	H26. 3卒	2,912	2,852	2,849	2,730	2,772	2,753	2,739	2,730	2,730	2,729	2,725	2,721
	H27. 3卒	2,974	2,902	2,910	2,914	2,909	2,891	2,845	2,825	2,800	2,795	2,793	2,793
	H28. 3卒	2,936	2,821	2,756	2,778	2,790	2,736	2,718	2,721	2,701	2,695	2,694	2,693
	H29. 3卒	2,748	2,757	2,745	2,741	2,740	2,715	2,713	2,709	2,712	2,708	2,707	2,706
	H30. 3卒	2,508	2,557	2,561	2,537	2,540	2,543	2,520	2,505	2,504	2,498	2,497	2,496
H31. 3卒	2,666	2,643	2,611	2,628	2,619	2,630	2,609	2,612	2,593	2,588	2,587	2,586	
R2. 3卒	2,563	2,522	2,530	2,527	2,536	2,532	2,530	2,524	2,591	2,586	2,586	2,585	
R3. 3卒	2,438	2,458	2,455	2,385	2,332	2,305	2,279	2,252	2,260	2,253	2,249	2,245	
R4. 3卒	2,144	2,085	2,047	2,071	2,060	2,053	2,093	2,082	2,064	2,061	2,061	2,050	
R5. 3卒	1,809	2,079	2,053	2,043	2,043	2,038	2,014	1,999	1,986	1,986	1,987	1,986	
R6. 3卒	1,942	1,941	1,953	1,926	1,937	1,915	1,911	1,902	1,888				

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末	
求職者数	③うち県内	H 6. 3卒	3,216	3,236	3,248	3,486	3,608	3,597	3,559	3,572	3,474	3,308	—	—
		H 7. 3卒	3,252	3,176	3,197	3,331	3,400	3,455	3,459	3,346	3,274	3,074	—	—
		H 8. 3卒	3,441	3,451	3,377	3,398	3,457	3,469	3,392	3,289	3,185	3,017	—	—
		H 9. 3卒	3,144	3,094	3,032	3,023	3,056	3,031	3,024	2,921	2,747	2,668	—	—
		H10. 3卒	2,897	2,924	2,696	2,739	2,799	2,777	2,731	2,673	2,489	2,373	—	—
		H11. 3卒	2,472	2,269	2,184	2,248	2,357	2,364	2,337	2,214	2,074	1,912	—	—
		H12. 3卒	2,236	2,284	2,253	2,384	2,497	2,521	2,433	2,352	2,203	2,161	2,119	2,103
		H13. 3卒	2,561	2,453	2,400	2,449	2,584	2,606	2,537	2,455	2,354	2,286	2,287	2,263
		H14. 3卒	2,501	2,293	2,316	2,369	2,513	2,453	2,352	2,240	2,147	2,042	2,059	2,009
		H15. 3卒	2,347	2,231	2,131	2,146	2,210	2,303	2,184	2,149	2,052	2,030	2,075	2,013
		H16. 3卒	2,406	2,310	2,274	2,317	2,457	2,421	2,351	2,274	2,221	2,189	2,167	2,157
		H17. 3卒	2,343	2,291	2,333	2,330	2,399	2,392	2,281	2,230	2,148	2,104	2,105	2,097
		H18. 3卒	2,122	2,097	1,950	1,997	2,042	2,024	1,990	1,948	1,875	1,856	1,836	1,832
		H19. 3卒	2,085	1,996	2,052	2,139	2,117	2,077	2,029	1,979	1,947	1,951	1,932	1,919
		H20. 3卒	1,989	1,948	1,957	1,919	1,960	1,948	1,894	1,885	1,858	1,845	1,840	1,838
		H21. 3卒	1,801	1,754	1,739	1,716	1,753	1,741	1,699	1,657	1,610	1,616	1,603	1,593
		H22. 3卒	1,724	1,674	1,634	1,662	1,745	1,735	1,709	1,671	1,649	1,669	1,654	1,642
		H23. 3卒	1,714	1,585	1,493	1,539	1,621	1,668	1,646	1,640	1,652	1,658	1,662	1,649
		H24. 3卒	1,619	1,558	1,467	1,577	1,667	1,664	1,655	1,629	1,611	1,620	1,622	1,622
		H25. 3卒	1,950	1,848	1,706	1,712	1,761	1,731	1,716	1,699	1,673	1,669	1,721	1,721
		H26. 3卒	1,597	1,583	1,586	1,542	1,632	1,633	1,626	1,616	1,607	1,605	1,601	1,598
		H27. 3卒	1,563	1,460	1,549	1,589	1,612	1,610	1,570	1,552	1,521	1,518	1,518	1,518
		H28. 3卒	1,606	1,568	1,519	1,540	1,574	1,535	1,522	1,525	1,519	1,514	1,513	1,512
		H29. 3卒	1,539	1,575	1,523	1,546	1,545	1,546	1,550	1,544	1,547	1,542	1,541	1,540
		H30. 3卒	1,429	1,450	1,457	1,474	1,481	1,485	1,471	1,462	1,459	1,457	1,457	1,457
		H31. 3卒	1,553	1,557	1,523	1,538	1,542	1,554	1,538	1,546	1,536	1,532	1,531	1,530
		R2. 3卒	1,535	1,489	1,491	1,498	1,504	1,504	1,503	1,501	1,540	1,536	1,536	1,535
		R3. 3卒	1,443	1,532	1,510	1,471	1,457	1,441	1,425	1,406	1,419	1,412	1,408	1,405
		R4. 3卒	1,357	1,329	1,315	1,365	1,361	1,366	1,380	1,370	1,361	1,358	1,358	1,347
		R5. 3卒	1,142	1,324	1,297	1,326	1,334	1,333	1,311	1,303	1,296	1,296	1,297	1,296
R6. 3卒	1,242	1,239	1,236	1,248	1,264	1,243	1,245	1,237	1,220					

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
求職者数	就職希望者に占める県内希望者の割合	H 6. 3卒	57.9%	58.9%	57.7%	58.4%	59.2%	59.3%	59.1%	59.1%	58.4%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	56.5%	56.5%	56.1%	58.8%	59.5%	60.5%	60.6%	60.1%	59.9%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	61.0%	62.5%	61.8%	62.3%	63.1%	63.3%	62.9%	62.6%	62.2%	61.5%	—	—	
		H 9. 3卒	58.3%	60.1%	59.2%	60.2%	60.7%	60.5%	60.6%	60.5%	59.0%	58.4%	—	—	
		H10. 3卒	54.5%	55.9%	53.6%	55.1%	55.8%	55.5%	55.3%	55.4%	54.0%	52.9%	—	—	
		H11. 3卒	52.0%	49.7%	49.3%	51.3%	53.7%	54.4%	54.5%	53.8%	52.8%	51.3%	—	—	
		H12. 3卒	50.6%	53.3%	53.4%	57.0%	59.9%	59.7%	61.0%	61.1%	59.6%	59.8%	59.4%	59.3%	
		H13. 3卒	55.7%	55.3%	56.1%	58.4%	60.9%	61.6%	62.1%	61.9%	61.1%	61.1%	61.1%	61.1%	60.9%
		H14. 3卒	57.1%	55.3%	55.8%	57.6%	60.8%	60.9%	61.4%	60.9%	61.0%	60.6%	60.8%	60.2%	
		H15. 3卒	56.9%	58.2%	59.5%	60.6%	61.2%	63.2%	62.5%	63.0%	62.7%	62.6%	63.5%	62.9%	
		H16. 3卒	60.5%	59.8%	61.3%	63.5%	65.3%	65.3%	65.5%	64.7%	64.4%	64.4%	64.3%	64.2%	
		H17. 3卒	61.8%	61.5%	63.5%	64.6%	65.8%	65.6%	64.6%	64.3%	64.0%	63.6%	63.6%	63.5%	
		H18. 3卒	59.3%	59.1%	57.7%	59.0%	60.3%	60.0%	59.8%	59.8%	58.7%	58.4%	58.1%	58.1%	
		H19. 3卒	58.5%	56.7%	57.9%	60.2%	60.3%	59.8%	59.7%	59.1%	58.9%	59.0%	59.0%	58.9%	
		H20. 3卒	57.4%	58.0%	57.7%	58.7%	59.1%	58.8%	58.1%	58.2%	57.9%	57.7%	57.6%	57.6%	
		H21. 3卒	56.2%	56.2%	54.3%	54.0%	54.9%	55.0%	54.6%	54.2%	53.6%	53.8%	53.7%	54.0%	
		H22. 3卒	54.6%	54.7%	54.1%	57.0%	59.6%	60.1%	60.2%	60.4%	60.0%	60.4%	60.3%	60.3%	
		H23. 3卒	55.4%	53.8%	52.0%	55.5%	57.4%	59.2%	59.4%	59.9%	59.7%	59.8%	59.8%	59.7%	
		H24. 3卒	54.4%	53.9%	53.0%	56.3%	58.5%	58.8%	59.1%	59.2%	58.9%	59.0%	59.1%	59.1%	
		H25. 3卒	59.4%	59.4%	56.2%	58.5%	60.0%	59.8%	59.9%	59.9%	59.4%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	54.8%	55.5%	55.7%	56.5%	58.9%	59.3%	59.4%	59.2%	58.9%	58.8%	58.8%	58.7%	
		H27. 3卒	52.6%	50.3%	53.2%	54.5%	55.4%	55.7%	55.2%	54.9%	54.3%	54.3%	54.4%	54.4%	
		H28. 3卒	54.7%	55.6%	55.1%	55.4%	56.4%	56.1%	56.0%	56.0%	56.2%	56.2%	56.2%	56.1%	
		H29. 3卒	56.0%	57.1%	55.5%	56.4%	56.4%	56.9%	57.1%	57.0%	57.0%	56.9%	56.9%	56.9%	
		H30. 3卒	57.0%	56.7%	56.9%	58.1%	58.3%	58.4%	58.4%	58.4%	58.3%	58.3%	58.4%	58.4%	
		H31. 3卒	58.3%	58.9%	58.3%	58.5%	58.9%	59.1%	58.9%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	59.2%	
		R2. 3卒	59.9%	59.0%	58.9%	59.3%	59.3%	59.4%	59.4%	59.5%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	59.2%	62.3%	61.5%	61.7%	62.5%	62.5%	62.5%	62.4%	62.8%	62.7%	62.6%	62.6%	
		R4. 3卒	63.3%	63.7%	64.2%	65.9%	66.1%	66.5%	65.9%	65.8%	65.9%	65.9%	65.9%	65.7%	
		R5. 3卒	63.1%	63.7%	63.2%	64.9%	65.3%	65.4%	65.1%	65.2%	65.3%	65.3%	65.3%	65.3%	
		R6. 3卒	64.0%	63.8%	63.3%	64.8%	65.3%	64.9%	65.1%	65.0%	64.6%				

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
求人倍率 求職者全体に対する求人倍率 ① / ②	H 6. 3卒	0.72	0.83	0.85	0.84	0.85	0.88	0.93	0.94	0.97	1.01	-	-
	H 7. 3卒	0.50	0.60	0.66	0.72	0.74	0.78	0.82	0.89	0.92	0.96	-	-
	H 8. 3卒	0.45	0.54	0.60	0.66	0.69	0.72	0.76	0.81	0.84	0.88	-	-
	H 9. 3卒	0.38	0.49	0.56	0.62	0.66	0.70	0.74	0.80	0.84	0.85	-	-
	H10. 3卒	0.36	0.43	0.51	0.56	0.58	0.61	0.64	0.68	0.72	0.74	-	-
	H11. 3卒	0.23	0.28	0.32	0.37	0.39	0.42	0.45	0.51	0.54	0.57	-	-
	H12. 3卒	0.16	0.23	0.28	0.34	0.37	0.41	0.52	0.58	0.63	0.65	0.65	0.66
	H13. 3卒	0.19	0.24	0.30	0.35	0.41	0.46	0.52	0.57	0.59	0.61	0.61	0.61
	H14. 3卒	0.15	0.20	0.23	0.26	0.33	0.37	0.45	0.51	0.55	0.57	0.57	0.58
	H15. 3卒	0.13	0.19	0.25	0.31	0.37	0.39	0.47	0.53	0.58	0.58	0.58	0.59
	H16. 3卒	0.14	0.21	0.27	0.35	0.39	0.44	0.51	0.58	0.61	0.62	0.63	0.63
	H17. 3卒	0.20	0.29	0.37	0.47	0.52	0.54	0.61	0.65	0.69	0.70	0.70	0.70
	H18. 3卒	0.23	0.32	0.41	0.50	0.56	0.59	0.66	0.70	0.72	0.72	0.73	0.73
	H19. 3卒	0.36	0.44	0.51	0.61	0.65	0.68	0.74	0.78	0.80	0.80	0.81	0.81
	H20. 3卒	0.36	0.46	0.50	0.62	0.68	0.70	0.74	0.75	0.77	0.78	0.78	0.78
	H21. 3卒	0.45	0.53	0.55	0.62	0.63	0.65	0.68	0.70	0.72	0.72	0.72	0.73
	H22. 3卒	0.24	0.33	0.36	0.43	0.47	0.52	0.57	0.62	0.63	0.63	0.63	0.64
	H23. 3卒	0.25	0.35	0.41	0.50	0.53	0.57	0.63	0.65	0.66	0.66	0.66	0.66
	H24. 3卒	0.31	0.41	0.50	0.60	0.63	0.67	0.72	0.76	0.78	0.78	0.78	0.78
	H25. 3卒	0.33	0.46	0.56	0.69	0.73	0.79	0.83	0.87	0.88	0.88	0.87	0.87
	H26. 3卒	0.48	0.62	0.70	0.84	0.88	0.93	0.96	0.98	0.98	0.98	0.98	0.99
	H27. 3卒	0.64	0.75	0.89	0.98	1.01	1.04	1.08	1.10	1.11	1.11	1.11	1.11
	H28. 3卒	0.82	0.96	1.07	1.15	1.16	1.20	1.23	1.23	1.25	1.25	1.25	1.25
	H29. 3卒	1.06	1.17	1.24	1.30	1.33	1.36	1.37	1.38	1.38	1.39	1.39	1.39
	H30. 3卒	1.37	1.45	1.51	1.59	1.60	1.61	1.64	1.65	1.65	1.66	1.66	1.66
	H31. 3卒	1.46	1.55	1.59	1.65	1.68	1.69	1.72	1.72	1.74	1.75	1.75	1.75
	R2. 3卒	1.58	1.66	1.71	1.76	1.77	1.79	1.79	1.80	1.76	1.76	1.76	1.76
R3. 3卒	1.30	1.37	1.44	1.54	1.63	1.69	1.74	1.76	1.76	1.77	1.77	1.77	
R4. 3卒	1.55	1.68	1.79	1.83	1.86	1.91	1.89	1.91	1.93	1.94	1.94	1.96	
R5. 3卒	2.09	1.93	2.03	2.10	2.11	2.14	2.18	2.20	2.22	2.22	2.22	2.23	
R6. 3卒	2.12	2.22	2.28	2.35	2.35	2.39	2.41	2.43	2.45				

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	④全体(県外+県内)												
	H 6. 3卒	—	—	2,733	4,312	4,859	5,123	5,350	5,679	5,821	5,734	—	—
	H 7. 3卒	—	—	2,559	3,869	4,316	4,624	4,943	5,204	5,343	5,215	—	—
	H 8. 3卒	—	—	2,271	3,566	3,999	4,388	4,666	4,919	4,991	4,863	—	—
	H 9. 3卒	—	—	2,099	3,291	3,674	3,955	4,239	4,481	4,531	4,508	—	—
	H10. 3卒	—	—	2,163	3,070	3,618	3,850	4,079	4,312	4,384	4,379	—	—
	H11. 3卒	—	—	1,731	2,529	2,833	3,056	3,245	3,511	3,555	3,582	—	—
	H12. 3卒	—	—	1,294	2,043	2,358	2,697	2,916	3,359	3,480	3,488	3,515	3,525
	H13. 3卒	—	—	1,402	2,119	2,529	2,800	3,202	3,487	3,608	3,645	3,660	3,672
	H14. 3卒	—	—	1,108	1,851	2,148	2,478	2,725	3,033	3,152	3,209	3,229	3,270
	H15. 3卒	—	—	944	1,557	1,863	2,243	2,474	2,804	3,009	3,054	3,122	3,132
	H16. 3卒	—	—	970	1,630	1,989	2,432	2,661	3,074	3,219	3,257	3,309	3,329
	H17. 3卒	—	—	1,108	1,867	2,290	2,674	2,830	3,078	3,172	3,189	3,228	3,252
	H18. 3卒	—	—	1,249	1,954	2,249	2,618	2,773	2,999	3,057	3,090	3,112	3,115
	H19. 3卒	—	—	1,350	2,189	2,544	2,864	2,992	3,153	3,213	3,224	3,215	3,218
	H20. 3卒	—	—	1,452	2,201	2,485	2,839	2,937	3,089	3,136	3,146	3,151	3,152
	H21. 3卒	—	—	1,392	2,120	2,391	2,640	2,737	2,865	2,894	2,905	2,929	2,899
	H22. 3卒	—	—	963	1,586	1,852	2,155	2,297	2,501	2,594	2,621	2,671	2,692
	H23. 3卒	—	—	1,144	1,710	1,971	2,271	2,376	2,571	2,688	2,722	2,733	2,743
	H24. 3卒	—	—	1,092	1,853	2,143	2,431	2,555	2,653	2,688	2,716	2,723	2,726
	H25. 3卒	—	—	1,077	1,936	2,331	2,601	2,683	2,762	2,789	2,793	2,866	2,867
	H26. 3卒	—	—	1,025	1,931	2,318	2,554	2,621	2,685	2,709	2,717	2,721	2,720
	H27. 3卒	—	—	1,418	2,219	2,524	2,676	2,730	2,777	2,788	2,789	2,789	2,791
	H28. 3卒	—	—	1,386	2,229	2,467	2,556	2,611	2,678	2,689	2,692	2,692	2,692
	H29. 3卒	—	—	1,531	2,255	2,446	2,551	2,615	2,671	2,694	2,697	2,697	2,700
	H30. 3卒	—	—	1,434	2,122	2,273	2,368	2,441	2,467	2,486	2,490	2,492	2,492
	H31. 3卒	—	—	1,512	2,227	2,409	2,480	2,541	2,572	2,580	2,584	2,584	2,584
	R2. 3卒	—	—	1,599	2,144	2,294	2,385	2,444	2,498	2,586	2,584	2,584	2,584
	R3. 3卒	—	—	※	1,439	1,931	2,097	2,169	2,218	2,241	2,239	2,239	2,240
	R4. 3卒	—	—	1,160	1,723	1,847	1,898	1,974	2,025	2,048	2,050	2,051	2,048
R5. 3卒	—	—	1,053	1,715	1,828	1,885	1,906	1,952	1,976	1,976	1,979	1,979	
R6. 3卒	—	—	1,039	1,593	1,696	1,766	1,817	1,864	1,874				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 者 数	⑤うち県内												
	H 6. 3卒	—	—	1,191	2,243	2,596	2,807	2,999	3,259	3,364	3,308	—	—
	H 7. 3卒	—	—	1,122	1,954	2,273	2,532	2,797	3,016	3,167	3,074	—	—
	H 8. 3卒	—	—	1,056	1,965	2,266	2,555	2,768	2,990	3,066	2,979	—	—
	H 9. 3卒	—	—	954	1,679	1,955	2,172	2,389	2,607	2,630	2,611	—	—
	H10. 3卒	—	—	836	1,395	1,706	1,848	2,015	2,221	2,290	2,277	—	—
	H11. 3卒	—	—	530	965	1,168	1,344	1,507	1,722	1,762	1,787	—	—
	H12. 3卒	—	—	453	918	1,190	1,369	1,543	1,930	2,027	2,042	2,068	2,080
	H13. 3卒	—	—	582	968	1,247	1,470	1,819	2,054	2,160	2,195	2,210	2,221
	H14. 3卒	—	—	358	776	984	1,253	1,456	1,724	1,846	1,887	1,907	1,941
	H15. 3卒	—	—	310	653	854	1,178	1,352	1,654	1,830	1,873	1,937	1,947
	H16. 3卒	—	—	359	736	981	1,337	1,536	1,885	2,029	2,064	2,111	2,130
	H17. 3卒	—	—	453	908	1,218	1,541	1,664	1,886	1,982	1,994	2,030	2,051
	H18. 3卒	—	—	457	868	1,063	1,368	1,487	1,707	1,748	1,775	1,794	1,798
	H19. 3卒	—	—	512	985	1,266	1,554	1,668	1,811	1,863	1,872	1,876	1,879
	H20. 3卒	—	—	520	1,034	1,232	1,535	1,614	1,758	1,793	1,799	1,800	1,801
	H21. 3卒	—	—	493	947	1,109	1,318	1,397	1,497	1,526	1,537	1,561	1,556
	H22. 3卒	—	—	298	718	892	1,151	1,272	1,449	1,530	1,554	1,603	1,616
	H23. 3卒	—	—	375	751	951	1,209	1,300	1,483	1,580	1,611	1,620	1,630
	H24. 3卒	—	—	381	871	1,088	1,345	1,450	1,545	1,572	1,596	1,603	1,606
	H25. 3卒	—	—	362	950	1,267	1,496	1,566	1,635	1,655	1,658	1,719	1,720
	H26. 3卒	—	—	343	949	1,254	1,453	1,511	1,572	1,586	1,593	1,597	1,597
	H27. 3卒	—	—	537	1,066	1,302	1,430	1,477	1,510	1,511	1,514	1,515	1,516
	H28. 3卒	—	—	588	1,129	1,309	1,380	1,429	1,486	1,508	1,511	1,511	1,511
	H29. 3卒	—	—	689	1,175	1,317	1,407	1,463	1,511	1,531	1,531	1,531	1,534
	H30. 3卒	—	—	735	1,154	1,265	1,350	1,408	1,433	1,445	1,450	1,452	1,453
	H31. 3卒	—	—	799	1,234	1,368	1,429	1,482	1,512	1,524	1,528	1,528	1,528
	R2. 3卒	—	—	854	1,223	1,323	1,386	1,433	1,479	1,537	1,534	1,534	1,534
	R3. 3卒	—	—	※	832	1,157	1,273	1,335	1,381	1,404	1,401	1,401	1,402
	R4. 3卒	—	—	700	1,094	1,186	1,231	1,276	1,322	1,345	1,347	1,348	1,345
R5. 3卒	—	—	650	1,077	1,155	1,205	1,224	1,264	1,288	1,288	1,291	1,290	
R6. 3卒	—	—	607	989	1,066	1,119	1,162	1,203	1,208				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業生の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
内 定 者 数	就職内定者に占める県内内定者の割合	H 6. 3卒	—	—	43.6%	52.0%	53.4%	54.8%	56.1%	57.4%	57.8%	57.7%	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	43.8%	50.5%	52.7%	54.8%	56.6%	58.0%	59.3%	58.9%	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	46.5%	55.1%	56.7%	58.2%	59.3%	60.8%	61.4%	61.3%	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	45.5%	51.0%	53.2%	54.9%	56.4%	58.2%	58.0%	57.9%	—	—	
		H10. 3卒	—	—	38.7%	45.4%	47.2%	48.0%	49.4%	51.5%	52.2%	52.0%	—	—	
		H11. 3卒	—	—	30.6%	38.2%	41.2%	44.0%	46.4%	49.0%	49.6%	49.9%	—	—	
		H12. 3卒	—	—	35.0%	44.9%	50.5%	50.8%	52.9%	57.5%	58.2%	58.5%	58.8%	59.0%	
		H13. 3卒	—	—	41.5%	45.7%	49.3%	52.5%	56.8%	58.9%	59.9%	60.2%	60.4%	60.5%	
		H14. 3卒	—	—	32.3%	41.9%	45.8%	50.6%	53.4%	56.8%	58.6%	58.8%	59.1%	59.4%	
		H15. 3卒	—	—	32.8%	41.9%	45.8%	52.5%	54.6%	59.0%	60.8%	61.3%	62.0%	62.2%	
		H16. 3卒	—	—	37.0%	45.2%	49.3%	55.0%	57.7%	61.3%	63.0%	63.4%	63.8%	64.0%	
		H17. 3卒	—	—	40.9%	48.6%	53.2%	57.6%	58.8%	61.3%	62.5%	62.5%	62.9%	63.1%	
		H18. 3卒	—	—	36.6%	44.4%	47.3%	52.3%	53.6%	56.9%	57.2%	57.4%	57.6%	57.7%	
		H19. 3卒	—	—	37.9%	45.0%	49.8%	54.3%	55.7%	57.4%	58.0%	58.1%	58.4%	58.4%	
		H20. 3卒	—	—	35.8%	47.0%	49.6%	54.1%	55.0%	56.9%	57.2%	57.2%	57.1%	57.1%	
		H21. 3卒	—	—	35.4%	44.7%	46.4%	49.9%	51.0%	52.3%	52.7%	52.9%	53.3%	53.7%	
		H22. 3卒	—	—	30.9%	45.3%	48.2%	53.4%	55.4%	57.9%	59.0%	59.3%	60.0%	60.0%	
		H23. 3卒	—	—	32.8%	43.9%	48.2%	53.2%	54.7%	57.7%	58.8%	59.2%	59.3%	59.4%	
		H24. 3卒	—	—	34.9%	47.0%	50.8%	55.3%	56.8%	58.2%	58.5%	58.8%	58.9%	58.9%	
		H25. 3卒	—	—	33.6%	49.1%	54.4%	57.5%	58.4%	59.2%	59.3%	59.4%	60.0%	60.0%	
		H26. 3卒	—	—	33.5%	49.1%	54.1%	56.9%	57.6%	58.5%	58.5%	58.6%	58.7%	58.7%	
		H27. 3卒	—	—	37.9%	48.0%	51.6%	53.4%	54.1%	54.4%	54.2%	54.3%	54.3%	54.3%	
		H28. 3卒	—	—	42.4%	50.7%	53.1%	54.0%	54.7%	55.5%	56.1%	56.1%	56.1%	56.1%	
		H29. 3卒	—	—	45.0%	52.1%	53.8%	55.2%	55.9%	56.6%	56.8%	56.8%	56.8%	56.8%	
		H30. 3卒	—	—	51.3%	54.4%	55.7%	57.0%	57.7%	58.1%	58.1%	58.2%	58.3%	58.3%	
		H31. 3卒	—	—	52.8%	55.4%	56.8%	57.6%	58.3%	58.8%	59.1%	59.1%	59.1%	59.1%	
		R2. 3卒	—	—	53.4%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.2%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	
		R3. 3卒	—	—	※	—	57.8%	59.9%	60.7%	61.5%	62.3%	62.7%	62.6%	62.6%	62.6%
		R4. 3卒	—	—	60.3%	63.5%	64.2%	64.9%	64.6%	65.3%	65.7%	65.7%	65.7%	65.7%	
		R5. 3卒	—	—	61.7%	62.8%	63.2%	63.9%	64.2%	64.8%	65.2%	65.2%	65.2%	65.2%	
		R6. 3卒	—	—	58.4%	62.1%	62.9%	63.4%	64.0%	64.5%	64.5%				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
未 内 定 者 数	全体（県外＋県内）												
	H 6. 3卒	—	—	2,900	1,653	1,233	943	671	368	131	0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	3,140	1,798	1,394	1,091	761	367	121	0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	3,189	1,892	1,481	1,092	725	339	132	44	—	—
	H 9. 3卒	—	—	3,022	1,733	1,361	1,055	751	345	127	62	—	—
	H10. 3卒	—	—	2,865	1,902	1,396	1,150	856	515	222	103	—	—
	H11. 3卒	—	—	2,696	1,854	1,555	1,293	1,042	601	374	146	—	—
	H12. 3卒	—	—	2,929	2,138	1,812	1,524	1,072	493	217	125	54	23
	H13. 3卒	—	—	2,877	2,077	1,714	1,432	884	479	246	99	81	43
	H14. 3卒	—	—	3,042	2,264	1,985	1,547	1,105	646	365	162	159	68
	H15. 3卒	—	—	2,638	1,985	1,747	1,401	1,021	608	262	188	147	70
	H16. 3卒	—	—	2,740	2,016	1,773	1,277	930	443	228	140	60	29
	H17. 3卒	—	—	2,565	1,740	1,355	974	702	390	186	120	81	48
	H18. 3卒	—	—	2,133	1,429	1,137	753	556	257	137	89	49	40
	H19. 3卒	—	—	2,195	1,365	967	609	409	194	95	82	58	41
	H20. 3卒	—	—	1,939	1,067	833	475	324	149	75	51	45	41
	H21. 3卒	—	—	1,811	1,057	802	528	375	193	108	96	56	49
	H22. 3卒	—	—	2,058	1,330	1,075	733	541	267	154	141	72	32
	H23. 3卒	—	—	1,728	1,064	854	546	394	167	79	50	44	20
	H24. 3卒	—	—	1,677	948	707	398	247	100	47	29	22	19
	H25. 3卒	—	—	1,960	990	604	296	181	76	26	16	4	3
	H26. 3卒	—	—	1,824	799	454	199	118	45	21	12	4	1
	H27. 3卒	—	—	1,492	695	385	215	115	48	12	6	4	2
	H28. 3卒	—	—	1,370	549	323	180	107	43	12	3	2	1
	H29. 3卒	—	—	1,214	486	294	164	98	38	18	11	10	6
	H30. 3卒	—	—	1,127	415	267	175	79	38	18	8	5	4
	H31. 3卒	—	—	1,099	401	210	150	68	40	13	4	3	2
R2. 3卒	—	—	931	383	242	147	86	26	5	2	2	1	
R3. 3卒	—	—	※	946	401	208	110	34	19	14	10	5	
R4. 3卒	—	—	887	348	213	155	119	57	16	11	10	2	
R5. 3卒	—	—	1,000	328	215	153	108	47	10	10	8	7	
R6. 3卒	—	—	914	333	241	149	94	38	14				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末		
未 内 定 者 数	うち 県 内	H 6. 3卒	—	—	2,057	1,243	1,012	790	560	313	110	0	—	—	
		H 7. 3卒	—	—	2,075	1,377	1,127	923	662	330	107	0	—	—	
		H 8. 3卒	—	—	2,321	1,433	1,191	914	624	299	119	38	—	—	
		H 9. 3卒	—	—	2,078	1,344	1,101	859	635	314	117	57	—	—	
		H10. 3卒	—	—	1,860	1,344	1,093	929	716	452	199	96	—	—	
		H11. 3卒	—	—	1,654	1,283	1,189	1,020	830	492	312	125	—	—	
		H12. 3卒	—	—	1,800	1,466	1,307	1,152	890	422	176	119	51	23	
		H13. 3卒	—	—	1,818	1,481	1,337	1,136	718	401	194	91	77	42	
		H14. 3卒	—	—	1,958	1,593	1,529	1,200	896	516	301	155	152	68	
		H15. 3卒	—	—	1,821	1,493	1,356	1,125	832	495	222	157	138	66	
		H16. 3卒	—	—	1,915	1,581	1,476	1,084	815	389	192	125	56	27	
		H17. 3卒	—	—	1,880	1,422	1,181	851	617	344	166	110	75	46	
		H18. 3卒	—	—	1,493	1,129	979	656	503	241	127	81	42	34	
		H19. 3卒	—	—	1,540	1,154	851	523	361	168	84	79	56	40	
		H20. 3卒	—	—	1,437	885	728	413	280	127	65	46	40	37	
		H21. 3卒	—	—	1,246	769	644	423	302	160	84	79	42	37	
		H22. 3卒	—	—	1,336	944	853	584	437	222	119	115	51	26	
		H23. 3卒	—	—	1,118	788	670	459	346	157	72	47	42	19	
		H24. 3卒	—	—	1,086	706	579	319	205	84	39	24	19	16	
		H25. 3卒	—	—	1,344	762	494	235	150	64	18	11	2	1	
		H26. 3卒	—	—	1,243	593	378	180	115	44	21	12	4	1	
		H27. 3卒	—	—	1,012	523	310	180	93	42	10	4	3	2	
		H28. 3卒	—	—	931	411	265	155	93	39	11	3	2	1	
		H29. 3卒	—	—	834	371	228	139	87	33	16	11	10	6	
		H30. 3卒	—	—	722	320	216	135	63	29	14	7	5	4	
		H31. 3卒	—	—	724	304	174	125	56	34	12	4	3	2	
		R2. 3卒	—	—	637	275	181	118	70	22	3	2	2	1	
		R3. 3卒	—	—	※	—	639	300	168	90	25	15	11	7	3
		R4. 3卒	—	—	615	271	175	135	104	48	16	11	10	2	
		R5. 3卒	—	—	647	249	179	128	87	39	8	8	6	6	
R6. 3卒	—	—	629	259	198	124	83	34	12						

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 率	求職者全体の 内定率												
	④ / ②												
	H 6. 3卒	—	—	48.5	72.3	79.8	84.5	88.9	93.9	97.8	100.0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	44.9	68.3	75.6	80.9	86.7	93.4	97.8	100.0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	41.6	65.3	73.0	80.1	86.6	93.6	97.4	99.1	—	—
	H 9. 3卒	—	—	41.0	65.5	73.0	78.9	84.9	92.9	97.3	98.6	—	—
	H10. 3卒	—	—	43.0	61.7	72.2	77.0	82.7	89.3	95.2	97.7	—	—
	H11. 3卒	—	—	39.1	57.7	64.6	70.3	75.7	85.4	90.5	96.1	—	—
	H12. 3卒	—	—	30.6	48.9	56.5	63.9	73.1	87.2	94.1	96.5	98.5	99.4
	H13. 3卒	—	—	32.8	50.5	59.6	66.2	78.4	87.9	93.6	97.4	97.8	98.8
	H14. 3卒	—	—	26.7	45.0	52.0	61.6	71.1	82.4	89.6	95.2	95.3	98.0
	H15. 3卒	—	—	26.4	44.0	51.6	61.6	70.8	82.2	92.0	94.2	95.5	97.8
	H16. 3卒	—	—	26.1	44.7	52.9	65.6	74.1	87.4	93.4	95.9	98.2	99.1
	H17. 3卒	—	—	30.2	51.8	62.8	73.3	80.1	88.8	94.5	96.4	97.6	98.5
	H18. 3卒	—	—	36.9	57.8	66.4	77.7	83.3	92.1	95.7	97.2	98.4	98.7
	H19. 3卒	—	—	38.1	61.6	72.5	82.5	88.0	94.2	97.1	97.5	98.2	98.7
	H20. 3卒	—	—	42.8	67.4	74.9	85.7	90.1	95.4	97.7	98.4	98.6	98.7
	H21. 3卒	—	—	43.5	66.7	74.9	83.3	87.9	93.7	96.4	96.8	98.1	98.3
	H22. 3卒	—	—	31.9	54.4	63.3	74.6	80.9	90.4	94.4	94.9	97.4	98.8
	H23. 3卒	—	—	39.8	61.6	69.8	80.6	85.8	93.9	97.1	98.2	98.4	99.3
	H24. 3卒	—	—	39.4	66.2	75.2	85.9	91.2	96.4	98.3	98.9	99.2	99.3
	H25. 3卒	—	—	35.5	66.2	79.4	89.8	93.7	97.3	99.1	99.4	99.9	99.9
	H26. 3卒	—	—	36.0	70.7	83.6	92.8	95.7	98.4	99.2	99.6	99.9	100.0
	H27. 3卒	—	—	48.7	76.1	86.8	92.6	96.0	98.3	99.6	99.8	99.9	99.9
	H28. 3卒	—	—	50.3	80.2	88.4	93.4	96.1	98.4	99.6	99.9	99.9	100.0
	H29. 3卒	—	—	55.8	82.3	89.3	94.0	96.4	98.6	99.3	99.6	99.6	99.8
	H30. 3卒	—	—	56.0	83.6	89.5	93.1	96.9	98.5	99.3	99.7	99.8	99.8
	H31. 3卒	—	—	57.9	84.7	92.0	94.3	97.4	98.5	99.5	99.8	99.9	99.9
	R2. 3卒	—	—	63.2	84.8	90.5	94.2	96.6	99.0	99.8	99.9	99.9	100.0
	R3. 3卒	—	—	※	60.3	82.8	91.0	95.2	98.5	99.2	99.4	99.6	99.8
	R4. 3卒	—	—	56.7	83.2	89.7	92.5	94.3	97.3	99.2	99.5	99.5	99.9
R5. 3卒	—	—	51.3	83.9	89.5	92.5	94.6	97.6	99.5	99.5	99.6	99.6	
R6. 3卒	—	—	53.2	82.7	87.6	92.2	95.1	98.0	99.3				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職状況

		7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	6月末
内 定 率	H 6. 3卒	—	—	36.7	64.3	72.0	78.0	84.3	91.2	96.8	100.0	—	—
	H 7. 3卒	—	—	35.1	58.7	66.9	73.3	80.9	90.1	96.7	100.0	—	—
	H 8. 3卒	—	—	31.3	57.8	65.5	73.7	81.6	90.9	96.3	98.7	—	—
	H 9. 3卒	—	—	31.5	55.5	64.0	71.7	79.0	89.3	95.7	97.9	—	—
	H10. 3卒	—	—	31.0	50.9	61.0	66.5	73.8	83.1	92.0	96.0	—	—
	H11. 3卒	—	—	24.3	42.9	49.6	56.9	64.5	77.8	85.0	93.5	—	—
	H12. 3卒	—	—	20.1	38.5	47.7	54.3	63.4	82.1	92.0	94.5	97.6	98.9
	H13. 3卒	—	—	24.3	39.5	48.3	56.4	71.7	83.7	91.8	96.0	96.6	98.1
	H14. 3卒	—	—	15.5	32.8	39.2	51.1	61.9	77.0	86.0	92.4	92.6	96.6
	H15. 3卒	—	—	14.5	30.4	38.6	51.2	61.9	77.0	89.2	92.3	93.3	96.7
	H16. 3卒	—	—	15.8	31.8	39.9	55.2	65.3	82.9	91.4	94.3	97.4	98.7
	H17. 3卒	—	—	19.4	39.0	50.8	64.4	73.0	84.6	92.3	94.8	96.4	97.8
	H18. 3卒	—	—	23.4	43.5	52.1	67.6	74.7	87.6	93.2	95.6	97.7	98.1
	H19. 3卒	—	—	25.0	46.0	59.8	74.8	82.2	91.5	95.7	96.0	97.1	97.9
	H20. 3卒	—	—	26.6	53.9	62.9	78.8	85.2	93.3	96.5	97.5	97.8	98.0
	H21. 3卒	—	—	28.3	55.2	63.3	75.7	82.2	90.3	94.8	95.1	97.4	97.7
	H22. 3卒	—	—	18.2	43.2	51.1	66.3	74.4	86.7	92.8	93.1	96.9	98.4
	H23. 3卒	—	—	25.1	48.8	58.7	72.5	79.0	90.4	95.6	97.2	97.5	98.8
	H24. 3卒	—	—	26.0	55.2	65.3	80.8	87.6	94.8	97.6	98.5	98.8	99.0
	H25. 3卒	—	—	21.2	55.5	71.9	86.4	91.3	96.2	98.9	99.3	99.9	99.9
	H26. 3卒	—	—	21.6	61.5	76.8	89.0	92.9	97.3	98.7	99.3	99.8	99.9
	H27. 3卒	—	—	34.7	67.1	80.8	88.8	94.1	97.3	99.3	99.7	99.8	99.9
	H28. 3卒	—	—	38.7	73.3	83.2	89.9	93.9	97.4	99.3	99.8	99.9	99.9
	H29. 3卒	—	—	45.2	76.0	85.2	91.0	94.4	97.9	99.0	99.3	99.4	99.6
	H30. 3卒	—	—	50.4	78.3	85.4	90.9	95.7	98.0	99.0	99.5	99.7	99.7
	H31. 3卒	—	—	52.5	80.2	88.7	92.0	96.4	97.8	99.2	99.7	99.8	99.9
	R2. 3卒	—	—	57.3	81.6	88.0	92.2	95.3	98.5	99.8	99.9	99.9	99.9
	R3. 3卒	—	—	※	56.6	79.4	88.3	93.7	98.2	98.9	99.2	99.5	99.8
	R4. 3卒	—	—	53.2	80.1	87.1	90.1	92.5	96.5	98.8	99.2	99.3	99.9
	R5. 3卒	—	—	50.1	81.2	86.6	90.4	93.4	97.0	99.4	99.4	99.5	99.5
R6. 3卒	—	—	49.1	79.2	84.3	90.0	93.3	97.3	99.0				

※高校新卒者の内定開始時期について、R3. 3卒は、新型コロナウイルス感染症の影響により1か月延期された。

		令和6年3月末現在				前年同月				前年比				
		合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	合計	大学	短大	高専	
卒業 予定者	計	2,256	1,822	258	176	2,348	1,879	294	175	-3.9%	-3.0%	-12.2%	0.6%	
	男	1,182	1,046	16	120	1,199	1,053	21	125	-1.4%	-0.7%	-23.8%	-4.0%	
	女	1,074	776	242	56	1,149	826	273	50	-6.5%	-6.1%	-11.4%	12.0%	
求職者数 ①	計	1,588	1,244	229	115	1,678	1,315	246	117	-5.4%	-5.4%	-6.9%	-1.7%	
	男	748	664	14	70	776	673	14	89	-3.6%	-1.3%	0.0%	-21.3%	
	女	840	580	215	45	902	642	232	28	-6.9%	-9.7%	-7.3%	60.7%	
就職内定者数 ②	計	1,560	1,217	228	115	1,619	1,263	239	117	-3.6%	-3.6%	-4.6%	-1.7%	
		男	732	648	14	70	738	635	14	89	-0.8%	2.0%	0.0%	-21.3%
		女	828	569	214	45	881	628	225	28	-6.0%	-9.4%	-4.9%	60.7%
	うち 県内	計	675	458	206	11	733	505	213	15	-7.9%	-9.3%	-3.3%	-26.7%
		男	236	218	12	6	245	225	12	8	-3.7%	-3.1%	0.0%	-25.0%
		女	439	240	194	5	488	280	201	7	-10.0%	-14.3%	-3.5%	-28.6%
就職内定者に 占める県内 内定者の割合		43.3%	37.6%	90.4%	9.6%	45.3%	40.0%	89.1%	12.8%	-2.0	-2.4	1.2	-3.3	
有効求職者数 ① ②	計	28	27	1	0	59	52	7	0	-52.5%	-48.1%	-85.7%	0.0%	
	男	16	16	0	0	38	38	0	0	-57.9%	-57.9%	0.0%	0.0%	
	女	12	11	1	0	21	14	7	0	-42.9%	-21.4%	-85.7%	-	
就職内定率 ② ①	計	98.2%	97.8%	99.6%	100.0%	96.5%	96.0%	97.2%	100.0%	1.7	1.8	2.4	0	
	男	97.9%	97.6%	100.0%	100.0%	95.1%	94.4%	100.0%	100.0%	2.8	3.2	0	0.0	
	女	98.6%	98.1%	99.5%	100.0%	97.7%	97.8%	97.0%	100.0%	0.9	0.3	2.5	0	

※宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。 ※端数処理の関係で最下位の数値があわない場合がある。

※この調査は、宮崎労働局管内の大学等9校が、R6.3月末日時点で学生からの報告等により把握している内定状況等を取りまとめたものです。本調査は大学等の協力により可能な範囲で把握した数字を取りまとめており、報告のない学生や連絡の取れない学生などは未内定として計上しています。なお、厚生労働省及び文部科学省が公表している「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」は抽出調査として実施しており、調査時点ごとに、電話・面接等の方法により抽出した学生全員に対して学校を通じて内定状況を確認した結果であり、調査方法等が異なることから、この調査と直接数値を比較できるものではありません。

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	2,621	2,574	2,531	2,526	2,440	2,372
	H11. 3卒	2,468	2,424	2,454	2,379	2,205	2,156
	H12. 3卒	2,265	2,243	2,232	2,206	2,140	2,082
	H13. 3卒	2,322	2,286	2,259	2,218	2,067	2,030
	H14. 3卒	2,203	2,086	2,039	2,062	1,922	1,843
	H15. 3卒	2,254	2,165	2,106	1,993	1,943	1,975
	H16. 3卒	2,307	2,301	2,249	2,150	2,049	2,113
	H17. 3卒	2,225	2,219	2,224	2,168	2,050	2,066
	H18. 3卒	2,192	2,113	2,113	2,058	1,952	1,972
	H19. 3卒	2,416	2,381	2,314	2,271	2,180	2,174
	H20. 3卒	2,379	2,346	2,309	2,259	2,148	2,144
	H21. 3卒	2,396	2,362	2,332	2,305	2,117	2,140
	H22. 3卒	2,127	2,069	2,031	1,989	1,952	1,843
	H23. 3卒	2,187	2,137	2,114	2,043	1,963	1,863
	H24. 3卒	2,102	2,040	2,019	1,954	1,864	1,845
	H25. 3卒	2,169	2,123	2,094	2,055	1,931	1,905
	H26. 3卒	2,116	2,082	2,028	1,992	1,835	1,801
	H27. 3卒	2,165	2,150	2,101	2,082	2,055	1,878
	H28. 3卒	2,154	2,127	2,069	2,045	2,017	1,856
	H29. 3卒	2,212	2,196	2,155	2,115	2,103	1,947
	H30. 3卒	2,150	2,121	2,107	2,083	2,062	1,949
	H31. 3卒	2,212	2,176	2,116	2,106	2,074	1,952
	R2. 3卒	2,133	2,116	2,114	2,039	2,027	1,904
	R3. 3卒	2,073	2,037	2,061	1,985	1,846	1,793
	R4. 3卒	2,006	2,001	1,956	1,949	1,820	1,766
	R5. 3卒	1,898	1,862	1,833	1,748	1,712	1,678
	R6. 3卒	1,786	1,737	1,718	1,655	1,637	1,588

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
内 定 者 数	H10. 3卒	1,386	1,559	1,712	1,866	1,986	2,078
	H11. 3卒	1,176	1,336	1,455	1,542	1,671	1,817
	H12. 3卒	996	1,191	1,301	1,448	1,584	1,767
	H13. 3卒	997	1,130	1,268	1,430	1,565	1,826
	H14. 3卒	864	986	1,091	1,283	1,423	1,688
	H15. 3卒	740	946	1,131	1,298	1,522	1,749
	H16. 3卒	788	989	1,216	1,401	1,629	1,961
	H17. 3卒	817	1,069	1,292	1,466	1,678	1,931
	H18. 3卒	871	1,099	1,336	1,471	1,656	1,845
	H19. 3卒	1,067	1,279	1,564	1,693	1,847	2,039
	H20. 3卒	1,074	1,343	1,479	1,673	1,808	2,020
	H21. 3卒	1,091	1,235	1,432	1,546	1,799	1,992
	H22. 3卒	845	998	1,152	1,278	1,430	1,629
	H23. 3卒	876	1,075	1,236	1,379	1,516	1,717
	H24. 3卒	874	1,018	1,204	1,337	1,452	1,721
	H25. 3卒	1,025	1,188	1,324	1,458	1,582	1,793
	H26. 3卒	991	1,145	1,265	1,392	1,542	1,707
	H27. 3卒	1,187	1,333	1,486	1,570	1,618	1,792
	H28. 3卒	1,170	1,338	1,488	1,579	1,670	1,824
	H29. 3卒	1,282	1,436	1,558	1,652	1,731	1,876
	H30. 3卒	1,266	1,460	1,569	1,671	1,756	1,901
	H31. 3卒	1,340	1,482	1,604	1,693	1,778	1,888
	R2. 3卒	1,249	1,390	1,534	1,634	1,732	1,844
	R3. 3卒	1,105	1,228	1,418	1,554	1,588	1,701
	R4. 3卒	1,136	1,268	1,412	1,480	1,586	1,714
	R5. 3卒	982	1,245	1,341	1,419	1,525	1,619
	R6. 3卒	1,142	1,284	1,388	1,469	1,528	1,560

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	
内 定 者 数	うち 県 内	H10. 3卒	348	387	438	652	728	841
		H11. 3卒	306	358	410	566	651	787
		H12. 3卒	275	372	424	521	570	869
		H13. 3卒	229	267	332	447	523	840
		H14. 3卒	153	351	432	547	666	837
		H15. 3卒	258	392	482	575	720	889
		H16. 3卒	274	383	549	631	790	1,019
		H17. 3卒	266	421	525	615	755	922
		H18. 3卒	306	401	559	637	771	906
		H19. 3卒	343	476	642	701	792	923
		H20. 3卒	366	500	572	694	783	903
		H21. 3卒	351	432	529	583	773	904
		H22. 3卒	309	396	471	546	658	765
		H23. 3卒	326	420	517	594	691	850
		H24. 3卒	353	438	529	594	659	831
		H25. 3卒	389	461	549	633	719	882
		H26. 3卒	375	442	526	608	686	823
		H27. 3卒	483	569	650	701	747	869
		H28. 3卒	472	559	638	686	742	834
		H29. 3卒	521	592	671	721	773	904
		H30. 3卒	486	577	639	720	749	834
		H31. 3卒	494	606	681	734	774	849
		R2. 3卒	436	512	608	653	705	772
		R3. 3卒	363	438	572	664	709	787
		R4. 3卒	471	533	624	672	727	797
		R5. 3卒	366	500	562	607	666	733
		R6. 3卒	433	493	558	604	643	675

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	
内 定 者 数	就職内定者に占める県内内定者の割合	H10. 3卒	25.1%	24.8%	25.6%	34.9%	36.7%	40.5%
		H11. 3卒	26.0%	26.8%	28.2%	36.7%	39.0%	43.3%
		H12. 3卒	27.6%	31.2%	32.6%	36.0%	36.0%	49.2%
		H13. 3卒	23.0%	23.6%	26.2%	31.3%	33.4%	46.0%
		H14. 3卒	17.7%	35.6%	39.6%	42.6%	46.8%	49.6%
		H15. 3卒	34.9%	41.4%	42.6%	44.3%	47.3%	50.8%
		H16. 3卒	34.8%	38.7%	45.1%	45.0%	48.5%	52.0%
		H17. 3卒	32.6%	39.4%	40.6%	42.0%	45.0%	47.7%
		H18. 3卒	35.1%	36.5%	41.8%	43.3%	46.6%	49.1%
		H19. 3卒	32.1%	37.2%	41.0%	41.4%	42.9%	45.3%
		H20. 3卒	34.1%	37.2%	38.7%	41.5%	43.3%	44.7%
		H21. 3卒	32.2%	35.0%	36.9%	37.7%	43.0%	45.4%
		H22. 3卒	36.6%	39.7%	40.9%	42.7%	46.0%	47.0%
		H23. 3卒	37.2%	39.1%	41.8%	43.1%	45.6%	49.5%
		H24. 3卒	40.4%	43.0%	43.9%	44.4%	45.4%	48.3%
		H25. 3卒	38.0%	38.8%	41.5%	43.4%	45.4%	49.2%
		H26. 3卒	37.8%	38.6%	41.6%	43.7%	44.5%	48.2%
		H27. 3卒	40.7%	42.7%	43.7%	44.6%	46.2%	48.5%
		H28. 3卒	40.3%	41.8%	42.9%	43.4%	44.4%	45.7%
		H29. 3卒	40.6%	41.2%	43.1%	43.6%	44.7%	48.2%
		H30. 3卒	38.4%	39.5%	40.7%	43.1%	42.7%	43.9%
		H31. 3卒	36.9%	40.9%	42.5%	43.4%	43.5%	45.0%
		R2. 3卒	34.9%	36.8%	39.6%	40.0%	40.7%	41.9%
		R3. 3卒	32.9%	35.7%	40.3%	42.7%	44.6%	46.3%
		R4. 3卒	41.5%	42.0%	44.2%	45.4%	45.8%	46.5%
		R5. 3卒	37.3%	40.2%	41.9%	42.8%	43.7%	45.3%
		R6. 3卒	37.9%	38.4%	40.2%	41.1%	42.1%	43.3%

大学等の求人・求職・就職状況【大学・短大・高専】

宮崎労働局

		10月末		11月末		12月末		1月末		2月末		3月末	
内 定 率 （ 全 体 ）	H10. 3卒	52.9	増減幅	60.6	増減幅	67.6	増減幅	73.9	増減幅	81.4	増減幅	87.6	増減幅
	H11. 3卒	47.6	-5.3	55.1	-5.5	59.3	-8.3	64.8	-9.1	75.8	-5.6	84.3	-3.3
	H12. 3卒	44.0	-3.6	53.1	-2.0	58.3	-1.0	65.6	0.8	74.0	-1.8	84.9	0.6
	H13. 3卒	42.9	-1.1	49.4	-3.7	56.1	-2.2	64.5	-1.1	75.7	1.7	90.0	5.1
	H14. 3卒	39.2	-3.7	47.3	-2.1	53.5	-2.6	62.2	-2.3	74.0	-1.7	91.6	1.6
	H15. 3卒	32.8	-6.4	43.7	-3.6	53.7	0.2	65.1	2.9	78.3	4.3	88.6	-3.0
	H16. 3卒	34.2	1.4	43.0	-0.7	54.1	0.4	65.2	0.1	79.5	1.2	92.8	4.2
	H17. 3卒	36.7	2.5	48.2	5.2	58.1	4.0	67.6	2.4	81.9	2.4	93.5	0.7
	H18. 3卒	39.7	3.0	52.0	3.8	63.2	5.1	71.5	3.9	84.8	2.9	93.6	0.1
	H19. 3卒	44.2	4.5	53.7	1.7	67.6	4.4	74.5	3.0	84.7	-0.1	93.8	0.2
	H20. 3卒	45.1	0.9	57.2	3.5	64.1	-3.5	74.1	-0.4	84.2	-0.5	94.2	0.4
	H21. 3卒	45.5	0.4	52.3	-4.9	61.4	-2.7	67.1	-7.0	85.0	0.8	93.1	-1.1
	H22. 3卒	39.7	-5.8	48.2	-4.1	56.7	-4.7	64.3	-2.8	73.3	-11.7	88.4	-4.7
	H23. 3卒	40.1	0.4	50.3	2.1	58.5	1.8	67.5	3.2	77.2	3.9	92.2	3.8
	H24. 3卒	41.6	1.5	49.9	-0.4	59.6	1.1	68.4	0.9	77.9	0.7	93.3	1.1
	H25. 3卒	47.3	5.7	56.0	6.1	63.2	3.6	70.9	2.5	81.9	4.0	94.1	0.8
	H26. 3卒	46.8	-0.5	55.0	-1.0	62.4	-0.8	69.9	-1.0	84.0	2.1	94.8	0.7
	H27. 3卒	54.8	8.0	62.0	7.0	70.7	8.3	75.4	5.5	78.7	-5.3	95.4	0.6
	H28. 3卒	54.3	-0.5	62.9	0.9	71.9	1.2	77.2	1.8	82.8	4.1	98.3	2.9
	H29. 3卒	58.0	3.7	65.4	2.5	72.3	0.4	78.1	0.9	82.3	-0.5	96.4	-1.9
	H30. 3卒	58.9	0.9	68.8	3.4	74.5	2.2	80.2	2.1	85.2	2.9	97.5	1.1
	H31. 3卒	60.6	1.7	68.1	-0.7	75.8	1.3	80.4	0.2	85.7	0.5	96.7	-0.8
	R2. 3卒	58.6	-2.0	65.7	-2.4	72.6	-3.2	80.1	-0.3	85.4	-0.3	96.8	0.1
	R3. 3卒	53.3	-5.3	60.3	-5.4	68.8	-3.8	78.3	-1.8	86.0	0.6	94.9	-1.9
	R4. 3卒	56.6	3.3	63.4	3.1	72.2	3.4	75.9	-2.4	87.1	1.1	97.1	2.2
	R5. 3卒	51.7	-4.9	66.9	3.5	73.2	1.0	81.2	5.3	89.1	2.0	96.5	-0.6
	R5. 3卒	63.9	12.2	73.9	7.0	80.8	7.6	88.8	7.6	93.3	4.2	98.2	1.7

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

※ 『『内定者数』の(うち県内)』のH10.3卒、H11.3卒の10月～12月には宮崎産経大学を含まない。(未集計のため)

求職者数・内定状況の推移【大学】

宮崎労働局

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求職者数	H10. 3卒	2,016	1,977	1,938	1,927	1,861	1,800
	H11. 3卒	1,812	1,771	1,801	1,736	1,575	1,546
	H12. 3卒	1,634	1,613	1,611	1,588	1,529	1,470
	H13. 3卒	1,682	1,656	1,631	1,623	1,486	1,482
	H14. 3卒	1,612	1,497	1,449	1,473	1,374	1,281
	H15. 3卒	1,701	1,612	1,557	1,461	1,401	1,417
	H16. 3卒	1,613	1,594	1,554	1,471	1,461	1,494
	H17. 3卒	1,578	1,557	1,528	1,461	1,399	1,388
	H18. 3卒	1,464	1,387	1,387	1,363	1,279	1,282
	H19. 3卒	1,739	1,701	1,634	1,611	1,540	1,528
	H20. 3卒	1,772	1,737	1,703	1,657	1,539	1,532
	H21. 3卒	1,795	1,761	1,733	1,705	1,544	1,559
	H22. 3卒	1,535	1,496	1,481	1,446	1,414	1,315
	H23. 3卒	1,628	1,580	1,560	1,495	1,422	1,337
	H24. 3卒	1,612	1,557	1,538	1,484	1,399	1,384
	H25. 3卒	1,664	1,627	1,597	1,566	1,456	1,429
	H26. 3卒	1,643	1,617	1,570	1,541	1,394	1,366
	H27. 3卒	1,628	1,616	1,572	1,559	1,533	1,371
	H28. 3卒	1,697	1,675	1,620	1,597	1,564	1,402
	H29. 3卒	1,734	1,718	1,678	1,647	1,639	1,486
	H30. 3卒	1,718	1,692	1,676	1,654	1,633	1,522
	H31. 3卒	1,746	1,711	1,653	1,647	1,619	1,499
	R2. 3卒	1,708	1,698	1,692	1,623	1,614	1,493
	R3. 3卒	1,639	1,610	1,642	1,570	1,439	1,390
	R4.3卒	1,587	1,595	1,558	1,550	1,425	1,375
	R5. 3卒	1,522	1,486	1,458	1,378	1,346	1,315
R6. 3卒	1,434	1,387	1,371	1,309	1,292	1,244	
内定者数	H10. 3卒	1,120	1,251	1,368	1,470	1,522	1,547
	H11. 3卒	935	1,048	1,115	1,153	1,230	1,263
	H12. 3卒	788	902	957	1,016	1,087	1,176
	H13. 3卒	762	864	948	1,012	1,084	1,291
	H14. 3卒	674	742	792	910	970	1,152
	H15. 3卒	579	696	831	940	1,065	1,235
	H16. 3卒	626	763	878	1,011	1,122	1,362
	H17. 3卒	600	733	878	990	1,139	1,292
	H18. 3卒	588	768	865	950	1,059	1,181
	H19. 3卒	804	938	1,088	1,167	1,279	1,414
	H20. 3卒	797	987	1,074	1,180	1,282	1,424
	H21. 3卒	818	919	1,072	1,159	1,284	1,431
	H22. 3卒	619	724	831	906	1,003	1,146
	H23. 3卒	630	775	879	977	1,066	1,221
	H24. 3卒	607	711	861	973	1,058	1,282
	H25. 3卒	755	887	985	1,094	1,182	1,343
	H26. 3卒	717	842	935	1,028	1,149	1,286
	H27. 3卒	848	959	1,073	1,138	1,164	1,302
	H28. 3卒	853	976	1,098	1,173	1,245	1,379
	H29. 3卒	952	1,065	1,156	1,232	1,289	1,421
	H30. 3卒	967	1,118	1,196	1,274	1,343	1,475
	H31. 3卒	1,028	1,109	1,198	1,261	1,331	1,438
	R2. 3卒	960	1,053	1,157	1,242	1,330	1,438
	R3. 3卒	869	966	1,080	1,177	1,200	1,306
	R4.3卒	883	980	1,078	1,119	1,209	1,326
	R5. 3卒	759	983	1,037	1,097	1,179	1,263
R6. 3卒	904	1,010	1,076	1,137	1,191	1,217	
内定率	H10. 3卒	55.6	63.3	70.6	76.3	81.8	85.9
	H11. 3卒	51.6	59.2	61.9	66.4	78.1	81.7
	H12. 3卒	48.2	55.9	59.4	64.0	71.1	80.0
	H13. 3卒	45.3	52.2	58.1	62.4	72.9	87.1
	H14. 3卒	41.8	49.6	54.7	61.8	70.6	89.9
	H15. 3卒	34.0	43.2	53.4	64.3	76.0	87.2
	H16. 3卒	38.8	47.9	56.5	68.7	76.8	91.2
	H17. 3卒	38.0	47.1	57.5	67.8	81.4	93.1
	H18. 3卒	40.2	55.4	62.4	69.7	82.8	92.1
	H19. 3卒	46.2	55.1	66.6	72.4	83.1	92.5
	H20. 3卒	45.0	56.8	63.1	71.2	83.3	93.0
	H21. 3卒	45.6	52.2	61.9	68.0	83.2	91.8
	H22. 3卒	40.3	48.4	56.1	62.7	70.9	87.1
	H23. 3卒	38.7	49.1	56.3	65.4	75.0	91.3
	H24. 3卒	37.7	45.7	56.0	65.6	75.6	92.6
	H25. 3卒	45.4	54.5	61.7	69.9	81.2	94.0
	H26. 3卒	43.6	52.1	59.6	66.7	82.4	94.1
	H27. 3卒	52.1	59.3	68.3	73.0	75.9	95.0
	H28. 3卒	50.3	58.3	67.8	73.5	79.6	98.4
	H29. 3卒	54.9	62.0	68.9	74.8	78.6	95.6
	H30. 3卒	56.3	66.1	71.4	77.0	82.2	96.9
	H31. 3卒	58.9	64.8	72.5	76.6	82.2	95.9
	R2. 3卒	56.2	62.0	68.4	76.5	82.4	96.3
	R3. 3卒	53.0	60.0	65.8	75.0	83.4	94.0
	R4.3卒	55.6	61.4	69.2	72.2	84.8	96.4
	R5. 3卒	49.9	66.2	71.1	79.6	87.6	96.0
R6. 3卒	63.0	72.8	78.5	86.9	92.2	97.8	
前年との増減幅	13.1	6.6	7.4	7.3	4.6	1.8	

※ 宮崎大学医学部・県立看護大学は含まない。

求職者数・内定状況の推移【短大】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	489	479	475	480	460	456
	H11. 3卒	528	525	525	517	506	487
	H12. 3卒	517	516	506	504	498	499
	H13. 3卒	516	508	508	475	460	432
	H14. 3卒	489	491	493	492	451	467
	H15. 3卒	457	457	454	437	447	465
	H16. 3卒	606	605	599	582	491	516
	H17. 3卒	536	553	588	599	543	570
	H18. 3卒	612	611	611	580	558	575
	H19. 3卒	560	563	565	545	525	532
	H20. 3卒	497	497	494	492	499	502
	H21. 3卒	501	502	500	500	473	482
	H22. 3卒	477	457	434	427	423	419
	H23. 3卒	446	445	442	436	430	416
	H24. 3卒	364	357	355	344	341	337
	H25. 3卒	382	372	374	369	356	359
	H26. 3卒	350	342	338	332	324	321
	H27. 3卒	403	401	396	390	389	375
	H28. 3卒	335	332	329	328	332	333
	H29. 3卒	356	356	355	346	342	340
	H30. 3卒	316	313	315	313	313	311
	H31. 3卒	340	339	339	336	333	331
	R2. 3卒	308	301	304	298	296	294
	R3. 3卒	307	300	292	290	283	279
	R4. 3卒	312	311	303	304	300	296
	R5. 3卒	258	258	257	252	249	246
R6. 3卒	234	232	230	229	230	229	
内 定 者 数	H10. 3卒	155	191	227	278	346	415
	H11. 3卒	126	170	219	266	317	431
	H12. 3卒	111	190	239	324	386	479
	H13. 3卒	132	163	211	303	364	423
	H14. 3卒	114	161	214	287	367	447
	H15. 3卒	88	174	218	274	373	423
	H16. 3卒	90	138	248	297	414	500
	H17. 3卒	121	239	309	373	436	534
	H18. 3卒	170	219	358	408	482	549
	H19. 3卒	156	232	364	414	454	512
	H20. 3卒	172	249	296	384	416	486
	H21. 3卒	178	220	264	290	415	462
	H22. 3卒	117	164	210	259	314	374
	H23. 3卒	139	192	247	292	340	386
	H24. 3卒	151	187	221	242	271	315
	H25. 3卒	159	188	223	248	282	333
	H26. 3卒	157	184	211	245	276	307
	H27. 3卒	208	242	281	300	322	358
	H28. 3卒	199	242	270	286	304	324
	H29. 3卒	210	251	282	299	321	335
	H30. 3卒	184	227	258	282	298	310
	H31. 3卒	187	248	282	309	325	328
	R2. 3卒	176	223	262	275	285	289
	R3. 3卒	116	141	216	255	267	272
	R4. 3卒	153	198	243	269	283	294
	R5. 3卒	114	149	189	206	230	239
R6. 3卒	126	160	196	216	222	228	
内 定 率	H10. 3卒	31.7	39.9	47.8	57.9	75.2	91.0
	H11. 3卒	23.9	32.4	41.7	51.5	62.6	88.5
	H12. 3卒	21.5	36.8	47.2	64.3	77.5	96.0
	H13. 3卒	25.6	32.1	41.5	63.8	79.1	97.9
	H14. 3卒	23.3	32.8	43.4	58.3	81.4	95.7
	H15. 3卒	19.3	38.1	48.0	62.7	83.4	91.0
	H16. 3卒	14.9	22.8	41.4	51.0	84.3	96.9
	H17. 3卒	22.6	43.2	52.6	62.3	80.3	93.7
	H18. 3卒	27.8	35.8	58.6	70.3	86.4	95.5
	H19. 3卒	27.9	41.2	64.4	76.0	86.5	96.2
	H20. 3卒	34.6	50.1	59.9	78.0	83.4	96.8
	H21. 3卒	35.5	43.8	52.8	58.0	87.7	95.9
	H22. 3卒	24.5	35.9	48.4	60.7	74.2	89.3
	H23. 3卒	31.2	43.1	55.9	67.0	79.1	92.8
	H24. 3卒	41.5	52.4	62.3	70.3	79.5	93.5
	H25. 3卒	41.6	50.5	59.6	67.2	79.2	92.8
	H26. 3卒	44.9	53.8	62.4	73.8	85.2	95.6
	H27. 3卒	51.6	60.3	71.0	76.9	82.8	95.5
	H28. 3卒	59.4	72.9	82.1	87.2	91.6	97.3
	H29. 3卒	59.0	70.5	79.4	86.4	93.9	98.5
	H30. 3卒	58.2	72.5	81.9	90.1	95.2	99.7
	H31. 3卒	55.0	73.2	83.2	92.0	97.6	99.1
	R2. 3卒	57.1	74.1	86.2	92.3	96.3	98.3
	R3. 3卒	37.8	47.0	74.0	87.9	94.3	97.5
	R4. 3卒	49.0	63.7	80.2	88.5	94.3	99.3
	R5. 3卒	44.2	57.8	73.5	81.7	92.4	97.2
R6. 3卒	53.8	69.0	85.2	94.3	96.5	99.6	
前年との増減幅	9.6	11.2	11.7	12.6	4.1	2.4	

求職者数・内定状況の推移【高専】

宮崎労働局

参考2

		10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
求 職 者 数	H10. 3卒	116	118	118	119	119	116
	H11. 3卒	128	128	128	126	124	123
	H12. 3卒	114	114	115	114	113	113
	H13. 3卒	124	122	120	120	121	116
	H14. 3卒	102	98	97	97	97	95
	H15. 3卒	96	96	95	95	95	93
	H16. 3卒	88	102	96	97	97	103
	H17. 3卒	111	109	108	108	108	108
	H18. 3卒	116	115	115	115	115	115
	H19. 3卒	117	117	115	115	115	114
	H20. 3卒	110	112	112	110	110	110
	H21. 3卒	100	99	99	100	100	99
	H22. 3卒	115	116	116	116	115	109
	H23. 3卒	113	112	112	112	111	110
	H24. 3卒	126	126	126	126	124	124
	H25. 3卒	123	124	123	120	119	117
	H26. 3卒	123	123	120	119	117	114
	H27. 3卒	134	133	133	133	133	132
	H28. 3卒	122	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	122	122	122	122	122	121
H30. 3卒	116	116	116	116	116	116	
H31. 3卒	126	126	124	123	122	122	
R2. 3卒	117	117	118	118	117	117	
R3. 3卒	127	127	127	125	124	124	
R4. 3卒	107	95	95	95	95	95	
R5. 3卒	118	118	118	118	117	117	
R6. 3卒	118	118	117	117	115	115	
内 定 者 数	H10. 3卒	111	117	117	118	118	116
	H11. 3卒	115	118	121	123	124	123
	H12. 3卒	97	99	105	108	111	112
	H13. 3卒	103	103	109	115	117	112
	H14. 3卒	76	83	85	86	86	89
	H15. 3卒	73	76	82	84	84	91
	H16. 3卒	72	88	90	93	93	99
	H17. 3卒	96	97	105	103	103	105
	H18. 3卒	113	112	113	113	115	115
	H19. 3卒	107	109	112	112	114	113
	H20. 3卒	105	107	109	109	110	110
	H21. 3卒	95	96	96	97	100	99
	H22. 3卒	109	110	111	113	113	109
	H23. 3卒	107	108	110	110	110	110
	H24. 3卒	116	120	122	122	123	124
	H25. 3卒	111	113	116	116	118	117
	H26. 3卒	117	119	119	119	117	114
	H27. 3卒	131	132	132	132	132	132
	H28. 3卒	118	120	120	120	121	121
	H29. 3卒	120	120	120	121	121	120
H30. 3卒	115	115	115	115	115	116	
H31. 3卒	125	125	124	123	122	122	
R2. 3卒	113	114	115	117	117	117	
R3. 3卒	120	121	122	122	121	123	
R4. 3卒	100	90	91	92	94	94	
R5. 3卒	109	113	115	116	116	117	
R6. 3卒	112	114	116	116	115	115	
内 定 率	H10. 3卒	95.7	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H11. 3卒	89.8	92.2	94.5	97.6	100.0	100.0
	H12. 3卒	85.1	86.8	91.3	94.7	98.2	99.1
	H13. 3卒	83.1	84.4	90.8	95.8	96.7	96.6
	H14. 3卒	74.5	84.7	87.6	88.7	88.7	93.7
	H15. 3卒	76.0	79.2	86.3	88.4	88.4	97.8
	H16. 3卒	81.8	86.3	93.8	95.9	95.9	96.1
	H17. 3卒	86.5	89.0	97.2	95.4	95.4	97.2
	H18. 3卒	97.4	97.4	98.3	98.3	100.0	100.0
	H19. 3卒	91.5	93.2	97.4	97.4	99.1	99.1
	H20. 3卒	95.5	95.5	97.3	99.1	100.0	100.0
	H21. 3卒	95.0	97.0	97.0	97.0	100.0	100.0
	H22. 3卒	94.8	94.8	95.7	97.4	98.3	100.0
	H23. 3卒	94.7	96.4	98.2	98.2	99.1	100.0
	H24. 3卒	92.1	95.2	96.8	96.8	99.2	100.0
	H25. 3卒	90.2	91.1	94.3	96.7	99.2	100.0
	H26. 3卒	95.1	96.7	99.2	100.0	100.0	100.0
	H27. 3卒	97.8	99.2	99.2	99.2	99.2	100.0
	H28. 4卒	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	H29. 3卒	98.4	98.4	98.4	99.2	99.2	99.2
H30. 3卒	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1	100.0	
H31. 3卒	99.2	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	
R2. 3卒	96.6	97.4	97.5	99.2	100.0	100.0	
R3. 3卒	94.5	95.3	96.1	97.6	97.6	99.2	
R4. 3卒	93.5	94.7	95.8	96.8	98.9	98.9	
R5. 3卒	92.4	95.8	97.5	98.3	99.1	100.0	
R6. 3卒	94.9	96.6	99.1	99.1	100.0	100.0	
前年との増減幅	2.5	0.8	1.6	0.8	0.9	0.0	

新規学校卒業者の採用・選考スケジュール

新規学校卒業者の採用・選考スケジュールは、以下のとおりです。

求人される企業の方は、的確な採用計画を立てていただき、公共職業安定所と連絡を密にし、以下のスケジュールにご留意のうえ、求人活動を実施されるようお願いいたします。

なお、大学・短大・高専についての公共職業安定所における取扱いは、関係省庁連絡会議による経済団体等への要請と大学等の申合せに配慮したものになります。

	中学求人	高校求人	大学・短大・高専 専修・専門学校
求人票 受付開始	令和6年 6月1日以降	令和6年 6月1日以降	令和6年2月1日以降
求人票 返戻開始		令和6年 7月1日以降	
必要な 提出書類	中卒用求人票	高卒用求人申込書	大卒等求人申込書
求人活動 取扱い	求人の連絡は令和6年 7月1日以降	◎学校訪問 令和6年7月1日以降 (6月中は安定所に求人 申込みを行った日以降、 学校の了解があれば可) ◎求人送付等 令和6年7月1日以降	求人内容の学生への展示・公 開は令和6年4月1日以降 (公共職業安定所にお ける取扱い)
	文書募集は禁止	文書募集は 令和6年7月1日以降	
推薦開始	令和7年 1月1日以降	令和6年 9月5日以降	
採用選考 内定開始	令和7年 1月1日以降	令和6年 9月16日以降	○採用選考開始 令和6年6月1日以降 ○内定開始 令和6年10月1日以降
就業開始	令和7年 4月1日以降	卒業後	

宮崎県高等学校就職問題検討会議決定事項

令和6年4月8日 開催

宮崎県における、令和7年3月新規高等学校卒業予定者に係る 申し合わせ事項

(1) 応募・推薦について

※令和6年9月30日までは、1人1社のみのお応募・推薦とする。

※令和6年10月1日以降は、1人2社以内の複数応募・推薦を可能とする。

(2) 指定校制について

指定校制については、企業と学校との信頼関係や企業の意向を尊重しつつ、指定を受けなかった学校が、独自に企業と相談して応募機会を確保することで対応することとする。

(3) 応募書類について

応募に際して送付する書類は、全国高等学校統一用紙（履歴書・調査書）とする。なお、履歴書の記入方法については、「①手書きのみ、②パソコン作成のみ、③どちらでも可能（混在可）」とする。

(4) 九州地区統一の就職承諾書について

就職承諾書を九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙とする。

<宮崎県高等学校就職問題検討会議 構成機関（順不同）>

宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県県立学校長協会、宮崎県私立中学高等学校協会校長会、宮崎県教育庁高校教育課、宮崎県総合政策部みやざき文化振興課、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課、宮崎労働局職業安定部職業安定課

全国高等学校統一用紙（応募書類その1） の記入方法について

「令和6年度宮崎県高等学校就職問題検討会議」での申し合わせにより、宮崎県内のハローワークで受理した新規高等学校卒業者にかかる求人票（以下「高卒求人」という。）に、全国高等学校統一用紙（応募書類その1）（以下「履歴書」という。）の記入方法を明示することになります。

宮崎県内のハローワークで受付したすべての高卒求人の補足事項欄に、

- 「手書き作成のみ」
- 「パソコン作成のみ」
- 「手書き・パソコン作成どちらでも可（混在可）」

のいずれかの文言を記載します。

※混在可とは、履歴書の一部のみ手書き作成（パソコン作成）可のことを指す。
※就業場所に関わらず、県内のハローワークで受理する高卒求人を対象とする。

～高卒求人を提出する事業者のみなさまへ～

○高卒求人を提出する際は、求人申込書の選考方法・補足事項欄に、履歴書の作成方法について明示をお願いします。また、求人受付時に作成方法について、確認をする場合があります。

○履歴書の作成方法により、生徒に対して不利益な取扱いを行わないようお願いします。

○新規学校卒業者の採用手引き「求人から採用まで」は、宮崎労働局ホームページで確認できます。



ご不明な点については、管轄のハローワークにお問い合わせください。

宮崎労働局発表
令和6年4月30日

【照会先】

宮崎労働局労働基準部健康安全課
課長 松澤 良
地方労働衛生専門官 外村 哲史
(直通電話) 0985(38)8835

仕事中の熱中症に注意！

5月からクールワークキャンペーンを実施します！

7月、8月に多発！ こまめな水分補給！

宮崎労働局（局長 ^{さかね}坂根 ^{のぼる}登）は、気温が上昇する5月からクールワークキャンペーンを実施します。

クールワークキャンペーン中は、次の取組などの確実な実施をお願いします。

- ① WBGT 値（※）の測定および低減対策の検討・実施
- ② 緊急時の措置の確認や周知
- ③ 熱中症予防対策についての教育の実施

※ WBGT（湿球黒球温度）とは、人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を使って計算する値

宮崎労働局においては、発生件数の高い建設業、建設現場の交通誘導等を行う警備業、林業等の関係団体及び事業者団体（合計95団体）に対し、3月14日に「『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』の取組」について要請を行ったところです。

今後も県内の企業や労働者の方々に熱中症予防対策の徹底を働きかけていきます。

【令和5年の熱中症発生状況のポイント】《資料1》

- ・宮崎県内における令和5年の熱中症による労働災害（休業災害及び不休災害）は100人で、前年（120人）を下回った《グラフ①》
- ・業種別では、建設業、農林業、製造業で全体の65%を占める《グラフ②》
- ・作業場所別では、屋外で74%、屋内で26%発生している《グラフ③》
- ・発生時期は7月と8月に多発しているが、9月に入っても最高気温が30度を超える日が多かったことから、前年（令和4年）に比べ、熱中症の発生が3倍増加した。また、平成23年と28年に林業で、令和2年に建設業で熱中症による死亡が発生している《グラフ⑤、⑥、⑧》
- ・熱中症の療養のために4日以上休業を要する者は10人となり、前年（16人）を下回った《グラフ⑥》
- ・令和5年は全国的に平均気温が高かったことから、全国の熱中症による死傷者数（休業4日以上）は前年（令和4年）に比べ、大幅に増加している《グラフ⑦》

（裏面に続く）

【宮崎県内の熱中症発生状況】

令和5年に、県内で仕事中に熱中症となり医療機関で治療を受けた人の数は100人で、前年の120人を下回りました。これは、熱中症が多発する7月と8月の最高気温が、前年（令和4年）より低い日が多かったことが影響しているものと思われます。

なお、業種別では建設業が29人で最も多く、次いで製造業が21人、農林業が15人となっています。

【熱中症による死亡災害】

全国では、例年、20人以上が仕事中に熱中症となり亡くなっており、「休ませ様子を見ていたところ様態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例なども見受けられます。

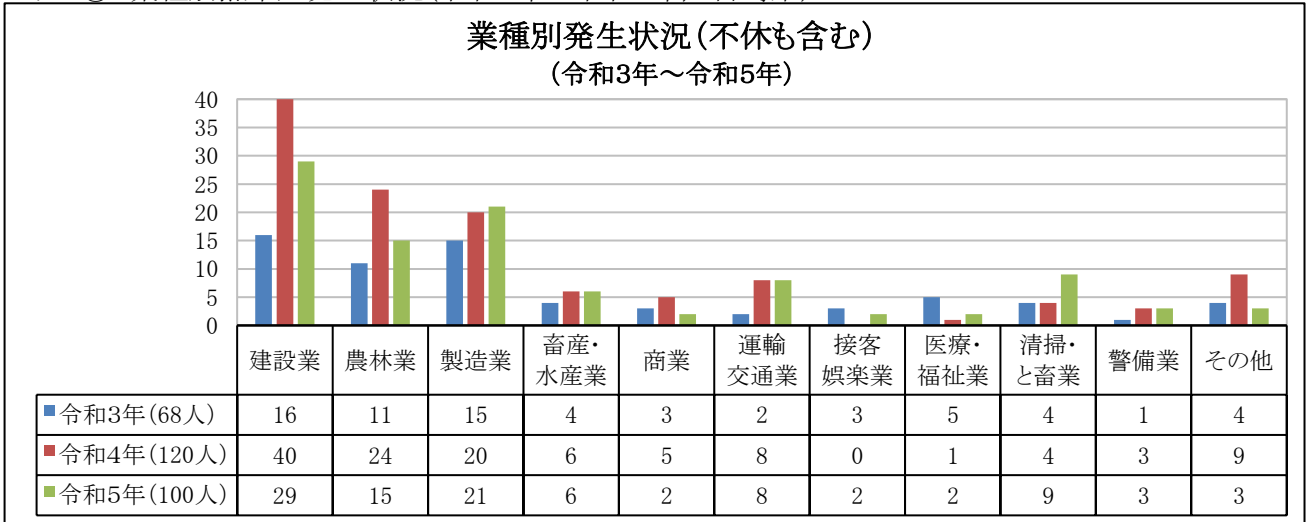
また、県内においても、過去10年間で2名（平成28年に林業、令和2年に建設業）の方が熱中症で亡くなられています。

【添付資料】

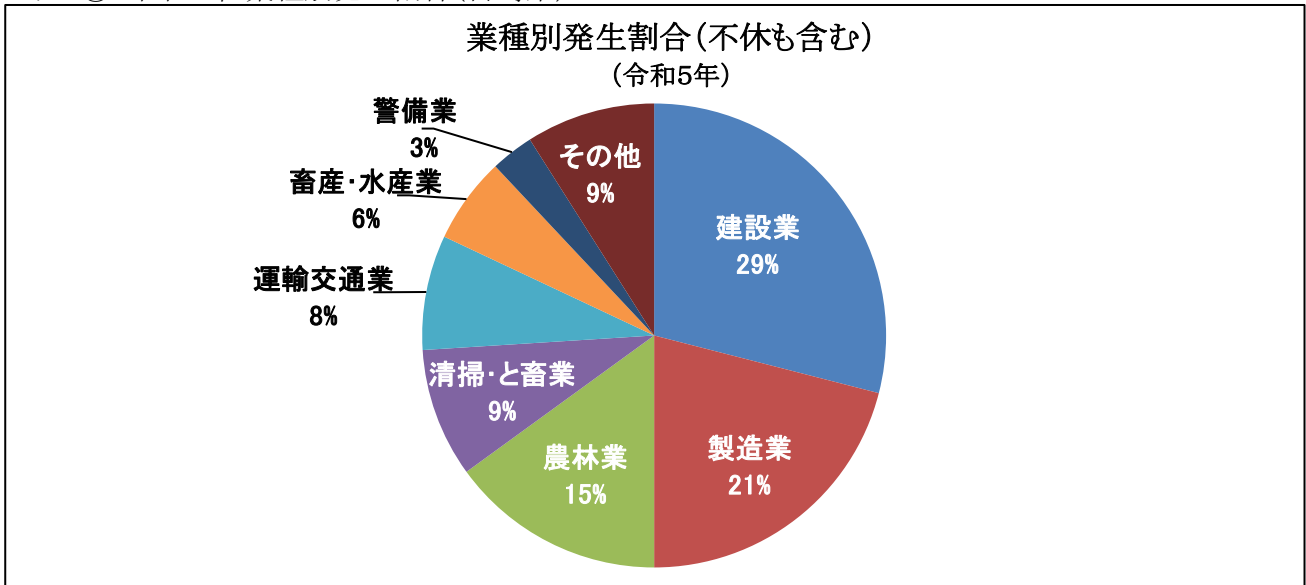
- 資料1 職場における熱中症の発生状況
- 資料2 宮崎県における職場での熱中症による死傷災害の発生状況及び事案の概要（休業4日以上）
- 資料3 宮崎労働局長による要請文書
（令和6年3月14日付け宮崎労発基0314第2号）
- 資料4 令和6年「STOP！ クールワークキャンペーン」実施要綱
- 参考資料 リーフレット「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」

職場における熱中症の発生状況

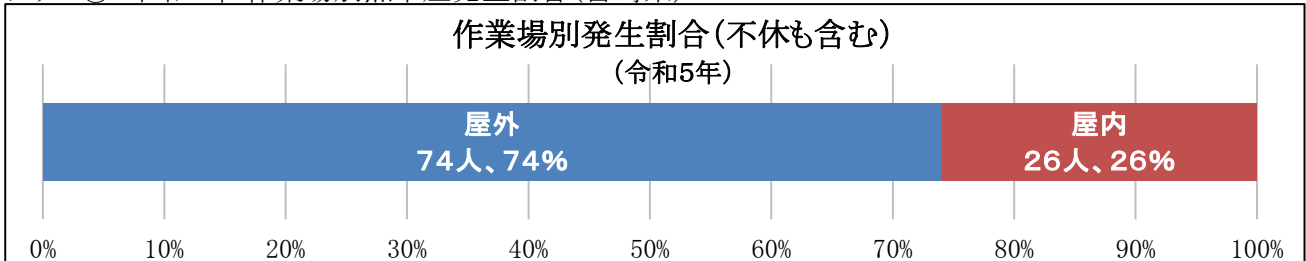
グラフ① 業種別熱中症発生状況(令和3年～令和5年/宮崎県)



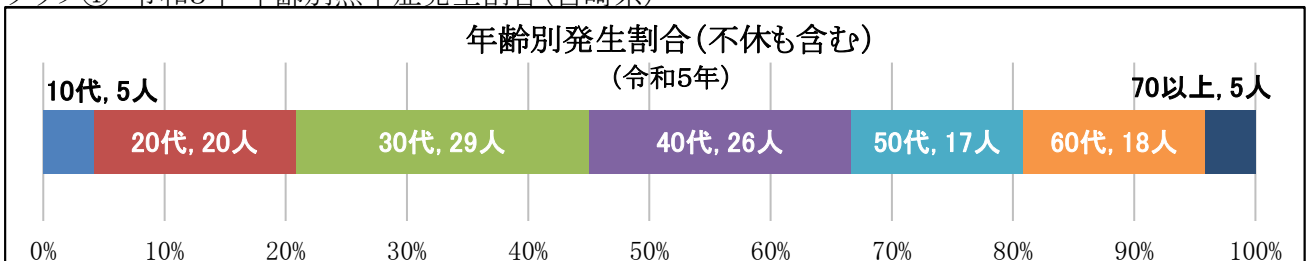
グラフ② 令和5年 業種別発生割合(宮崎県)



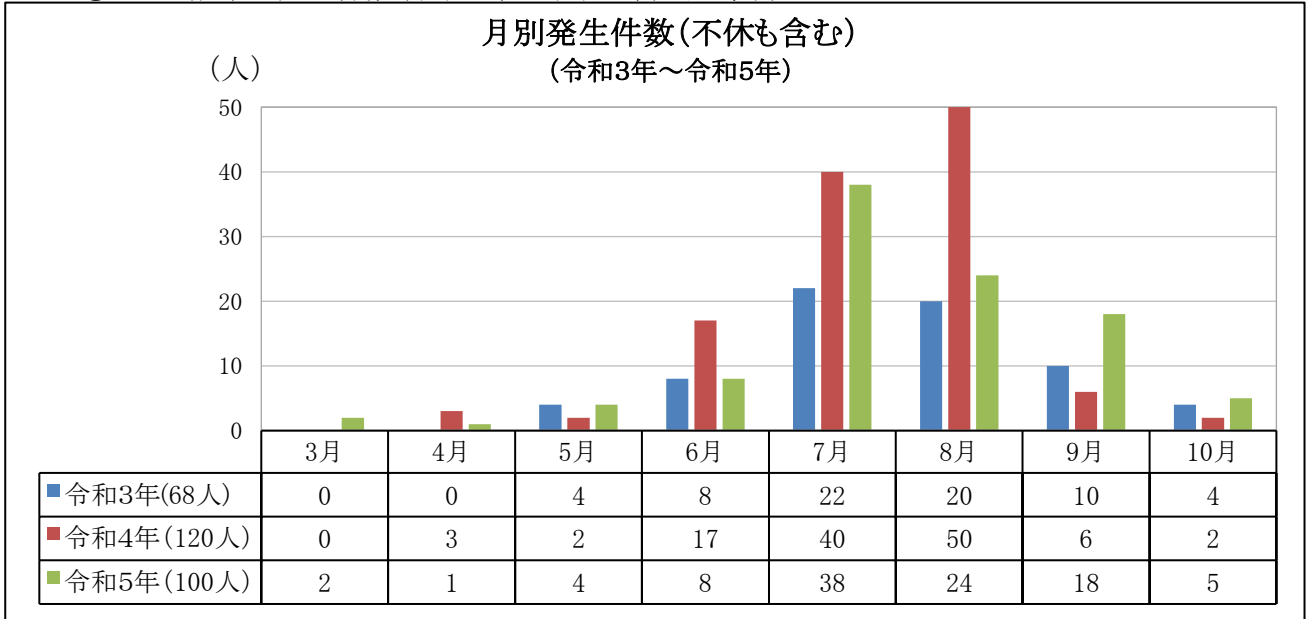
グラフ③ 令和5年 作業場別熱中症発生割合(宮崎県)



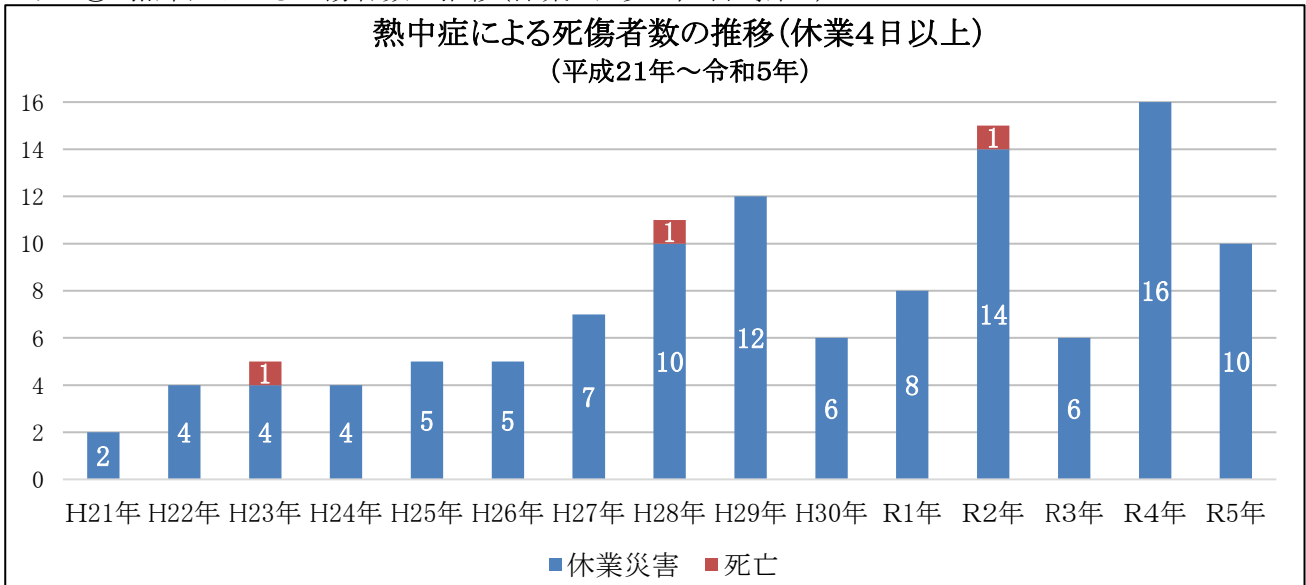
グラフ④ 令和5年 年齢別熱中症発生割合(宮崎県)



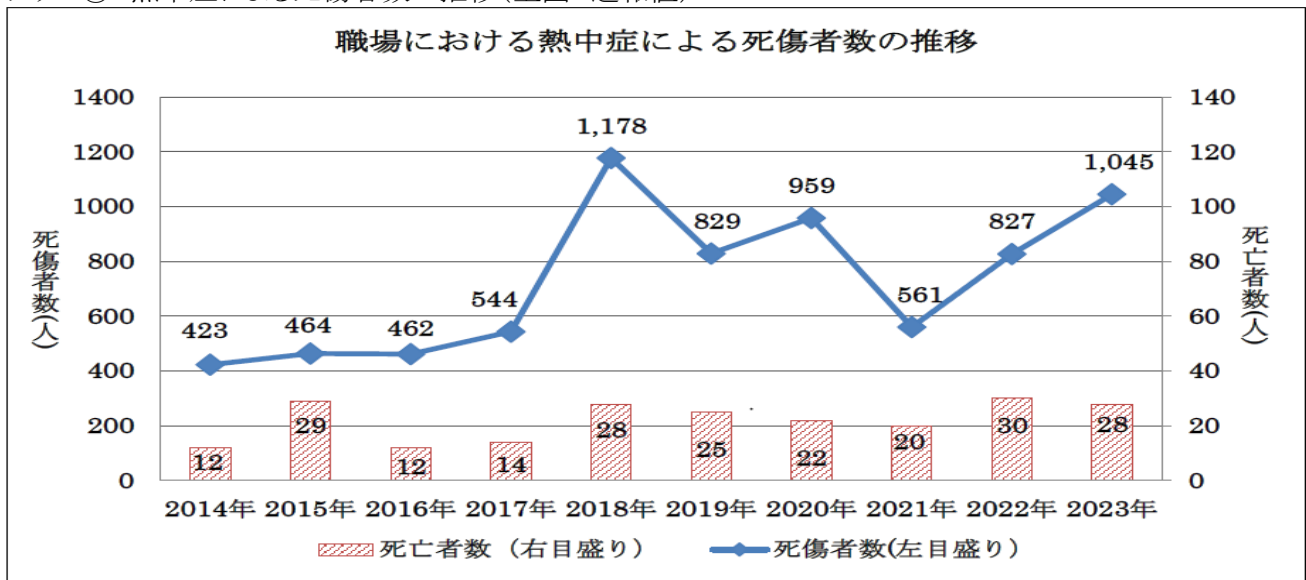
グラフ⑤ 月別熱中症発生件数(令和3年～令和5年／宮崎県)



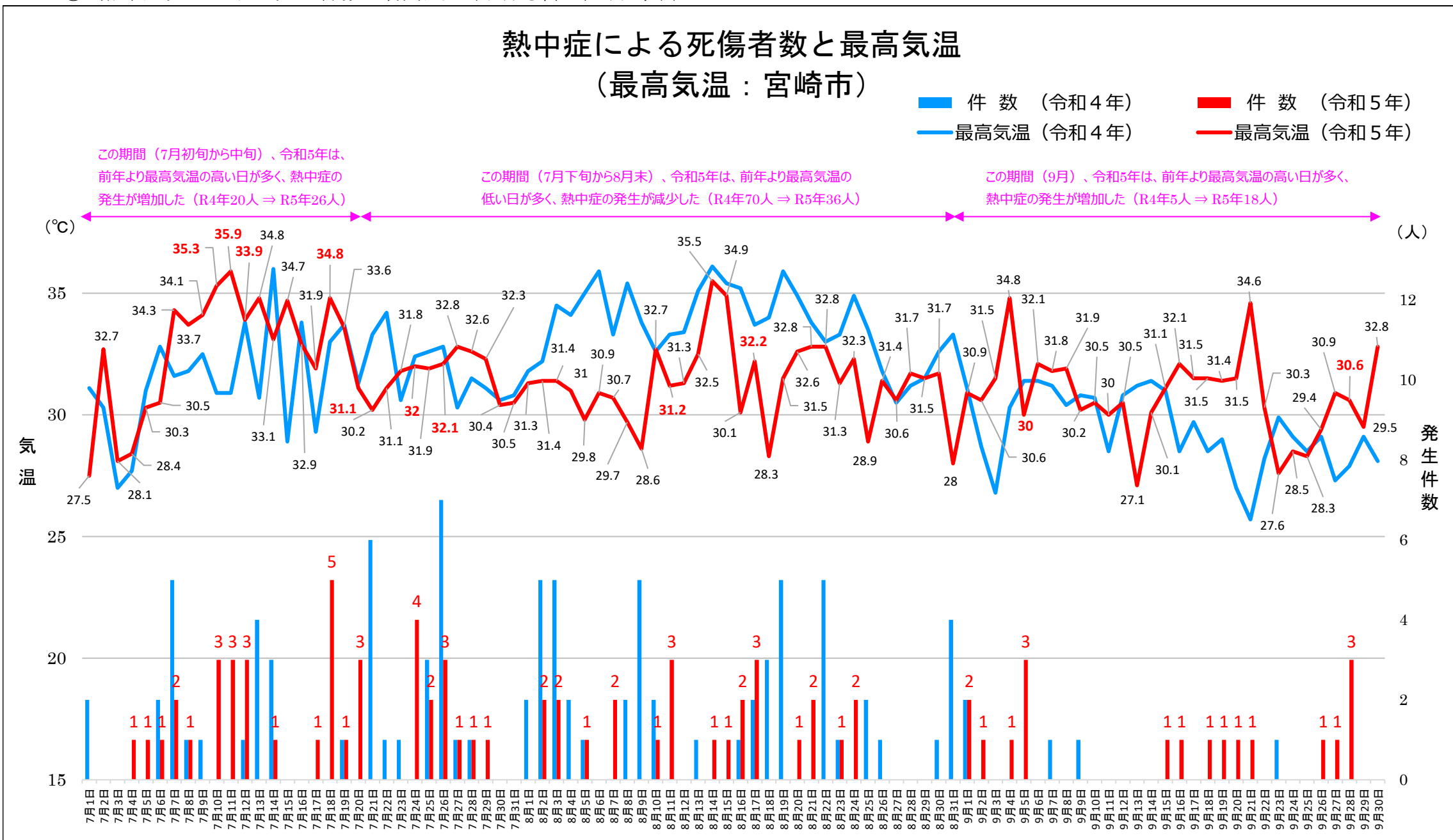
グラフ⑥ 熱中症による死傷者数の推移(休業4日以上／宮崎県)



グラフ⑦ 熱中症による死傷者数の推移(全国 速報値)



グラフ⑧ 熱中症発生日別の発生件数と最高気温(不休も含む/宮崎県)



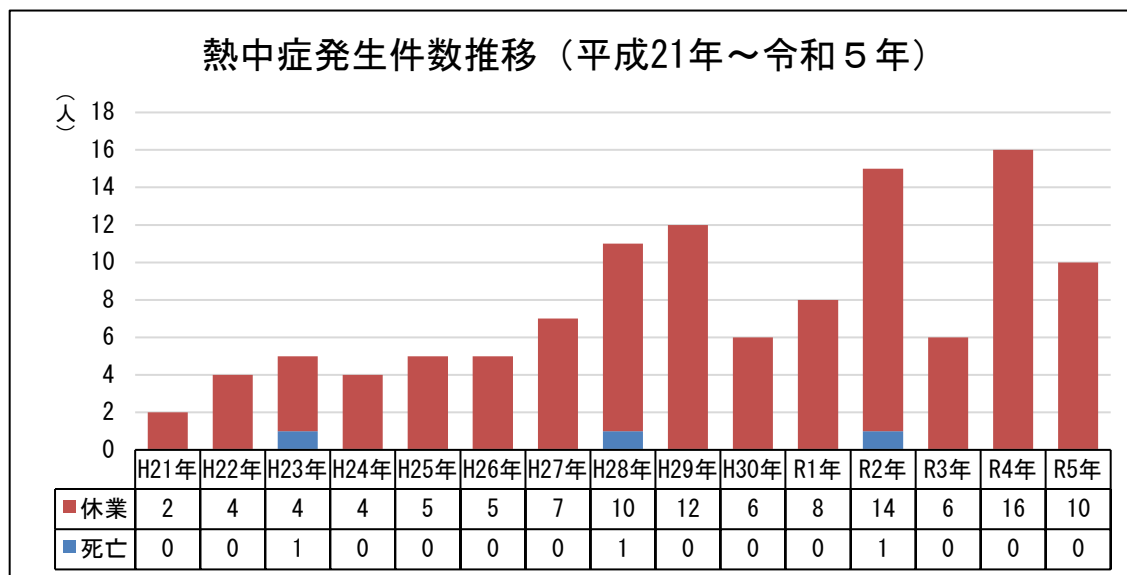
宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況 (休業4日以上 の労働災害)

1 熱中症による死傷者数の推移(平成21年～令和5年速報値)

職場での熱中症による死傷者数は、平成21年以降の15年間で116人となっており、長期的には増加傾向にある。

令和5年の死傷者数(速報値)は前年を下回る10人となる見込みである。

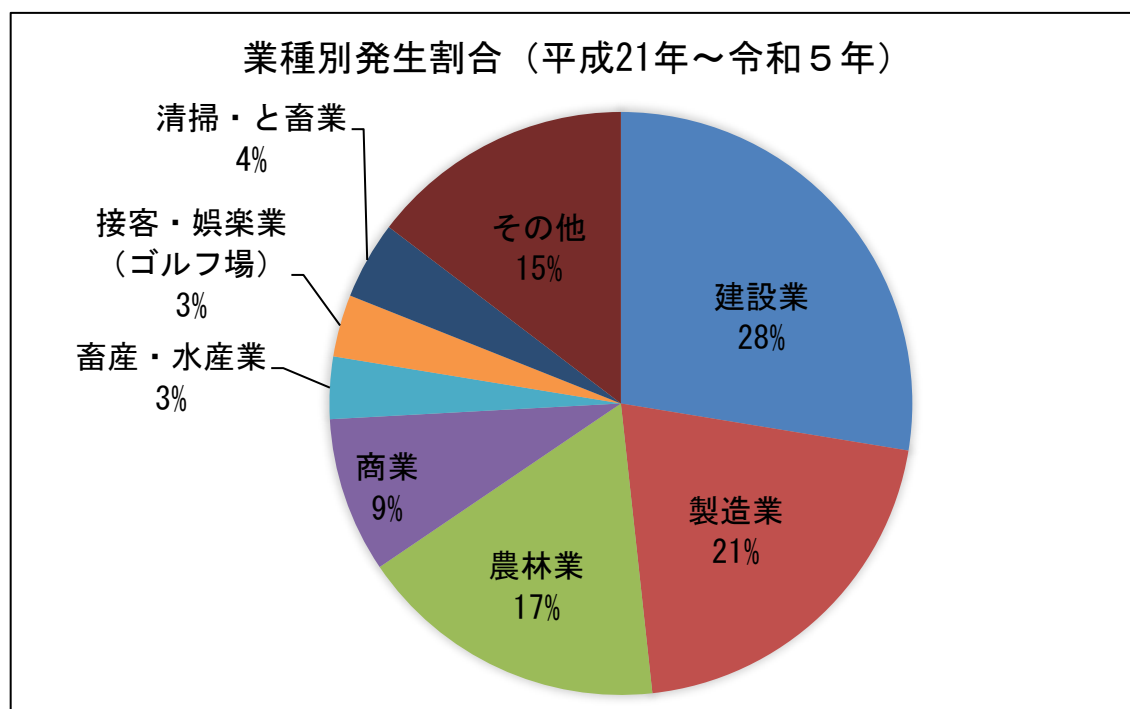
なお、15年間で3人が熱中症で亡くなっている。



2 業種別発生状況(平成21年～令和5年速報値)

平成21年以降(平成21年～令和5年速報値)の業種別の熱中症の発生状況を見ると、建設業が32人(28%)で最も多く、次いで製造業が24人(21%)、農林業が20人(17%)と続いており、この3業種で全体の6割以上を占めている。

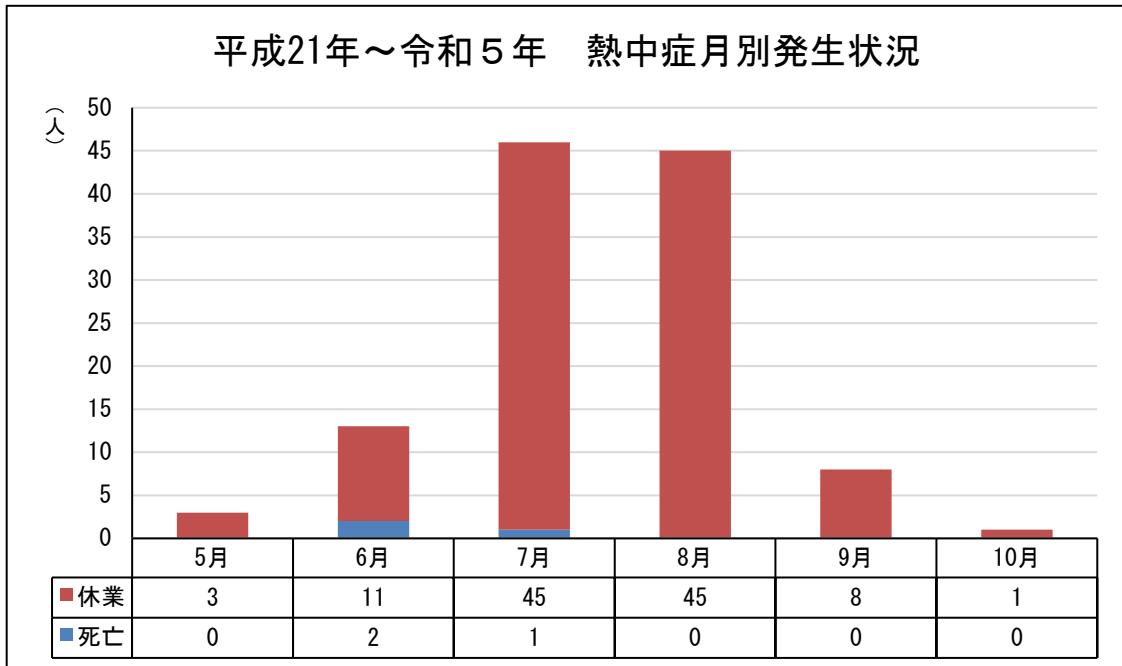
死亡は林業で2人、建設業で1人発生している。



3 月別発生状況(平成21年～令和5年速報値)

平成21年以降(平成21年～令和5年速報値)の月別発生状況をみると、毎年、梅雨明け・盛夏の時期となる7・8月に全体の約8割(90人)が発生している。

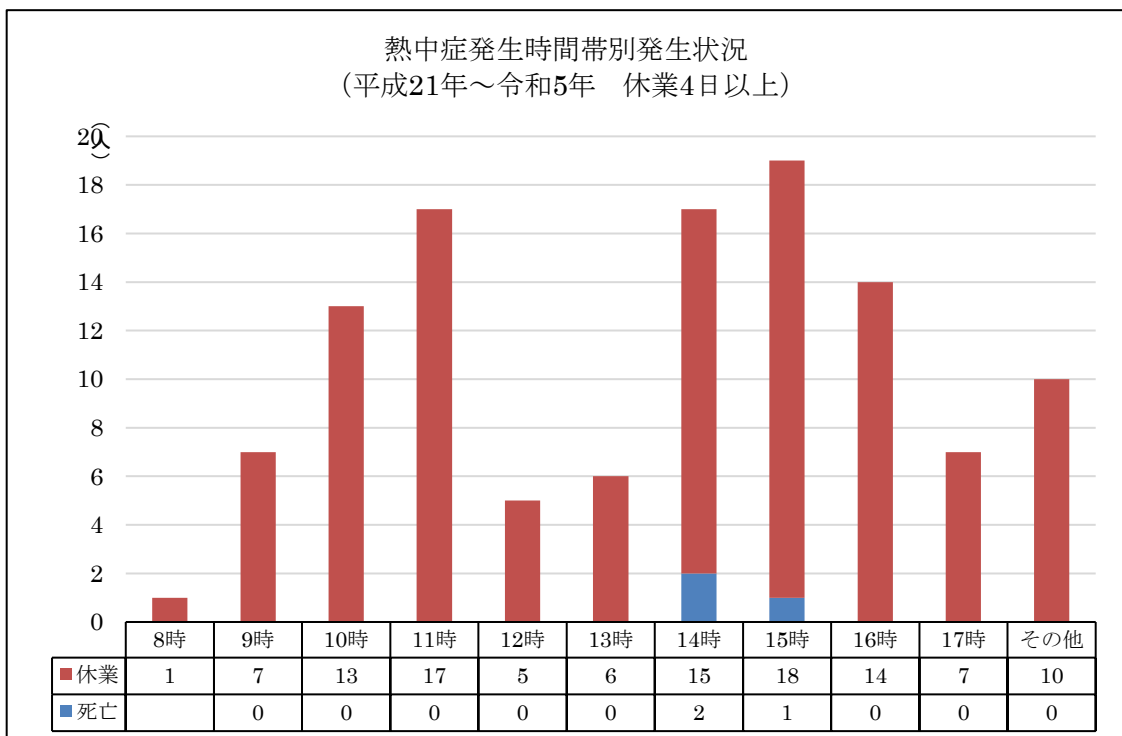
死亡は、6月に2人、7月に1人発生している。



4 時間帯別発生状況(平成21年～令和5年速報値)

平成21年以降(平成21年～令和5年速報値)の時間帯別発生状況をみると、気温が上昇する10・11時台、気温が最も高くなる14時から16時台が多くなっている。

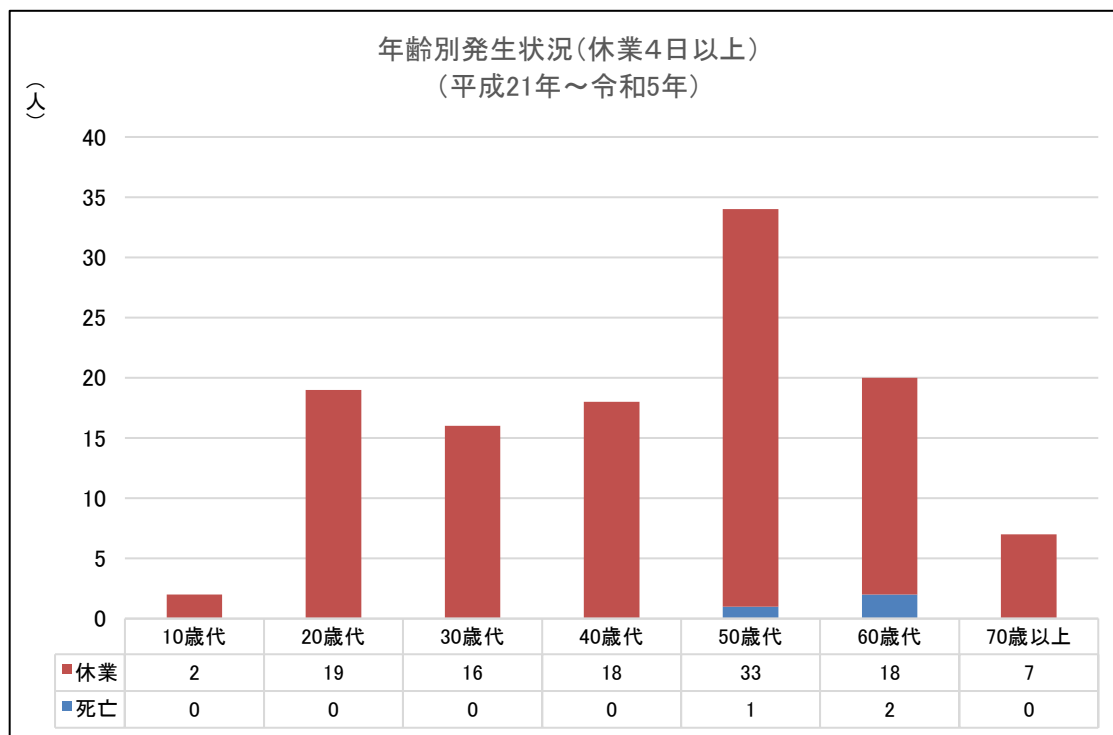
死亡は、14・15時台に発生している。



5 年齢別発生状況(平成21年～令和5年速報値)

平成21年以降(平成21年～令和5年速報値)の年齢別発生状況を見ると、50歳代が34人で全体の29%を占めており、次いで60歳代、20歳代、40歳代、30歳代となっている。

死亡は、50歳代が1人、60歳代が2人となっている。



※ 統計は労働者死傷病報告(休業4日以上)の数値である。

宮崎県内における職場での熱中症による死傷災害事案の概要
(令和5年、休業4日以上 of 労働災害)

番号	年	月	業種	年代	事案の概要
1	R5	7月	建設業 (土木工事)	60歳代	ブロック積の作業中に気分が悪くなり、1時間程クーラーの効いた車内で休憩したが回復せず病院を受診した。(休業10日)
2	R5	7月	運輸交通業 (道路貨物運送業)	20歳代	配達を終え車両へ戻る途中に気分が悪くなり、救急車搬送された。(休業4日)
3	R5	7月	建設業 (建築工事業)	20歳代	屋外での建方作業中に熱中症の症状が出た。(休業7日)
4	R5	7月	貨物取扱業	40歳代	午前9時から午後4時まで風通しの良くない倉庫内でフォークリフトによる荷物の運搬作業を行ったところ、熱中症となり、翌日病院を受診した。(休業21日)
5	R5	7月	製造業 (水産食料品)	30歳代	海上の生簀で作業を行っていたところ、腹部・背中に激しい痛みを感じ呼吸も苦しくなったのですぐに帰港し病院を受診した。(休業7日)
6	R5	8月	社会福祉施設	60歳代	保育園内の畑で除草作業中に多量の汗をかき、めまいを生じた。翌日になっても症状が改善せず、病院を受診した。(休業13日)
7	R5	8月	製造業 (飲料製造)	40歳代	原料を茹でる機械の近くで原料の詰まりを取り除く作業を行っていたところ、作業場が高温多湿であったため体調不良となり、意識が朦朧として救急搬送された。(休業4日)
8	R5	9月	清掃・と畜業 (作業廃棄物処理)	50歳代	古紙回収作業中に体勢を前かがみにした時に目の前が暗くなり倒れたため、救急車を要請した。(休業9日)
9	R5	9月	農林業 (農業)	70歳代	日陰のない圃場で草刈作業を行っていたところ気分が悪くなり座り込み、同僚の呼び掛けにも反応しなかったため救急搬送された。(休業7日)
10	R5	9月	建設業 (その他の建設業)	30歳代	屋外で脚立の清掃作業を行っていたところ、体調不良となり、午前中で早退したが、翌日も改善しなかったため病院を受診した。(休業5日)

宮崎労発基 0314 第 2 号
令和 6 年 3 月 1 4 日

各 団 体 の 長 殿

宮 崎 労 働 局 長
(公印省略)

令和 6 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症予防対策の徹底については、令和 3 年 4 月 20 日付け基発 0420 第 3 号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項等の予防対策に取り組んできたところです。

昨年の県内の熱中症による休業 4 日以上の子傷者数は、前年の 16 人を下回る 10 人(速報値)となり、死亡事案の発生はありませんでした。

一方、全国では、死亡を含む休業 4 日以上の子傷者数が前年を大幅に上回る 1,045 人(うち、死亡 28 人)となり、業種別にみると、建設業 202 件、製造業 220 件で、子傷者数については、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しています。

また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業、警備業及び農業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)の未把握、熱中症予防のための労働衛生教育の未実施が認められ、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している者への配慮が十分なされていなかった事例も見受けられところです。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、今年度も別添の実施要項に基づき標記キャンペーンが展開されますので、傘下会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

また、別紙のとおり、全国及び県内における熱中症による子傷災害の発生状況を取りまとめていますので、御活用下さい。

問合先

宮崎労働局
労働基準部健康安全課
電話 0985 - 38 - 8835

令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

令和6年2月27日制定

1 趣旨

夏季を中心に熱中症の発生が相次ぐ中、職場においても例年、熱中症が多数発生しており、重篤化して死亡に至る事例も後を絶たない状況にあることから、業界、事業場ごとに、熱中症予防対策に取り組んでいるところである。昨年までの「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」においても、労働災害防止団体や関係省庁とも連携し、職場における熱中症の予防に取り組んできた。

昨年1年間の職場における熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業4日以上死傷者1,045人、うち死亡者は28人となっている。業種別にみると、死傷者数については、建設業202件、製造業220件となっており、全体の約4割がこれら2つの業種で発生している。また、死亡者数は、建設業が最も多く、製造業、警備業及び農業が同数で続き、多くの事例で暑さ指数(WBGT)を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育の実施を確認出来なかった。また、糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮がなされていなかった。

このため、本キャンペーンを通じ、すべての職場において、「職場における熱中症予防基本対策要綱」(令和3年4月20日付け基発0420第3号)に基づく基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、期間中、事業者は①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること、②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうことなど、重点的な対策の徹底を図る。

2 期間

令和6年5月1日から9月30日までとする。

なお、令和6年4月を準備期間とし、令和6年7月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

- 4 協賛
公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会
- 5 後援（予定）
関係省庁
- 6 主唱者及び協賛者等による連携
各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施
- 7 主唱者の実施事項
 - (1) 厚生労働省の実施事項
 - ア 熱中症予防に係る周知啓発資料（チェックリストを含む）等の作成、配布
 - イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - （ア）災害事例、効果的な対策、好事例、先進事例の紹介
 - （イ）熱中症予防に資するセミナー、教育用ツール等の案内
 - ウ 各種団体等への協力要請及び連携の促進
 - エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導
 - オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項
 - (2) 各労働災害防止協会等の実施事項
 - ア 会員事業場等への周知啓発
 - イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助
 - ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援
 - エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
 - オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項
- 8 協賛者の実施事項
 - (1) 有効な熱中症予防関連製品及び日本産業規格を満たした WBGT 指数計の普及促進
 - (2) その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項
- 9 各事業場における重点実施事項
期間中に「10 各事業場における詳細な実施事項」に掲げる取組を行うこととする。重点とすべき事項を以下に特記する。
 - (1) 準備期間中
 - 暑さ指数（WBGT）の把握の準備（10の（1）のア）
 - 作業計画の策定等（10の（1）のイ）
 - 緊急時の対応の事前確認等（10の（1）のク）
 - (2) キャンペーン期間中

暑さ指数（WBGT）の把握と評価（10の（2）のア及びイ）

作業環境管理（10の（2）のウ）

作業管理（10の（2）のエ）

健康管理（10の（2）のオ）

異常時の措置（10の（2）のキ）

（3）重点取組期間中

作業環境管理（10の（3）のア）

作業管理（10の（3）のイ）

異常時の措置（10の（3）のオ）

10 各事業場における詳細な実施事項

（1）準備期間中に実施すべき事項

ア 暑さ指数（WBGT）の把握の準備

日本産業規格 JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合した WBGT 指数計を準備し、点検すること。黒球がないなど日本産業規格に適合しない測定器では、屋外や輻射熱がある屋内の作業場所で、暑さ指数（WBGT）が正常に測定されない場合がある。

なお、環境省、気象庁が発表している熱中症警戒アラートは、職場においても、熱中症リスクの早期把握の観点から参考となる。

イ 作業計画の策定等

夏季の暑熱環境下における作業に対する作業計画を策定すること。作業計画には、特に新規入職者や休み明け労働者等を考慮した暑熱順化プログラム、暑さ指数（WBGT）に応じた十分な休憩時間の確保、WBGT 基準値（別紙表 1）を踏まえた作業中止に関する事項を含める必要がある。なお、休憩時間の確保や作業中止に関する事項の検討に当たっては、下記ウからオに基づいて実施する対策や検討結果、カからクに基づいて実施する管理等の状況を十分に踏まえたものとする。

また、熱中症の症状を呈して体調不良となった場合等を想定した計画を策定すること。

ウ 設備対策の検討

WBGT 基準値を超えるおそれのある場所において作業を行うことが予定されている場合には、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。ただし、ミストシャワー等による散水設備の設置に当たっては、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意する。また、既に設置している冷房設備等については、その機能を点検する。

エ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所の確

保を検討する。当該休憩場所は横になることのできる広さのものとする。また、休憩場所における状態の把握方法及び状態が悪化した場合の対応についても検討する。

オ 服装等の検討

熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を準備すること。また、直射日光下における作業が予定されている場合には、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備する。服装等の選定に当たっては、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服やヘルメットを採用するなど、作業中の深部体温上昇の抑制に資するものを積極的に採用する。

なお、事業者が業務に関連し衣類や保護衣を指定することが必要な場合があり、この際には、あらかじめ衣類の種類を確認し、暑さ指数（WBGT）の補正（別紙表2）の必要性を考慮すること。

カ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施する。教育は、別紙表3及び別紙表4に基づき実施する。

教育用教材としては、厚生労働省の運営しているポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」に掲載されている動画コンテンツ、「職場における熱中症予防対策マニュアル」、「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」、熱中症予防対策について点検すべき事項をまとめたリーフレット等や、環境省の熱中症予防情報サイトに公表されている熱中症に係る動画コンテンツや救急措置等の要点が記載された携帯カード「熱中症予防カード」などを活用する。

なお、事業者が自ら当該教育を行うことが困難な場合には、関係団体が行う教育を活用する。

キ 労働衛生管理体制の確立

事業者、産業医、衛生管理者、安全衛生推進者又は衛生推進者が中心となり、(1)から(3)までに掲げる熱中症予防対策について検討するとともに、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

現場で作業を管理する者等、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、上記カの教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有する者のうちから、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、(2)のクに掲げる業務について教育を行う。

ク 緊急時の対応の事前確認等

事業場において、労働者の体調不良時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応について確認を行い、労働者に対して周知する。

(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

ア 暑さ指数（WBGT）の把握

暑さ指数（WBGT）の把握は、日本産業規格に適合した WBGT 指数計による随

時把握を基本とすること。その地域を代表する一般的な暑さ指数（WBGT）を参考とすることは有効であるが、個々の作業場所や作業ごとの状況は反映されていないことに留意する。特に、測定方法や測定場所の差異により、参考値は、実測した暑さ指数（WBGT）よりも低めの数値となることがあるため、直射日光下における作業、炉等の熱源の近くでの作業、冷房設備がなく風通しの悪い屋内における作業については、実測することが必要である。

地域を代表する一般的な暑さ指数（WBGT）の参照：

環境省熱中症予防情報サイト <https://www.wbgt.env.go.jp/>

建設現場における熱中症の危険度の簡易判定のためのツール：

建設業労働災害防止協会ホームページ

https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/heat_stroke_risk_assessment_chart.pdf

イ 暑さ指数（WBGT）の評価

実測した暑さ指数（WBGT）（必要に応じて別紙表 2 により衣類の補正をしたもの）は、別紙表 1 の WBGT 基準値に照らして評価し、熱中症リスクを正しく見積もること。WBGT 基準値を超え又は超えるおそれのある場合には、暑さ指数（WBGT）の低減をはじめとした以下ウからオまでの対策を徹底する。

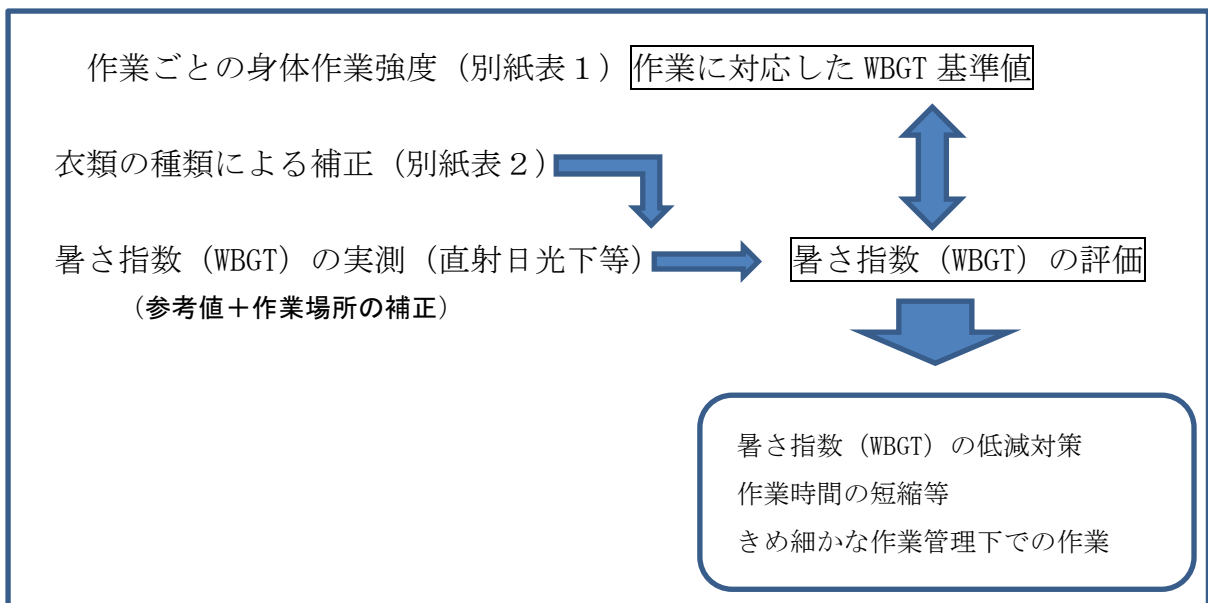


図 暑さ指数（WBGT）の評価と評価結果に基づく措置

ウ 作業環境管理

（ア）暑さ指数（WBGT）の低減等

（1）のウで検討した暑さ指数（WBGT）の低減対策を行う。

（イ）休憩場所の整備等

（1）のエで検討した休憩場所の設置を行う。休憩場所には、氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品

及び設備を設ける。また、水分及び塩分の補給を定期的かつ容易に行うことができるよう飲料水、スポーツドリンク、塩飴等の備付け等を行う。さらに、状態が悪化した場合に対応できるように、休憩する者を一人きりにしないことや連絡手段を明示する等に留意する。

エ 作業管理

(ア) 作業時間の短縮等

(1) のイで検討した作業計画に基づき、WBGT 基準値に応じた休憩等を行うこと。

測定した暑さ指数 (WBGT) が WBGT 基準値を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないこととする。WBGT 基準値を大幅に超える場所で、やむを得ず作業を行う場合は、次に留意して作業を行う。

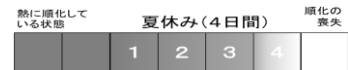
① 単独作業を控え、(1) のイを参考に、休憩時間を長めに設定する。

② 管理者は、作業中労働者の心拍数、体温及び尿の回数・色等の身体状況、水分及び塩分の摂取状況を頻繁に確認する。なお、熱中症の発生しやすさには個人差があることから、ウェアラブルデバイスなどの IoT 機器を活用することによる健康管理も有効である。

(イ) 暑熱順化への対応

暑熱順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7 日以上かけて暑熱環境での身体的負荷を増やし、作業時間を調整し、次第に長くすることが望ましい。特に、新規採用者等に対して他の労働者と同様の暑熱作業を行わせないように、計画的な暑熱順化プログラムを組むこと。

なお、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると 4 日後には暑熱順化の顕著な喪失が始まることに留意する (※)。



暑熱順化ができていない場合には、特に (2) のエの (ア) に留意の上、作業を行う。

※暑熱順化対応例

職場での暑熱順化は暑さが本格化する前に作業時間を徐々に伸ばすなど調整し、発汗しやすい服装等で作業負荷をかけ、個人の健康状態を確認しながら 7 日以上かけて実施する。職場以外でも、個人の運動、入浴等日常生活で無理のない範囲で汗をかくようにすることも可能である。

また、4 日後には暑熱順化が顕著に喪失することを踏まえ、連休前に 7 日以上かけて身体的負荷を増やすなど暑熱順化しても、GW などを挟む場合には、休暇中の活動状況をヒアリングするなどして、休暇中に発汗を伴うスポーツ等を行っていなかったような場合は、必要に応じ、暑熱順化期間の延長や、追加の暑熱順化を行う。

(ウ) 水分及び塩分の摂取

労働者は、のどの渇きに関する自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を行う。管理者は、労働者の水分及び塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認、水分を常備、休憩設備の工夫などにより、労働者からの申出にかかわらず定期的な水分及び塩分の摂取の徹底を図る。

なお、尿の回数が少ない又は尿の色が普段より濃い状態は、体内の水分が不足している状態である可能性があることを作業員へ周知する。

(エ) 服装等

(1) のオで検討した服、帽子、ヘルメット等を着用する。必要に応じて、通気性の良い衣類に変更する。

(オ) プレクーリング

暑さ指数（WBGT）が高い暑熱環境の下で、作業強度を下げたり通気性の良い衣服を採用したりすることが困難な作業においては、作業開始前あらかじめ深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑えるプレクーリングも行われており、体表面を冷却する方法と、冷水やアイススラリー（流動性の氷状飲料）などを摂取して体内から冷却する方法とがある。必要に応じて作業開始前や休憩時間中のプレクーリングを検討すること。

オ 健康管理

(ア) 健康診断結果に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある次のような疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。

- ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等

(イ) 日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて指導を行う。また、熱中症の具体的症状について労働者に教育し、労働者自身が早期に気づくことができるようにする。

(ウ) 労働者の健康状態及び暑熱順化の状況の確認

当日の作業開始前に、当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態の確認を行う。また、職長等の管理者は、入職後1週間未満の労働者及び夏季休暇等のために熱へのばく露から4日以上離れていた労働者をあらかじめ把握し、当該労働者の作業時間中や作業終了時における健康状態に特に配慮する。

健康状態又は暑熱順化の状況から熱中症の発症リスクが高いと疑われる者に対しては、必要に応じ作業の配置換え等を行う。

(エ) 作業中の労働者の健康状態の確認

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確

認する。また、単独での長時間労働を避けさせ、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意するよう指導するとともに、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の労働者や管理者に申し出るよう指導する。単独作業を避けられない場合はウェアラブルデバイス導入を検討することや体調の定期連絡など常に状況を確認できる態勢を確保する。

カ 労働衛生教育

(1) のカの教育研修については、期間中においても、適切な機会をとらえて実施する。特に別紙表 4 に示す内容については、雇入れ時や新規入場時に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施する。

キ 異常時の措置

本人や周りが少しでも異変を感じた際には、必ず、一旦、作業を離れ、病院に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請する。なお、本人に自覚症状がない、又は大丈夫との本人からの申出があったとしても周囲の判断で病院への搬送や救急隊の要請を行う。病院に搬送するまでの間や救急隊が到着するまでの間には、必要に応じて水分・塩分の摂取を行ったり、衣服を脱がせ水をかけて全身を急速冷却すること等により効果的な体温の低減措置に努める。その際には、一人きりにせず誰かが様子を観察する。

ク 熱中症予防管理者等の業務

衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者又は熱中症予防管理者に対し、次の業務を行わせること。

- (ア) 作業に応じて、適用すべき WBGT 基準値を決定し、併せて衣類に関し暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值の有無を確認すること。
- (イ) ウの (ア) の暑さ指数 (WBGT) の低減対策の実施状況を確認すること。
- (ウ) 入職日、作業や休暇の状況等に基づき、あらかじめ各労働者の暑熱順化の状況を確認すること。なお、あらかじめ暑熱順化不足の疑われる労働者はプログラムに沿って暑熱順化を行うこと。
- (エ) 朝礼時等作業開始前において労働者の体調及び暑熱順化の状況を確認すること。
- (オ) 作業場所の暑さ指数 (WBGT) の把握と結果の評価を行うこと。
評価結果に基づき、必要に応じて作業時間の短縮等の措置を講ずること。
- (カ) 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。
- (キ) 退勤後に体調が悪化するることについて注意喚起すること。

(3) 重点取組期間中に実施すべき事項

ア 作業環境管理

(2) のウの (ア) の暑さ指数 (WBGT) の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。

イ 作業管理

(ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激な暑さ指数（WBGT）の上昇が想定されるが、その場合は、労働者の暑熱順化ができていないことから、プログラムに沿って暑熱順化を行うとともに、暑さ指数（WBGT）に応じた作業の中断等を徹底する。

(イ) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者等によるその確認の徹底を図る。

ウ 健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。

エ 労働衛生教育

期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。

オ 異常時の措置

(2) のキの措置に加え、体調不良の者を休憩させる場合は、状態の把握が容易に行えるように配慮し、状態が悪化した場合の連絡・対応方法を確認しておく。異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

表 1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT 基準値	
		暑熱順化者の WBGT 基準値 °C	暑熱非順化者の WBGT 基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記）；手及び腕の作業（小さいペンチツール、点検、組立て又は軽い材料の区分け）；腕及び脚の作業（通常の状態での乗り物の運転、フットスイッチ及びペダルの操作）。 立位でドリル作業（小さい部品）；フライス盤（小さい部品）；コイル巻き；小さい電機子巻き；小さい力で駆動する機械；2.5 km/h 以下での平たん（坦）な場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手及び腕の作業 [くぎ（釘）打ち、盛土]；腕及び脚の作業（トラックのオフロード運転、トラクター及び建設車両）；腕と胴体の作業（空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、除草、果物及び野菜の収穫）；軽量の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；2.5 km/h～5.5 km/h での平たんな場所での歩き；鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕及び胴体の作業；重量物の運搬；ショベル作業；ハンマー作業；のこぎり作業；硬い木へのかんな掛け又はのみ作業；草刈り；掘る；5.5 km/h～7 km/h での平たんな場所での歩き。 重量物の荷車及び手押し車を押したり引いたりする；鋳物を削る；コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでのとても激しい活動；おの（斧）を振るう；激しくシャベルを使ったり掘ったりする；階段を昇る；平たんな場所でする；7km/h 以上で平たんな場所を歩く。	25	20

注 1 日本産業規格 JIS Z 8504（熱環境の人間工学－WBGT（湿球黒球温度）指数に基づく作業者の熱ストレスの評価－暑熱環境）附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注 2 暑熱順化者とは、「評価期間の少なくとも 1 週間以前から同様の全労働期間、高温作業条件（又は類似若しくはそれ以上の極端な条件）にばく露された人」をいう。

注3（参考1）身体を冷却する服の着用をしていない等、特段の熱中症予防対策を講じていない場合における「休憩時間の目安」：暑熱順化した作業員において、WBGT基準値～1℃程度超過しているときには1時間当たり15分以上の休憩、2℃程度超過しているときには30分以上の休憩、3℃程度超過しているときには45分以上の休憩、それ以上超過しているときには作業中止が望ましい。暑熱順化していない作業員においては、上記よりもより長い時間の休憩等が望ましい。

（出典）米国産業衛生専門家会議（ACGIH）の許容限界値（TLV）を元に算出。

注4 身体を冷却する服の着用等により、作業中の深部体温の上昇や休憩中の身体冷却の促進が図られるような場合については、参考1に示した休憩時間を短縮し、又は作業中止とするWBGT値を高く設定することも可能であるが、その検討に当たっては、以下、参考2に掲げる知見を踏まえたものとする。また、熱中症の発症や発症後の重症化の有無及び早さは個々の労働者の健康状態や作業態様によって大きく異なるため、10(2)オ(エ)に掲げる「作業中の労働者の健康状態の確認」に当たっては、周辺で作業する作業員との間で2人1組で「バディ」を組ませて声かけ等により定期的に相互の健康状態や異常の有無を確認するなどにより、熱中症の未然防止や発症時の迅速な応急措置の実施に努めることが必要である。

（参考2）

- ・ 適切な休憩の取得で体温や体液の正常化を図った上での、ファン付き作業服の着用は、作業時間を長くすることも可能である。温度30℃、湿度85%における運動実験の結果、ファン付き作業服の着用は非着用時と比較して同様の体温に到達するまで15分遅らせる効果があることがわかっている。
- ・ 同実験の結果、ファン付き作業服の着用は非着用時と比較して推定発汗量が約20%減少させる効果があることもわかっている。

表2 衣類の組合せにより暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值 (°C-WBGT)

組合せ	コメント	暑さ指数 (WBGT) に加えるべき着衣補正值 (°C-WBGT)
作業服	織物製作業服で、基準となる組合せ着衣である。	0
つなぎ服	表面加工された綿を含む織物製	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	ポリエチレンから特殊な方法で製造される布地	2
単層の SMS 不織布製のつなぎ服	SMS はポリプロピレンから不織布を製造する汎用的な手法である。	0
織物の衣服を二重に着用した場合	通常、作業服の上につなぎ服を着た状態。	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透湿性エプロンを着用した場合	巻付型エプロンの形状は化学薬剤の漏れから身体の前面及び側面を保護するように設計されている。	4
フードなしの単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	10
フードつき単層の不透湿つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもっと小さくなる。	11
服の上に着たフードなし不透湿性のつなぎ服	—	12
フード	着衣組合せの種類やフードの素材を問わず、フード付きの着衣を着用する場合。フードなしの組合せ着衣の着衣補正值に加算される。	+1

注記1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注記2 SMS はスパンボンド-メルトブローン-スパンボンドの3層構造からなる不織布である。

注記3 ポリオレフィンとは、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。

表 3 熱中症予防管理者労働衛生教育

事項		範囲	時間
(1)	熱中症の症状*	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状 	30分
(2)	熱中症の予防方法*	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暑さ指数（WBGT）（意味、WBGT 基準値に基づく評価） ・ 作業環境管理（暑さ指数（WBGT）の低減、休憩場所の整備等） ・ 作業管理（作業時間の短縮、暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等） ・ 健康管理（健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状況の確認等） ・ 労働衛生教育（労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法） ・ 熱中症予防対策事例 	150分
(3)	緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡網の作成及び周知 ・ 緊急時の救急措置 	15分
(4)	熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の災害事例 	15分

注 対象者の熱中症に対する基礎知識の状況に応じ、(1)及び(2)をそれぞれ15分、75分に短縮して行うこととして差し支えない。

表 4 労働者向け労働衛生教育（雇入れ時又は新規入場時）

事項		範囲
(1)	熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状
(2)	熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暑さ指数（WBGT）の意味 ・ 現場での熱中症予防活動（暑熱順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等）
(3)	緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の救急措置
(4)	熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の災害事例

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チュウイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
服装	準備期間に検討した服装を着用
作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 糖尿病、 高血圧症、 心疾患、 腎不全、 精神・神経 関係の疾患、 広範囲の皮膚疾患、 感冒、 下痢
日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症 の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働 者にお互いの健康状態を留意するよう指導
異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、 病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

宮崎労働局発表
令和6年4月30日

(照会先)
宮崎労働局雇用環境・均等室
室長 三浦 章子
監理官 宮崎 友親
室長補佐 中山 智子
(電話) 0985(38)8821

報道関係者 各位

「令和6年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定

宮崎労働局（局長 坂根 登）は、「令和6年度 宮崎労働局行政運営方針」を策定しました。

働き方改革推進の取組を中心に、均等・基準・安定・総務等の取組を掲げ、地域のニーズを踏まえた効果的・効率的な行政運営に取り組んで参ります。

また、本方針に沿った取組とあわせて、所管する法制度や施策の内容、それらの取組の成果等について地域の皆様にさらにご理解いただけるよう、積極的な情報発信及び広報に努めて参ります。

「宮崎労働局における主な取組」

- ◎最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進、非正規雇用労働者の処遇改善等
- ◎リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進
- ◎多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

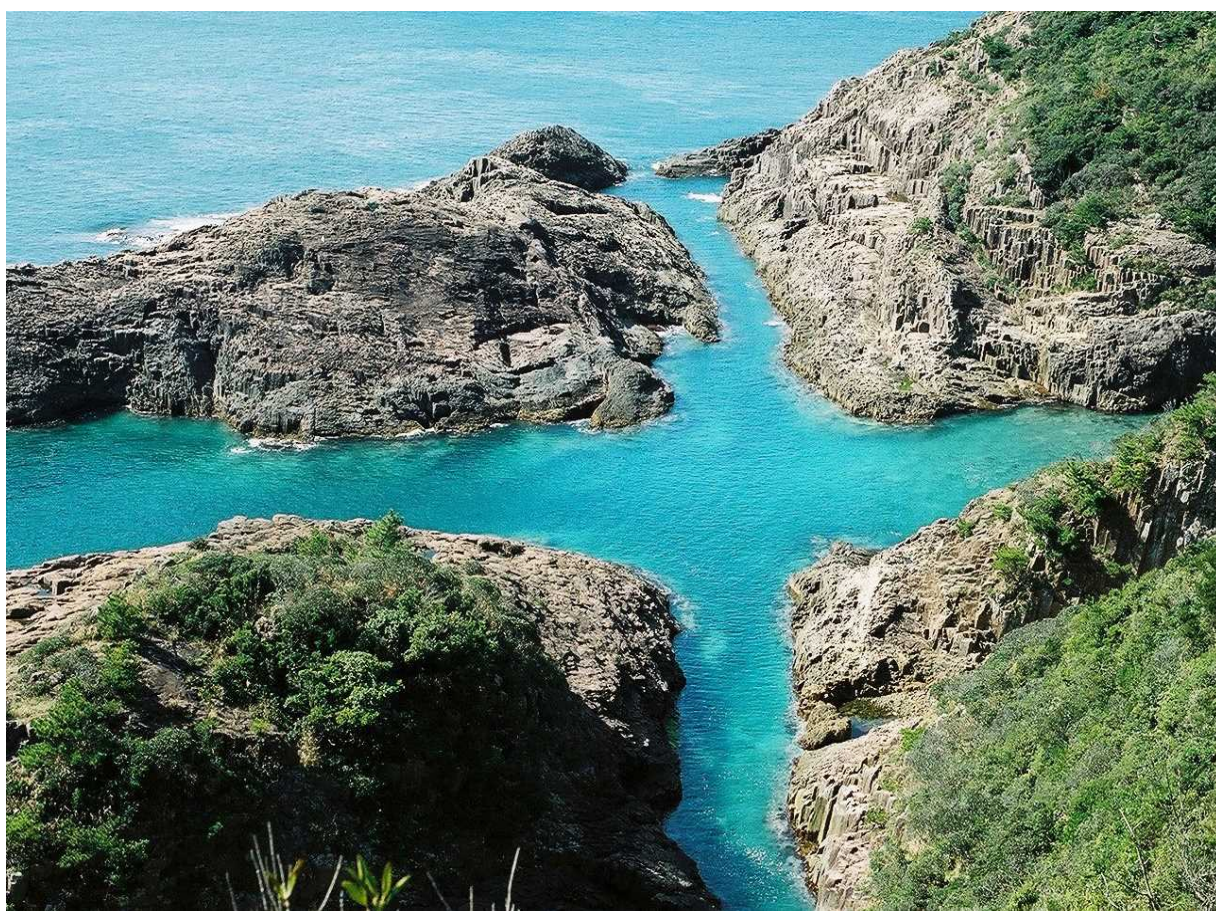
〔添付書類〕

- 令和6年度 宮崎労働局行政運営方針



令和6年度
宮崎労働局の重点施策
(行政運営方針)

～ かえるっちゃんが！ 働き方 ～



願いが叶うクルスの海



宮崎労働局

労働基準監督署 ・ 公共職業安定所

令和6年度 宮崎労働局行政運営方針

本県の人口は、平成8年をピークに減少傾向にあります。生産性の高い産業や地域に根ざした産業の振興による雇用の創出や学びの場の充実、移住の促進等により、若年人口を中心に社会減を抑制することが重要です。そのためには、県内企業が魅力ある職場づくりを目指して、働き方改革や雇用管理改善を促進することにより、雇用機会を着実に確保していく必要があります。

宮崎労働局では、長時間労働を是正し多様で柔軟な働き方の実現を目指す「働き方改革」など複数行政分野にまたがる施策を効果的、効率的に進め、地域における総合労働行政機関として機能するため、局長のリーダーシップの下、県内の労働基準監督署・ハローワークと一体となり、4行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）施策を総合的に運営していきます。

目 次

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進、非正規雇用労働者の処遇改善等

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等 . . . P 1
- 2 非正規雇用労働者の処遇改善等 . . . P 2

第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援 . . . P 2
- 2 成長分野等への労働移動の円滑化 . . . P 3
- 3 中小企業等に対する人材確保の支援 . . . P 4

第3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

- 1 仕事と育児・介護の両立支援 . . . P 4
- 2 ハラスメント防止対策 . . . P 5
- 3 多様な働き方、働き方・休み方改革 . . . P 6
- 4 安全で健康に働くことができる環境づくり
 - (1) 長時間労働の抑制 . . . P 7
 - (2) 労働条件の確保・改善対策 . . . P 8
 - (3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備 . . . P 9
 - (4) 迅速かつ適正な労働保険の調査決定及び給付 . . . P10
- 5 多様な人材の就労・社会参加の促進
 - (1) 高齢者の就労・社会参加の促進、安心して安全に働くための環境整備 . . . P11
 - (2) 障害者の就労促進 . . . P11
 - (3) 外国人の労働者に対する支援 . . . P12
- 6 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援 . . . P12
- 7 労働保険の未手続事業の解消と収納率の向上 . . . P13

<参考資料>

- ・主な助成金・給付金制度のご案内 . . . P14
- ・宮崎労働局の組織と主な業務 . . . P15
- ・宮崎労働局管内管轄の地図 . . . 裏表紙

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進、非正規雇用労働者の処遇改善等

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等

課題

最低賃金については、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)において、「公労使三者の最低賃金審議会で毎年の最低賃金についてしっかりと議論を行い、その積み重ねによって2030年代半ばまでに全国加重平均が1,500円となることを目指す」とされ、生産性向上に取り組む中小企業への支援等、中小企業・小規模事業場が賃上げしやすい環境整備に一層取り組むことが不可欠です。

重点事項

- ① 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- ② 最低賃金制度の適切な運営

今後の取組【最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等】

- ①-1 最低賃金・賃金の引上げには、特に中小企業・小規模事業者の生産性向上が必要不可欠であり、業務改善助成金の充実により、業務改善や生産性向上に係る企業のニーズに応え、賃金引上げを支援します。
- ①-2 中小企業等が賃金の原資を確保できるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、局及び監督署においても、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備等の取組を行います。

事業主の皆様へ
賃金引き上げ
特設ページを開設!

詳しくはこちら

厚生労働省



宮崎県の最低賃金

宮崎県最低賃金

令和5年10月6日から

時間額 **897円**

特定最低賃金の件名	時間額	効力発生日
自動車(新車)小売業最低賃金	927円	令和5年12月20日から

※ ①宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金、
②宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、
③宮崎県各種商品小売業最低賃金については、
令和5年度の改定がありませんでしたので、10月6日から宮崎県最低賃金897円が適用されます。

- 注1 最低賃金には次の賃金は含まれません。
①賞与等の臨時の賃金 ②時間外労働等の割増賃金 ③精働手当 ④通勤手当 ⑤家族手当
- 注2 自動車(新車)小売業最低賃金は次の労働者には適用されません。
①18歳未満又は65歳以上の労働者
②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者(技能実習生はこれに該当しません)
③清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者
④洗車又は納車取りの業務に主として従事する者

今後の取組【最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等】

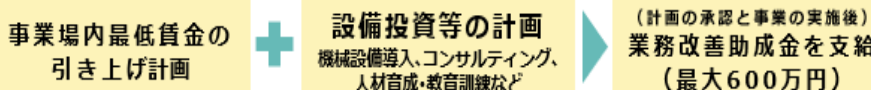
- ①-3 各監督署において、企業が賃金引上げを検討する際の参考となる地域の賃金や企業の好取組事例が分かる資料を提供するなど、企業の賃金引上げへの支援等を行います。また、みやざき働き方改革推進支援センターによるワンストップ相談窓口において、生産性向上等に取り組む事業者等に対して支援を行います。
- ②-1 最低賃金制度の適切な運営を図るため、経済動向及び県内の実情及びこれまでの宮崎地方最低賃金審議会の審議状況などを踏まえつつ、充実した審議が尽くせるよう宮崎地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。
- ②-2 最低賃金額の改定等については、最低賃金周知広報実施計画に基づき、県内の使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、使用者・労働者等に周知徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

宮崎労働局 業務改善助成金 受付件数

令和3年度	50件
令和4年度	73件
令和5年度 (12月末現在)	152件
※前年同月比	2.9倍

業務改善助成金とは？

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。



対象事業者・申請の単位など

- ・ 中小企業・小規模事業者であること
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる)事業場ごとに申請いただきます。



業務改善助成金

2 非正規雇用労働者の処遇改善等

課題

非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等を推し進めていく必要があります。加えて、人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せずに働くことが出来る環境づくりを支援する必要があります。

重点事項

- ① 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底
- ② 非正規労働者の処遇改善等を行う企業への支援
- ③ 求職者支援制度の推進



正社員と同じ仕事をしているのに…
正社員と同じように手当はもらえないの？

その待遇の違い、説明できますか？



「働き方改革推進支援センター」が
そんなお悩みをサポートします！

みやぎ働き方改革
推進支援センター



今後の取組

①-1 監督署による定期監督等において、同一労働同一賃金に関する確認を行い、短時間労働者、有期雇用労働者又は派遣労働者の待遇等の状況について企業から情報提供を受けることにより、雇用環境・均等室又は職業安定部による効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実行性を高めるとともに、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図ります。

①-2 みやぎ働き方改革推進支援センターが中小企業・小規模事業者の同一労働同一賃金等非正規労働者の待遇改善をワンストップで支援を行います。

② 非正規雇用労働者の処遇改善や正社員化等に取り組んだ事業主へ支援を行うキャリアアップ助成金に「年収の壁支援パッケージ」として新設された「社会保険適用時処遇改善コース」や、拡充した「正社員化コース」など、各コースの周知・活用勧奨等を図ります。


③ 安定した職業への再就職やスキルアップを希望する非正規雇用労働者等を支援するために、必要となる技能・知識を習得するための求職者支援制度について、積極的な周知・広報を行い、活用の促進を推進するとともに、受講生の就職支援を積極的に行います。

○2023年10月からキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」が始まりました。
○労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します
○支給申請の事務手続きも簡単になりました。

労働者にとって、
・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
・社会保険に加入することで処遇改善につながる。

事業主の皆様への
人手不足の解消へ！



年収の壁突破・総合相談窓口
(コールセンター) (フリーダイヤル・無料)
 0120-030-045
受付時間 平日 8:30~18:15
(土日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
はご利用いただけません。)

第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

1 リ・スキリングによる能力向上支援

課題

ハートトレーニングイメージキャラクター
「ハートレくん」



使ってみよう！再就職のために！スキルアップのために！

ハートトレーニング

—— 急がば学べ ——

DXの進展など、産業構造の変化の加速化が見込まれる中で、自律的な学びによるキャリア形成やリ・スキリングによる労使協働による学び直し等が重視されています。これらを実現していくために関係機関等と連携したうえで、ニーズに応じた企業向け・個人向けの支援策の周知をはじめとした活用推進の取組が重要です。

重点事項

- ① 教育訓練給付に関する利用促進
- ② 継続的なキャリア形成／リ・スキリングの支援推進
- ③ 公的職業訓練のデジタル分野の重点化・デジタル人材の育成
- ④ 中小企業における人材育成の推進および在籍型出向等の取組の支援

ハートトレーニング
—— 急がば学べ ——



今後の取組

- ① 教育訓練給付の対象講座について、地域ニーズを反映したものであるか等について検証および対象講座の拡大や利用の促進について検討していきます。
- ② 労働者のキャリア形成／リ・スキリングに係る支援について、地域の業界団体等を交えて実施方針について検討し、関係機関と連携したうえで在職時からの継続的な支援について推進していきます。
- ③ デジタル人材の育成について、デジタル分野に係る公的職業訓練コースの充実を図り、公的職業訓練への適切な受講勧奨をし、訓練開始前から訓練終了後までのきめこまやかな支援により、再就職の実現を図ります。また、実戦経験の場を積むための場を提供する事業に取り組みます。
- ④ 中小・小規模企業が従業員をリ・スキリングに送り出す場合の支援を始めとした、積極的な人材育成に取り組む事業主に対し、人材開発支援助成金による支援を実施します。雇用調整助成金および産業雇用安定助成金により、スキルアップによる雇用調整や在籍型出向によりスキルアップを行う事業主への支援を行うとともに当該助成金の活用に向けた周知広報を行います。

2 成長分野等への労働移動の円滑化

課題

人手不足の問題が顕在化しつつある状況の中、「人材の有効活用」「個々人がそれぞれの意欲と能力に応じて活躍する」といういずれの観点からも、成長分野等への円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要です。同時に労働市場情報への容易なアクセスをはじめとした個々人の自由な選択を可能とする環境整備、業種を超えた再就職支援や地方自治体と連携した再就職支援等により、県内企業の人材確保を支援していく必要があります。

重点事項

- ① 成長分野への労働移動の円滑化、賃金上昇を伴う労働移動の支援
- ② 職業情報及び職場情報の収集・提供による求職者と企業のマッチング強化、オンラインの活用によるハローワークの利便性の向上
- ③ 地方自治体と連携した地域雇用対策の推進
- ④ 都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職等の支援



小林市との雇用対策協定運営協議会

今後の取組



- ① 正社員として継続して雇入れ、前職よりも賃金を一定以上引き上げた事業主を支援する労働移動支援助成金や特定求職者雇用開発助成金について効果的に周知し、前職よりも高い賃金で従業員を雇用する企業を支援します。
- ② 「job tag（職場情報総合サイト）」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めるとともに、就労支援機関や学校等に積極的に活用され、労働市場のインフラとして効果的に機能するよう、積極的な周知を行います。また、オンラインによる職業相談、セミナーの実施やSNS、HPを活用したハローワークの各種支援メニュー、イベント等の情報発信を強化するなど、求職者のニーズに応じた柔軟な求職活動ができるよう支援します。
- ③ 労働局や各ハローワークが宮崎県や県内の各自治体と連携を密にし、地域におけるUIターン等の人材確保支援の充実や様々な課題に対する支援を図るべく、連携強化や協調した支援に取り組みます。
- ④ 東京圏及び大阪圏を中心に、地方就職を希望する方にハローワークの全国ネットワークを活用した職業紹介、生活関連情報の提供等や個々のニーズに応じた効果的な支援を実施します。

ハローワークがホームページを開設しました！ スマホから「かんたん求人検索」



- ✓ お近くのハローワークの求人を希望の条件を選ぶだけで簡単に検索できます！
- ✓ 最新の求人情報誌を掲載しています！
- ✓ セミナーや面接会などのイベント情報をお知らせします！
- ✓ 求人者マイページ補助ツールで転用したい求人を容易に検索できます！
- ✓ ハローワーク管内の労働市場がわかる統計情報を掲載しています！

仕事探しや人材確保に役立つ情報を提供していきます！！



X (旧Twitter)

@MiyazakiAnteibu



Instagram

@miyazakianteibu



3 中小企業等に対する人材確保の支援

課題

生産年齢人口が減少する中、有効求人倍率は1倍を超え、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続し、特に中小企業においては人手不足感が深刻化しており、人材確保の支援の取組を進めていくことが重要です。

重点事項

- ① ハローワークにおける求人充足サービスの充実
- ② 人材確保対策コーナー等における人材確保支援
- ③ 医療・介護・保育分野の職業紹介への対応



警備の仕事面談会 (HW宮崎)



介護の就職面談会 (HW宮崎)

今後の取組

- ① ハローワークにおいて、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し、求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援のより一層の充実を図ります。
- ② ハローワーク宮崎に設置している「人と仕事をつなぐコンタクトコーナー」を中心に、人手不足が特に深刻な医療・介護・保育・建設・運輸・保安の6分野への重点的なマッチング支援に取り組みます。また、地域における人材確保支援の充実を図るべく、地方自治体や関係団体等と連携・協調した支援に取り組みます。
- ③ 『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』において、必要な対応を行うとともに、窓口の周知に努めます。

【求人者マイページ】

ハローワークは貴社の人材確保を全力でサポートします！

オンラインによるサービス充実

ポイント 求人は求人マイページで検索

ハローワークインターネットサービスで求人マイページを開発すると、オンラインで求人募集ができます。

ポイント マイページ検索による求人サービスが有効になります

マイページを開発すると、以下のサービスがご利用いただけます。

- ① ハローワークインターネットサービスで求人募集ができる
- ② ハローワークからの紹介もオンラインで受け付けることができます
- ③ 求職情報も活用している求職者へ、直接アプローチができます

ポイント マイページ検索による求人サービスが有効になります

マイページ上で求職者の登録や、応募者のメッセージのやりとりなどができ、求職者の検索も対応いたします。

ポイント 求人はハローワークで検索

よりよい人材を確保するためには、地域の労働市場状況等をよく知る専門職種ハローワークに相談いただくことが効果的です。希望する人材の確保に向けた取組を行います。

■ハローワークインターネットサービス
求人募集・求職者マイページ検索
求人募集の受付はこちら
ハローワークインターネットサービス

【求職者マイページ】

ハローワークはあなたの就職を全力でサポートします！

オンラインによるサービス充実

ポイント 求職者はマイページで検索

ハローワークインターネットサービスでマイページを開発することで、求職者は求職者マイページから求職活動を進めることができます。

ポイント 求職者はマイページで検索

マイページを開発すると、求職活動を進めることができます。求職活動を進めることで、求職者に求職活動を進めることができます。

ポイント 求職者はマイページで検索

ネット上には、たくさんのお仕事や求職活動に関する情報が公開されています。求職者は求職者マイページから求職活動を進めることができます。求職活動を進めることは大切です。求職活動を進めるには、求職者マイページを利用することをおすすめします。

ポイント オンラインによる求職活動の推進

ハローワークへの求職活動の推進や、オンラインによる求職活動の推進を行います。

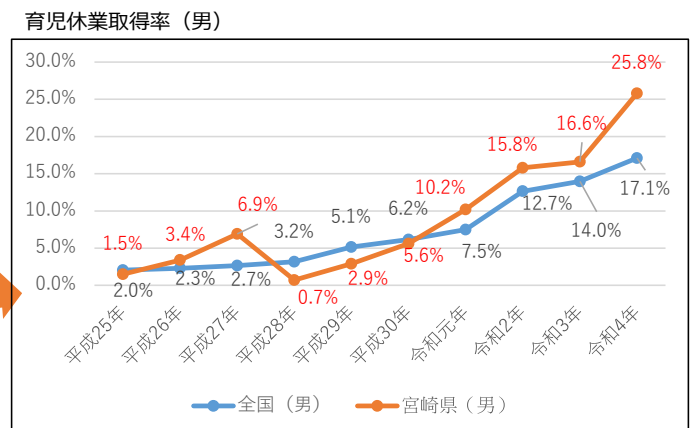
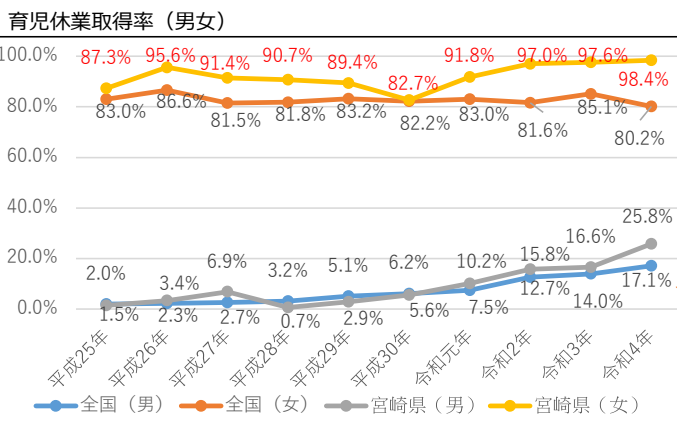
■ハローワークインターネットサービス
マイページ検索
マイページ検索
マイページ検索

第3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

1 仕事と育児・介護の両立支援

課題

少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要な課題となっています。男性の育児休業取得率は令和4年度において17.13%（宮崎県の男性取得率25.8%）と近年上昇しているものの、女性と比較すると低い水準となっています。さらに、令和7年度までに男性の育児休業取得率を30%とする政府目標について、「こども未来戦略」（令和5年12月22日）において令和7年までの目標を30%から50%に引き上げ、令和12年までの目標を85%とする方針が示されており、政府目標の達成に向けて、更なる取組の強化が必要です。このような状況を踏まえ、育児・介護休業法の履行確保等により、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進する必要があります。



資料出所：全国（雇用均等基本調査）、宮崎県（労働条件等実態調査報告書）

資料出所：全国（雇用均等基本調査）、宮崎県（労働条件等実態調査報告書）

重点事項

- ① 育児・介護休業法の周知、履行確保並びに環境整備に向けた企業への支援
- ② 次世代育成支援対策の推進
- ③ 子育てをしながら就職を希望する女性等を対象とした就職支援



両立支援助成金

今後の取組

- ①-1 常時雇用する労働者数1,000人超企業を対象とした育児休業等取得状況の公表の義務化について、着実な履行確保を図るとともに、「産後パパ育休」（出生時育児休業）を含め、育児・介護休業法に基づく両立支援制度について労働者が円滑に利用できるよう周知徹底を図ります。あわせて、労働者の権利侵害が疑われる事案や育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いが疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する積極的な報告徴収・是正指導等を行います。また、育児・介護休業法の改正法案が成立した場合は、改正内容について周知を行います。
- ①-2 両立支援等助成金（出生時両立支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、選べる働き方制度支援コース、不妊治療両立支援コース、介護離職防止支援コース）の活用を促すことにより、男女とも仕事と育児・介護が両立できる職場環境の整備を図ります。
- ② 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等については、各企業の実態に即した計画の策定を支援するとともに、常時雇用する労働者数101人以上の義務企業の届出等の徹底を図ります。あわせて、「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び不妊治療と仕事の両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の認定基準について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを行います。また、有効期限の延長などの改正法案が成立した場合は、改正内容について周知を行います。
- ③ ハローワーク（プラザ宮崎・延岡・都城）に設置している「マザーズコーナー」において、担当者制によるきめ細やかな就職支援等を実施します。



宮崎労働局認定企業数（令和5年12月末現在）
プラチナくるみん 2社
くるみん（トライ含む） 55社

マザーズ
コーナーの
LINE公式
アカウント



プラザ宮崎
(マザーズコーナー)



のべおか
マザーズハローワーク



ハローワーク都城
(マザーズ)

2 ハラスメント防止対策

課題

職場におけるハラスメントは、労働者の尊厳を傷つける、あってはならないことであり、働く人の能力の発揮の妨げになります。このため、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する必要があります。また、男女の賃金の差異についても長期的には縮小傾向にあるが、国際的にみると差異は大きい。このため、女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公開を契機とした女性活躍推進の取組促進等により一層進める必要があります。

重点事項

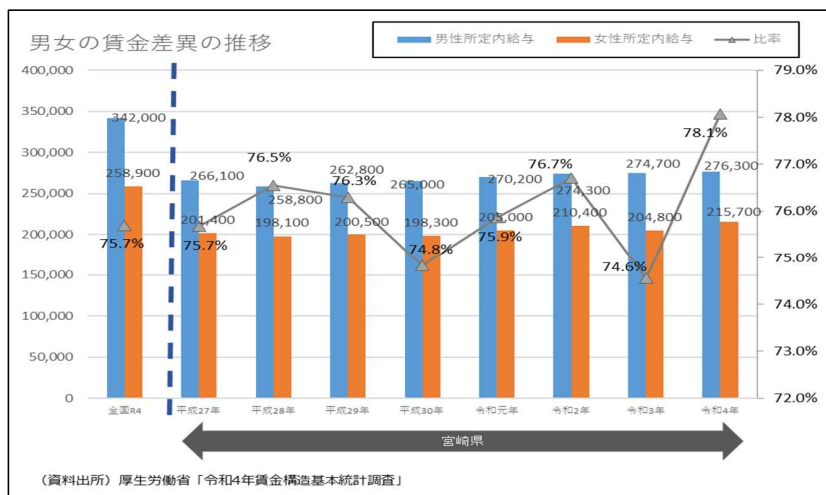
- ① 相談支援を含む総合的なハラスメント防止対策の推進
- ② 民間企業における女性活躍促進のための支援

ポータルサイト「あかいい職場応援団」では、ハラスメントと対策の際に参考となる情報を掲載しています。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかいい職場応援団

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



今後の取組

- ①-1 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し厳正な指導を実施すること等により、引き続き、法の履行確保を図ります。また、適切なハラスメント防止措置が講じられるよう、事業主に対してウェブサイト「あかるい職場応援団」の各種ツールの活用促進を図ります。
- ①-2 就職活動中の学生等に対するハラスメントについて、事業主に対して、ハラスメント防止指針に基づく「望ましい取組」の周知徹底を図ります。学生等に対しては、労働法制講話等の機会をとらえて相談先等を記載したリーフレットを活用し、学生等が一人で悩むことがないよう支援しつつ、学生からの相談等により事案を把握した場合は、事業主に対して適切な対応を求めます。
- ①-3 職場におけるハラスメントの撲滅に向け、例年12月に実施している「ハラスメント撲滅月間」を中心に、事業主等への周知啓発を実施します。また、カスタマーハラスメントの防止対策を推進するため、カスタマーハラスメント対策企業マニュアル等を活用して、企業の取組を促します。
- ②-1 令和4年7月8日に施行された女性活躍推進法に基づく改正省令により常時雇用する労働者数301人以上の事業主に義務付けられた男女の賃金の差異に係る情報公表について、報告徴収等の実施により、着実に履行確保を図ります。
- ②-2 男女の賃金の差異は、募集・採用、配置・昇進・昇格、教育訓練等における男女差の結果として現れるものであることから、男女雇用機会均等法に基づく報告徴収及び差異の要因分析と情報公表を契機とした雇用管理改善並びにより一層の女性の活躍推進に向けた取組を促すとともに、「女性の活躍推進企業データベース」の積極的な活用勧奨を図ります。



宮崎労働局認定企業数（令和5年12月末現在）
えるぼし 7社
プラチナえるぼし 1社



女性の活躍推進企業データベース



3 多様な働き方、働き方・休み方改革

課題

少子高齢化や生産年齢人口の減少といった課題に対応するためには、多様な人材がその能力を最大限生かして働くことができるよう、「新しい働き方」として、フリーランスや情報通信技術を活用したテレワークなど個々のニーズに基づいて多様な働き方を選択でき、活用できる環境を整備する必要があります。

重点事項

- ① フリーランスの就業環境の整備
- ② 多様な働き方、働き方・休み方改革

今後の取組

- ① フリーランス・事業者間取引適正化等法の内容について周知啓発を行うとともに、法の施行後は、フリーランスから法違反に関する申し出があった場合には、遅滞なく申出内容を聴取し、発注者等に対する報告徴収・是正指導等を行い、履行確保を図ります。
- ②-1 企業におけるテレワークの導入・定着促進のため、「人材確保等支援助成金（テレワークコース）」及び、「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」の周知を図ります。
- ②-2 年次有給休暇の取得促進に向けて、例年10月に実施している「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時季に集中的な広報を行います。
- ②-3 働き方改革推進支援助成金を活用して、勤務時間インターバルや生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業等への制度の導入促進を図ります。また、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言、指導等を行っていきます。
- ②-4 労働施策総合推進法に基づく協議会については、中小企業・小規模事業者における働き方改革、賃金引上げに向けた環境整備及び地域における若者や非正規労働者等の労働環境等の改善に向けて、地域の政労使の代表者や地方公共団体の協力を得て、適切な時期に開催し、構成員が講ずる支援策の紹介等を行うなど、気運の醸成を図ります。

フリーランスの取引に関する新しい法律ができました
「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に公布されました。2024年秋頃までに施行予定です。

法律の目的
この法律は、フリーランスの方が安心して働ける職場を整備するため、
①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化、と
②フリーランスの方の就業環境の整備
を図ることを目的としています。



働き方・休み方ポータルサイト



4 安全で健康に働くことができる環境づくり

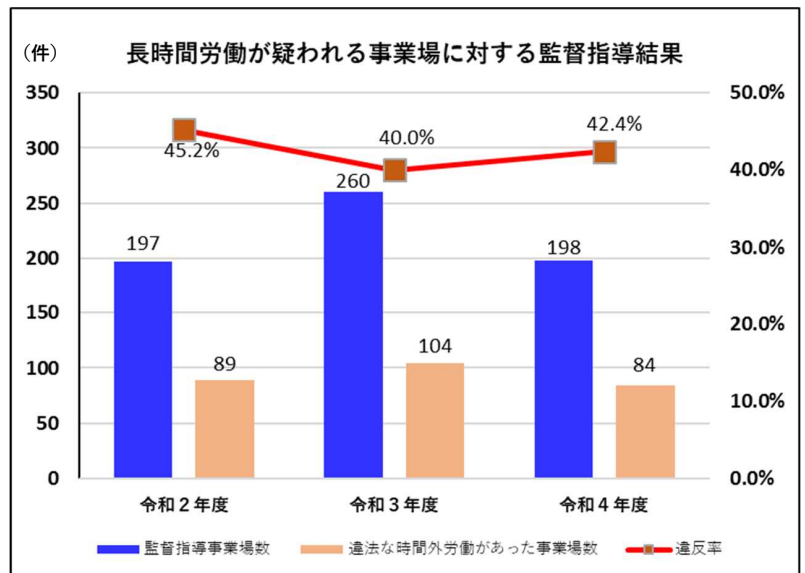
(1) 長時間労働の抑制

課題

中小企業・小規模事業者等が生産性を高めつつ労働時間の短縮等に向けた具体的な取組を行い、働き方改革を実現することができるよう、中小企業・小規模事業者等に寄り添った相談・支援を推進するとともに、多様な働き方が広がる中、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、最低基準である労働基準法等の履行確保を図ることに加え、労使の自主的な取組を促進させる必要があります。

重点事項

- ① 長時間労働の抑制に向けた監督指導の徹底等
- ② 中小企業・小規模事業者等に対する支援
- ③ 令和6年度適用開始業務等へ労働時間短縮に向けた支援



今後の取組

- ① 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施します。
また、過労死等の防止のための対策については、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）並びに同法に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和3年7月30日閣議決定）及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について」（令和3年7月30日付基発0730第1号）により、労働行政機関等における対策とともに、民間団体の活動に対する支援等の対策を効果的に推進します。



- ② 全ての監督署に編成した「労働時間改善指導・援助チーム」のうち「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や中小規模の事業場への個別訪問により、改正労働基準法等の周知はもとより、時間外・休日労働協定の作成方法の教示等を中心としたきめ細かな支援を引き続き実施します。
- ③ 建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制適用については、施主や荷主といった取引関係者、ひいては国民全体の理解を得ていくことが重要であり、引き続き、令和6年度適用開始業務等の時間外労働の上限規制特設サイト「はたらきかたススメ」を通じて、必要な周知を行います。
また、トラック運転者については、引き続き、関係省庁とも連携しながら、労働局に編成した「荷主特別対策チーム」において、発着荷主等に対して、長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないこと等についての監督署による要請と、その改善に向けた労働局による働きかけを行うとともに、賃金水準の向上に向けて、賃金の原資となる適正な運賃（標準的な運賃）を支払うことや、改正後の改善基準告示について引き続き丁寧に周知を行います。

課題

誰もが安心して働くことができる良好な職場環境を実現するためには、最低基準である労働基準関係法令の履行確保が必要不可欠であり、そのため、労働局及び監督署は必要な権限行使を適正に行う必要があります。こうした労働基準関係法令の履行確保に加え、労使の自主的な取組を促すことや、労務管理体制が十分でない中小企業・小規模事業者等に対する丁寧な相談・支援を行っていることが必要となります。

重点事項

① 法定労働条件の確保等② 労働契約関係の明確化③ 各種権限の公正かつ斉一的な行使の徹底

監督指導結果（業種別・主要な法違反事項別（令和4年））

業種	事 項	事 業 場 実 施 数	事 業 場 実 施 数	違 反 率	労働基準法							最低賃金法		労働安全衛生法				
					明 示	労働 時間	休 日	割 増 賃 金	就 業 規 則	賃 金 台 帳	最 低 効 力	管 理 全 体	安 全 基 準	衛 生 基 準	定 期 自 主 検 査	健 診		
製 造 業		232	144	62.1%	12	35	2	26	13	12	8	51	76	18	34	39		
建 設 業		277	158	57.0%	7	18	1	8	0	5	0	16	86	11	5	14		
運 輸 交 通 業		29	23	79.3%	2	12	3	4	4	6	1	6	4	0	4	5		
農 林 業		61	35	57.4%	3	4	0	2	0	1	5	2	21	0	1	8		
商 業		240	125	52.1%	12	27	9	31	30	36	5	9	9	1	3	39		
保 健 衛 生 業		220	155	70.5%	27	33	6	41	27	32	9	7	2	1	1	66		
接 客 娯 楽 業		136	76	55.9%	6	22	4	28	14	6	2	3	1	0	1	11		
上 記 以 外 の 業 種		124	93	75.0%	7	32	2	22	22	17	11	11	15	4	5	31		
合 計		1,319	809	61.3%	76	183	27	162	110	115	41	105	214	35	54	213		



厚生労働省労働基準局が所掌する施策に関する周知・広報のためのキャラクター「たしかめたん」

今後の取組

「労働基準法施行規則」「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」が改正されました。

- ①-1 事業場における基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立を図らせ、これを定着させることが重要であるので、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。
- ①-2 賃金不払残業を防止するため、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の周知を徹底し、監督指導において同ガイドラインに基づいて労働時間管理が行われているか確認し、賃金不払残業が認められた場合には、その是正を指導します。
- ② 労働基準法に基づく労働条件明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲を追加する省令改正が令和6年4月に施行されたことから周知・啓発を図ります。
- ③ 地方労働基準監察監督官制度の的確な運用等により、行政指導の適正な実施とその水準の維持・向上を図るとともに、監督権限をはじめとする各種権限の公正かつ斉一的な行使を確保します。

また、監督指導において法違反が認められた場合には、事業主にその内容や是正の必要性を分かりやすく説明することにより、事業主による自主的な改善を促すとともに、きめ細かな情報提供や具体的な是正・改善に向けた取組方法を助言するなど、丁寧かつ具体的に対応します。特に、中小企業の事業場への監督指導に当たっては、中小企業における労働時間の動向、人材確保の状況、取引の実態その他の事情を十分に聴いた上で、その事情を踏まえて丁寧に対応します。

2024年4月からの
労働条件明示のルール変更
備えは大丈夫ですか？

(3) 14次防を踏まえた労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

課題

宮崎労働局第14次労働災害防止推進計画（2023年度～2027年度）に基づき、国、事業者、労働者等の関係者が一体となって、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、労働災害防止対策、健康確保対策を中心とした取組を進める必要があります。

重点事項

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための周知啓発等
- ② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

主要産業別死者数（コロナ感染症除く）

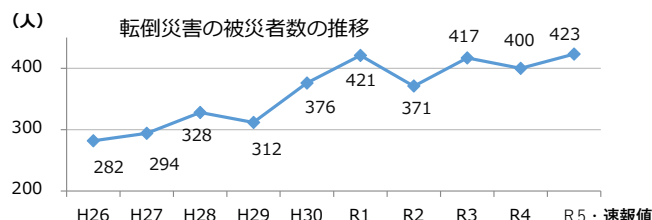


主要産業別死傷者数（休業4日以上、コロナ感染症除く）



今後の取組 【安全衛生対策、労働災害防止対策】

- ① 安全衛生対策に取り組む必要性や意義等について、安全衛生に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラスとなることなどについて積極的に周知を図ります。
- ② 「転倒」や「腰痛」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害防止に向けた社会全体の意識改革と行動変容の取組について、県内関係団体等に協力要請を行い、併せて県内リーディングカンパニー等における「SAFEコンソーシアム」加盟等、自主的な安全衛生活動の導入を支援する取組等により、県内全体の安全衛生の機運の醸成を図ります。
- ③ 「高年齢労働者の安全と健康の確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）等の周知・啓発を図ります。また、外国人向けの安全衛生教育マニュアルや危険箇所の標識・掲示を推奨し、作業の危険性の理解向上と不安全行動防止を図ります。
- ④ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」や「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に基づき、労働者の安全と健康の確保に取り組む。また、外国人労働者が容易に理解できる安全衛生教育の実施などにより、外国人労働者の労働災害防止対策を推進します。
- ⑤ 令和5年4月1日施行の改正省令に基づき、請負人や同じ場所で作業を行う労働者以外の者に対しても、労働者と同等の保護措置を講じる必要があることについて指導、周知・啓発を図ります。
- ⑥-1 林業においては、依然として、伐木作業時の死亡災害が多発していることから、チェーンソー伐木作業及び車両系木材伐出機械作業に係る労働安全衛生規則の遵守の指導徹底を図るとともに、関係ガイドラインに基づく措置が現場において着実に講じられるよう指導・周知を行います。
- ⑥-2 建設業においては、依然として、墜落・転落災害による重篤災害が発生していることから、より一層の墜落・転落災害防止対策の徹底を図るとともに、一側足場の使用範囲の明確化、足場の点検を行う際の点検者の指名の義務化など改正労働安全衛生規則等に係る指導、周知を図ります。
- ⑥-3 道路貨物運送業においては、昇降設備の設置等改正労働安全衛生規則等の指導、周知を図るとともに、「陸上貨物運送事業における荷役作業のガイドライン」に基づき、荷役作業中の労働災害防止対策を推進します。
- ⑥-4 製造業においては、はさまれ・巻き込まれの危険性の高い機械等について、リスクアセスメントの実施などによる労働災害防止対策を推進します。



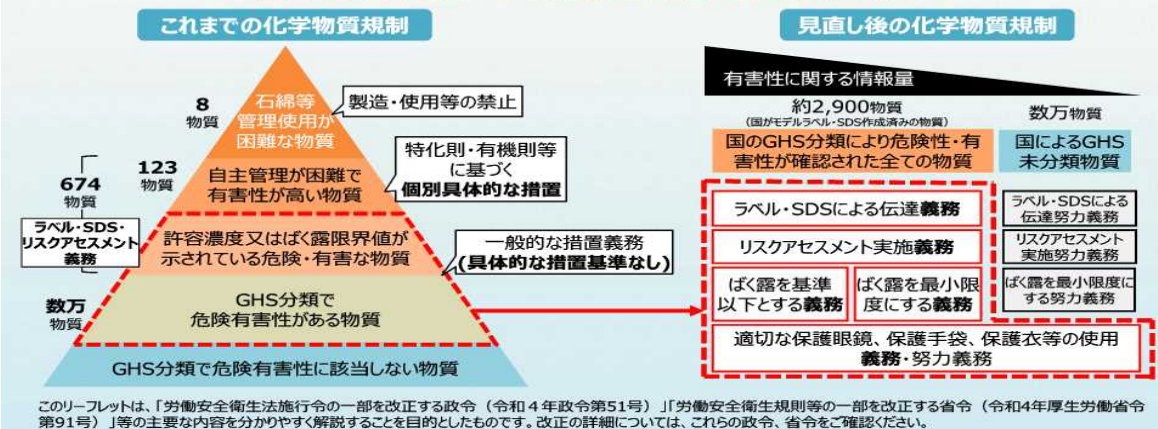
SAFE コンソーシアム
ポータルサイト



今後の取組 【労働者の健康確保対策、化学物質、石綿ばく露防止対策等】

- ⑦-1 長時間労働者に対する医師による面接指導やストレスチェック制度等メンタルヘルス対策の推進を図るとともに、労働者のメンタルヘルス対策に係る情報提供・相談等を行う「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」」について周知を行います。
- ⑦-2 宮崎産業保健総合支援センターが行う産業医等の産業保健スタッフや事業者向け研修、地域産業保健センターによる小規模事業場への医師等の訪問支援、(独)労働者健康安全機構による団体経由産業保健活動推進助成金等について利用勧奨を行うことにより、中小企業・小規模事業者の産業保健活動を支援します。
- ⑦-3 宮崎県地域両立支援推進チームにおいて策定した活動計画に基づき、地域の関係機関と連携して、「事業場における治療と仕事の両立のためのガイドライン」の周知・利用勧奨を図るなど、治療と仕事の両立支援に取り組む企業の支援を行います。
- ⑧-1 令和4年2月及び5月に公布された新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令について、円滑な実施のために引き続き周知を図ります。
- ⑧-2 労働者の化学物質のばく露防止に向け、労働者の呼吸域の作業環境の濃度把握が重要であることから個人ばく露測定の実施の円滑な導入に向け補助金制度の活用を含めた周知を行います。
- ⑧-3 令和5年10月から建築物、船舶(鋼製のものに限る)に義務づけられた建築物石綿含有建材調査者講習等の修了者による調査の徹底、石綿事前調査結果報告システムによる報告等の措置の徹底を図ります。

自律的な管理が今後の規制の基軸になります！



【新たな規制の概要】



【化学物質管理対策に関する無料相談窓口】

(4) 迅速かつ適正な労災保険の調査決定及び給付

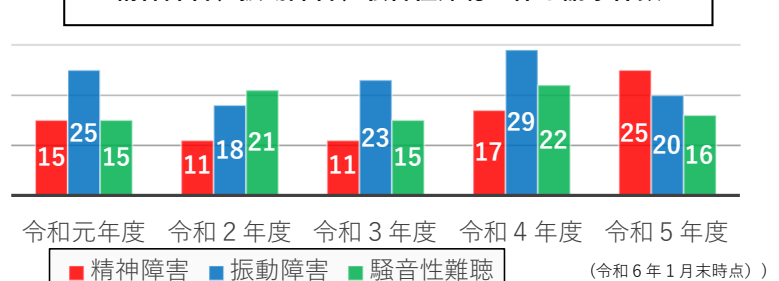
課題

労災受給者の高止まりに加え、職業性疾病(脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患、振動障害、騒音性難聴等)に係る労災請求、特に精神障害に係る請求が増加傾向にあり、また、管内特有的な疾病である振動障害及び騒音性難聴に係る請求も恒常的に多い状況であることから、被災労働者の迅速な保護を図るため、各認定基準等に基づいた迅速かつ適正な事務処理に努める必要があります。

重点事項

- ① 被災労働者等への丁寧な説明、対応。
- ② 職業性疾病事案に係る迅速かつ適正な調査決定及び給付。
- ③ 増加傾向にある精神障害事案に係る迅速かつ適正な調査決定及び給付。

精神障害、振動障害、騒音性難聴に係る請求件数



今後の取組

- ① 労働者等から相談があった場合には懇切丁寧に対応するとともに、各種労災制度に係るわかりやすい丁寧な説明、周知を行います。
また、相談内容を踏まえ、必要に応じ、事業場等に対して労働者への請求勧奨の実施について積極的に依頼を行います。
- ②,③ 労災請求があった場合は、迅速かつ適正な調査決定及び給付を行います。
職業性疾病事案については調査が長期化しやすく、また、精神障害事案も増加傾向にあるため、各認定基準等に基づいた迅速かつ適正な調査決定を行うよう、調査に係る進行管理を徹底します。

5 多様な人材の就労・社会参加の促進

(1) 高齢者の就労・社会参加の促進、安心して安全に働くための環境整備

課題

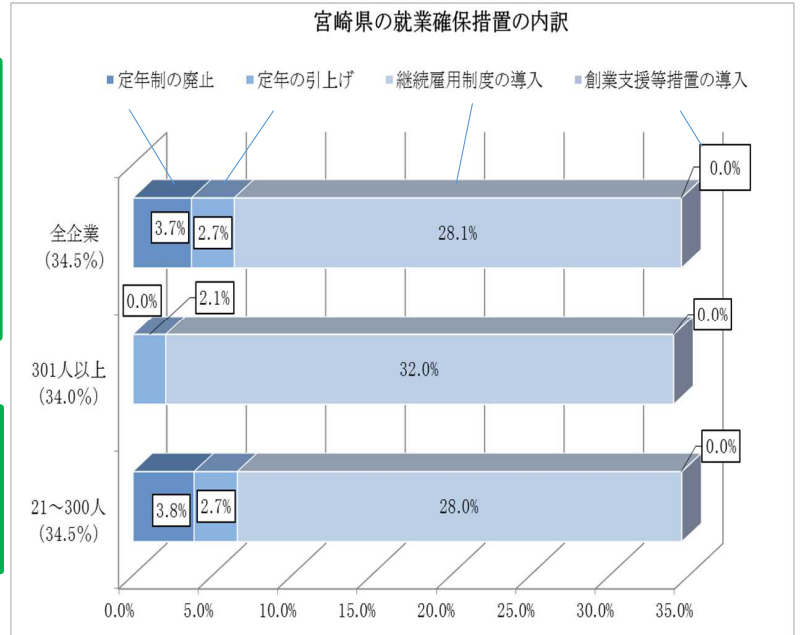
少子高齢化が急速に進行し、人口が減少する中で、働く意欲がある高齢者が年齢にかかわらず活躍できる社会を実現することが重要であることから、高齢者雇用に積極的に取り組む企業への支援や、65歳を超えても働くことを希望する高齢者求職者に対する再就職支援等が必要です。

重点事項

- ① 70歳までの就業機会確保等に向けた取組
- ② ハローワークにおけるマッチング支援
- ③ 地域における多様な就業機会の確保
- ④ 労働災害防止対策の推進

今後の取組

- ① 労働者が70歳までの就業機会を確保できるよう、企業に対して、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発を図ります。
- ② ハローワーク宮崎等に設置した「生涯現役支援窓口」を中心に効果的なマッチング支援を行うなど、特に65歳以上の高齢者求職者の再就職支援に重点的に取り組みます。
- ③ 宮崎県シルバー人材センター連合会と連携を図るなど、地域における高齢者の多様な就業機会の確保を関係機関と連携して推進します。
- ④ 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」等の周知を図ります。



(2) 障害者の就労促進

課題

障害者の職業を通じた自立を実現するために、官民間問わず雇用の促進や職場定着を一層推進するほか、多様な障害特性に対応した、適切な就労支援に取り組む必要があります。

重点事項

- ① 中小企業をはじめとした障害者の雇入れの支援
- ② 改正障害者雇用促進法の円滑な施行
- ③ 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な特性に対応した就労支援
- ④ 公務部門における障害者の雇用促進・定着支援

今後の取組

- ① 令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%と法定雇用率が段階的に引き上げられることにより、雇用率未達成企業の増加が見込まれます。そのため、ハローワークが地域の障害者支援機関等と連携し、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施し、未達成企業等に対し障害者の雇入れ支援を強化します。
- ② 令和6年4月から週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになること及び令和7年4月より除外率が10ポイント引き下げられることを効果的に周知するとともに、雇用の質の向上を推進します。
- ③ 精神障害者、発達障害者及び難病患者の求職者について、ハローワークに専門の担当者を配置し、多様な障害特性に対応した支援を実施します。
- ④ 公務部門においても、雇用率達成に向けた啓発・助言等を行うとともに、障害者特性に応じた個別支援、障害に対する理解促進のための研修等を実施します。

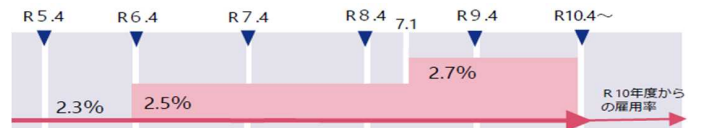
☆宮崎県の民間企業における障害者雇用の状況（令和5年6月1日現在）

<実雇用率> 2.66% 全国第9位（前年第8位） 全国平均2.33%
 <達成企業割合> 65.5% 全国第3位（前年第5位） 全国平均50.1%

障害者雇用制度の主な変更点

・新たな雇用率の設定

令和6年4月から2.5%、令和8年7月から2.7%に段階的に引き上げ



・除外率の引下げ時期

令和7年4月から除外率の10ポイント引き下げ

(3) 外国人の労働者に対する支援

課題

外国人雇用事業所数及び外国人労働者は年々増加しています。そうした中で、外国人労働者が安心して働き、その能力を十分に発揮できる環境を確保するため、適正に雇用管理改善に取り組む企業への支援を行うとともに、外国人求職者に対して、多言語による相談支援体制の整備を図る等、きめ細かな就職支援に取り組んでいく必要があります。

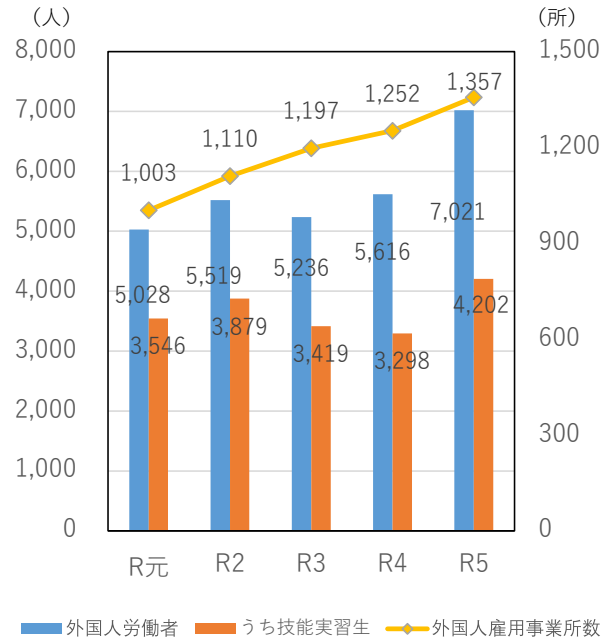
重点事項

- ① 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・指導等の実施
- ② 外国人求職者に対する就職支援

今後の取組

- ① 外国人労働者に対する適正な雇用管理の確保を図るため、雇用状況届出制度や雇用管理指針の周知・啓発を図るとともに、事業所訪問等による助言・指導等、雇用管理改善に向けた取組を推進します。
- ② 多言語リーフレットや翻訳機等の活用により、ハローワークにおいて、外国人求職者に対する求人情報や職業訓練情報の提供など職業相談を実施します。
また、外国人労働者の雇用に関する相談に的確に対応するため、「総合労働相談コーナー」においても職場のハラスメントや解雇などのトラブルに関する相談を実施します。

宮崎県の
外国人雇用事業所数・外国人労働者の推移



6 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援

課題

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であります。就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームの「第二ステージ」の2年目である令和6年度においても、引き続き、地方公共団体や関係団体等地域一体となって支援に取り組む必要があります。

また、新規学卒者等の雇用の安定と若者の県内就職の機運醸成のため、きめ細やかな就労支援や定着支援、出逢いの場の提供を促進していく必要があります。

重点事項

- ① ハローワークの専門窓口における正社員就職の支援
- ② 地域若者サポートステーションにおける就職氷河期世代を含む就労自立支援
- ③ 新規学卒者等への就職支援



面接会チラシ

今後の取組

- ① ハローワーク宮崎に設置している専門窓口において、専門の担当者によるキャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適正・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援等、安定した雇用の実現に向けたチーム支援を実施します。
- ② ハローワークと若者サポートステーションの連携に加え、「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を通じた地方公共団体や関係機関とも連携し、職業的自立に向けた継続的な支援を実施します。
- ③ 高等学校新規卒業予定者の県内就職を希望者の機運醸成をするために、就職活動を開始する前の時期に県内企業の担当者と接する機会として「応募前ジュニアワークフェア」を開催します。また、大学生等に対しては県内企業の魅力を発信するため関係自治体と連携し、企業説明会を開催します。きめ細やかな就労支援により、就職を希望している学生の就職実現を図ります。

7 労働保険の未手続事業の解消と保険料収納率の維持・向上

課題

労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、その保険料は労働行政における各種施策推進のための財政基盤になっています。

労働保険の未手続事業の解消と保険料収納率の向上は、労働保険制度の健全な運営や費用負担の公平性の確保、労働者の福祉の向上等の観点において、より一層取り組む必要があります。

重点事項

- ① 未手続事業の的確な把握と加入勧奨等の実施
- ② 実効ある滞納整理による保険料収納率の維持・向上

今後の取組

- ① 労働局、監督署、ハローワークや他の行政機関及び関係団体等との緊密な連携のもと、未手続事業についての的確に把握するとともに、積極的な加入勧奨による 手続指導や広報を行い、解消を図ります。
- ② 滞納整理にあたっては、高額滞納事業主及び複数年度にわたり滞納している事業主を重点とし定期的な納付督促等をするなど、効率的な計画を策定し効果的に実施します。

働きがいのそばには労働保険。

労働保険 雇ったら、入る。労働者を守る。
正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら24時間、365日いつでも手続き可能！口座振替納付も便利
詳しくは、郵政特設労働局・労働基準監督署又はハローワークへご連絡ください。
【厚生労働省窓口受付時間】 <https://www.mhlw.go.jp> 東京都福祉保健局 電話 03-5716-2000

主な助成金・給付金制度のご案内

労働局では、さまざまな種類の助成金・給付金を扱っています。

●雇用関係の主な助成金（問い合わせ先 職業安定部助成金センター）

雇用調整助成金

景気の変動等の経済上の事由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、休業、教育訓練又は出向によって、労働者の雇用維持を図る事業主に助成されます。

産業雇用安定助成金

労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向復帰後の賃金を上昇させる事業主、景気の変動や産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた場合に生産性向上に資する取組等に必要な新たな人材を雇い入れた事業主に対して助成されます。

人材開発支援助成金

雇用する労働者の人材育成のため、職務に関連した知識や技能に関する職業訓練等を実施した事業主に助成されます。

特定求職者雇用開発助成金

高齢者(60歳以上)や障害者などの就職が特に困難な方をハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

トライアル雇用助成金

職業経験、技能、知識不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用を行う事業主に対して助成されます。

労働移動支援助成金

事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等を行う事業主(再就職を実現した場合に限る)及び離職を余儀なくされた労働者を、早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

キャリアアップ助成金

非正規雇用労働者の正規雇用転換、処遇改善等を行う事業主に助成されます。

人材確保等支援助成金(テレワークコースを除く)

人材の確保・定着を目的として、魅力ある職場づくりのため労働環境の向上等を図る事業主等に対して助成されます。

●労働条件関係の主な助成金

(問い合わせ先 雇用環境・均等室)

業務改善助成金

事業場内最低賃金の引き上げと、業務改善効果のある設備投資等を行う中小企業事業主に対して、その取組に要した経費の一部が助成されます。

働き方改革推進支援助成金

年次有給休暇の取得促進、所定労働時間の短縮のための取組や勤務間インターバルの導入を行う中小企業事業主や、傘下企業の生産性向上に向けた支援を行う事業主団体に対して、その取組に要した経費を一部助成します。

人材確保等支援助成金(テレワークコース)

適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・実施を通じて、離職率の低下を図る中小企業事業主に助成されます。

●両立支援関係の主な助成金

(問い合わせ先 雇用環境・均等室)

両立支援等助成金(出生時両立支援コース)

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、男性労働者に一定期間の育児休業等を取得させた事業主に助成されます。

両立支援等助成金(育児休業等支援コース)

育休復帰支援プランを策定し、育児休業の円滑な取得・復職等、仕事と育児の両立支援に関する取組を行った中小企業事業主に助成されます。

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

介護支援プランを策定し、介護休業の円滑な取得・復職等労働者の仕事と介護の両立支援に関する取組を行った中小企業事業主に助成されます。

両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)

不妊治療のために利用可能な休暇制度等の環境整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者に休暇制度等を利用させた中小企業事業主に助成されます。

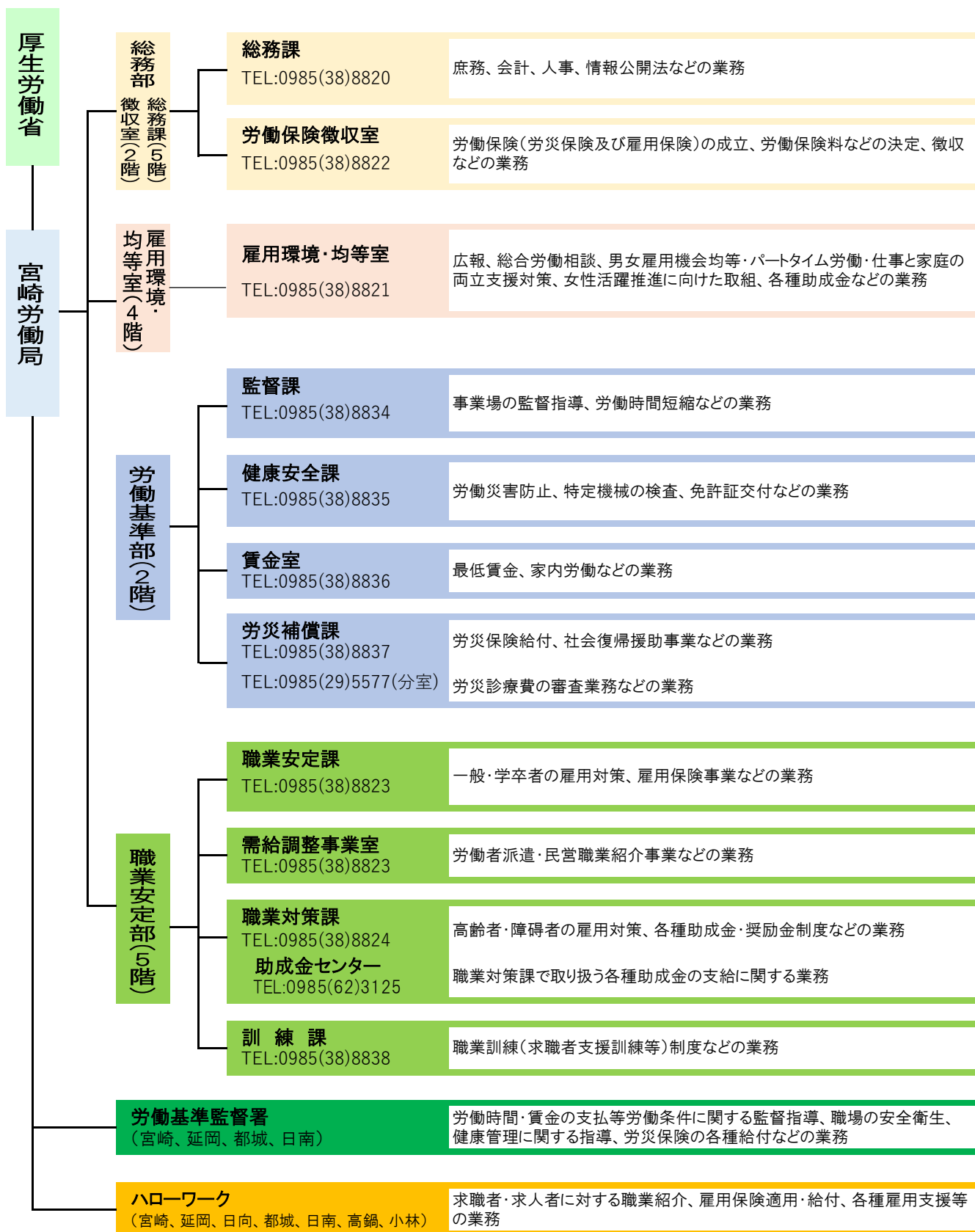
両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)

育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者の手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った中小企業事業主に助成されます。

宮崎労働局の組織と主な業務

宮崎労働局は3部1室で構成し、労働基準監督署(4署)、ハローワーク(7所)があります。

宮崎労働局所在地 〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎(2階、4階、5階)
 助成金センター 〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39



労働基準監督署

■ 宮崎労働基準監督署

〒880-0813 宮崎市丸島町1-15

TEL : 0985(29)6000

■ 延岡労働基準監督署

〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1 延岡労働庁舎3階

TEL : 0982(34)3331

■ 都城労働基準監督署

〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎6階

TEL : 0986(23)0192

■ 日南労働基準監督署

〒887-0031 日南市戸高1-3-17

TEL : 0987(23)5277

ハローワーク

■ ハローワーク宮崎

〒880-8533 宮崎市柳丸町131

TEL : 0985(23)2245

● ハローワークプラザ宮崎

〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39

TEL : 0985(62)4141

(宮崎新卒応援ハローワーク)

(宮崎わかもの支援コーナー)

(マザーズコーナー)

● みやざきJOBパーク+

〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館3階

TEL : 0985(61)6201

(宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー)

■ ハローワーク延岡

〒882-0803 延岡市大貫町1-2885-1 延岡労働庁舎1階

TEL : 0982(32)5435

(マザーズコーナー)

● 高千穂町地域職業相談室

〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井13

TEL : 0982(73)1257

高千穂町庁舎別館2階

■ ハローワーク日向

〒883-0041 日向市北町2-11

TEL : 0982(52)4131

■ ハローワーク都城

〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階

TEL : 0986(22)1745

(マザーズコーナー)

■ ハローワーク日南

〒889-2536 日南市吾田西1-7-23

TEL : 0987(23)8609

■ ハローワーク高鍋

〒884-0006 児湯郡高鍋町大字上江高月8340

TEL : 0983(23)0848

● 西都市地域職業相談室(西都市雇用情報センター)

〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88 西都市役所北別館

TEL : 0983(43)1432

■ ハローワーク小林

〒886-0004 小林市細野367-5

TEL : 0984(23)2171

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナーでは、労働者や事業主の方からのご相談を面談あるいは電話でお受けしています。

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ■ 宮崎労働局総合労働相談コーナー(4階) | TEL:0985(38)8821 |
| ■ 宮崎総合労働相談コーナー(宮崎労働基準監督署内) | TEL:0985(29)6000 |
| ■ 延岡総合労働相談コーナー(延岡労働基準監督署内) | TEL:0982(34)3331 |
| ■ 都城総合労働相談コーナー(都城労働基準監督署内) | TEL:0986(23)0192 |
| ■ 日南総合労働相談コーナー(日南労働基準監督署内) | TEL:0987(23)5277 |

労働基準監督署・ハローワーク管轄区域

労働基準監督署

ハローワーク



宮崎労働局

至、日向・延岡方面



至、日南方面

宮崎労働局ホームページ
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyazaki/roudoukyoku/>





発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎地方合同庁舎
TEL0985(38)8821

令和6年3月統計

- 【 労働災害発生状況 】 死亡災害4件、死傷災害256件
(年計・コロナ感染症を除く休業4日以上の死傷災害)
- 【 有効求人倍率 】 1.30倍

宮崎労働局HP



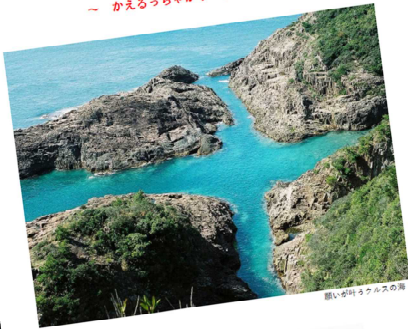
令和6年度も

「かえるっちゃんが！働き方」

～令和6年度宮崎労働局行政運営方針～



令和6年度
宮崎労働局の重点施策
(行政運営方針)
～かえるっちゃんが！働き方～



宮崎労働局
厚生労働省 労働基準監督署 公共職業安定所

宮崎労働局では、今年度の行政運営方針を策定しました。長時間労働を是正し多様な柔軟な働き方の実現を目指す「働き方改革」など複数行政分野にまたがる施策を効果的、効率的に進めて地域における総合労働行政機関として機能するため、労働局長のリーダーシップの下、県内の労働基準監督署・ハローワークと一体となり、4行政分野（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）施策を総合的に運営してまいります。

**行政運営方針案を審議
～地方労働審議会を開催～**

3月14日、宮崎労働局は令和5年度第2回地方労働審議会を開催し、公・労・使の各委員参加のもと、令和5年度の行政運営方針の進捗を報告しました。令和6年度の行政運営方針案については、出席した委員から、「働き方・休み方改革に向けた企業の取組の好事例」や「育児・介護休業法の施行状況」などの質問等がありました。こうした質疑応答を経て、行政運営方針が策定されました。



挨拶する有馬会長

第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進、非正規雇用労働者の処遇改善等

- 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援の推進等
- 2 非正規雇用労働者の処遇改善等



主な取り組み



第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進

- 1 リ・スキリングによる能力向上支援
- 2 成長分野等への労働移動の円滑化
- 3 中小企業等に対する人材確保の支援

第3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

- 1 仕事と育児・介護の両立支援
- 2 ハラスメント防止対策
- 3 多様な働き方、働き方・休み方改革
- 4 安全で健康に働くことができる環境づくり
- 5 多様な人材の就労・社会参加の促進
- 6 就職氷河期世代、多様な課題を抱える若年者・新規学卒者の支援
- 7 労働保険の未手続事業の解消

※ 詳細は宮崎労働局HPをご覧ください。

春の就職応援フェア

企業100社、219人の大学生等が参加

3月4日、シーガイアコンベンションセンターにおいて「2024みやざき春の就職応援フェア」を開催しました。このフェアは、新規大学等卒業予定者の県内就職の促進及び早期離職防止、魅力ある県内企業との出会いの場を提供するという目的で、毎年3月に開催しているものです。

今年も、県内に就業場所がある企業100社が参加し、参加者に向けて事業内容や業務内容を中心に説明を行いました。人手不足でなかなか人材が集まらないとの声も聞かれるなか、企業にとってはアピールの機会となりました。

参加した大学生や一般求職者は219人と昨年度の参加者数を上回り、それぞれの企業の採用担当者の説明をメモにとりながら熱心に聞いている様子が伺え、アンケートにおいても「日々出



会いがあまりない企業も含め、様々な企業の説明を聞くことができ、職種の幅が広がった」等の意見を頂戴しました。また、来春卒業予定の学生にとっては、企業の広報活動解禁後の注目のイベントであったことから、各種報道機関による取材も行われ、県内のニュースとして大々的にテレビ・新聞等で報道されまし

た。宮崎労働局では、引き続き、県内就職の促進に向けて、県内各ハローワーク、その他関係機関と連携し、県内企業の魅力発信及びきめ細やかな就職支援に取り組んでまいります。

今月のマーク&マスコット ぐるみん



「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。赤ちゃんが大事に包まれる「おくるみ」と「職場（会社）ぐるみ」で次世代育成に取り組む意味が込められています。

宮崎県の認定企業はこちら→



創客創人!!

日南市と宮崎労働局との雇用対策運営協議会

3月25日、日南市役所において「日南市と宮崎労働局との雇用対策協定運営協議会」を開催しました。冒頭、伊藤職業安定部長より人口減少の中で自治体の雇用に関する課題解決に共に取り組む重要性を強調し、議論が開始されました。会議では、労働力不足の解消を図るために65歳以上の方が働ける環境づくりや県外流出者の第二新卒者を呼び戻す支援、東京都で開催される移住相談会へ雇用問題に特

化したハローワーク職員の派遣依頼など日南市と労働局が連携して実施する重点事項について積極的な意見が交わされました。さらに、令和6年度は協定の実施計画5か年の最終年度であり、現行計画の成果を総括し、次期実施計画を構築する重要な年度と位置付けられました。今後も日南市と労働局はより一層連携を図り、地域の課題解決に向けて施策の推進に取り組んでまいります。



ともに取り組む重要性を強調する伊藤職業安定部長

編集後記

本年4月に雇用環境・均等室長に就任しました三浦と申します。人生初の宮崎県は、おだやかで食べ物がおいしく、これからたくさんの魅力を発見できると思うととても楽しみです。GOGO!宮崎労働局ともどもどうぞよろしくお願いいたします。